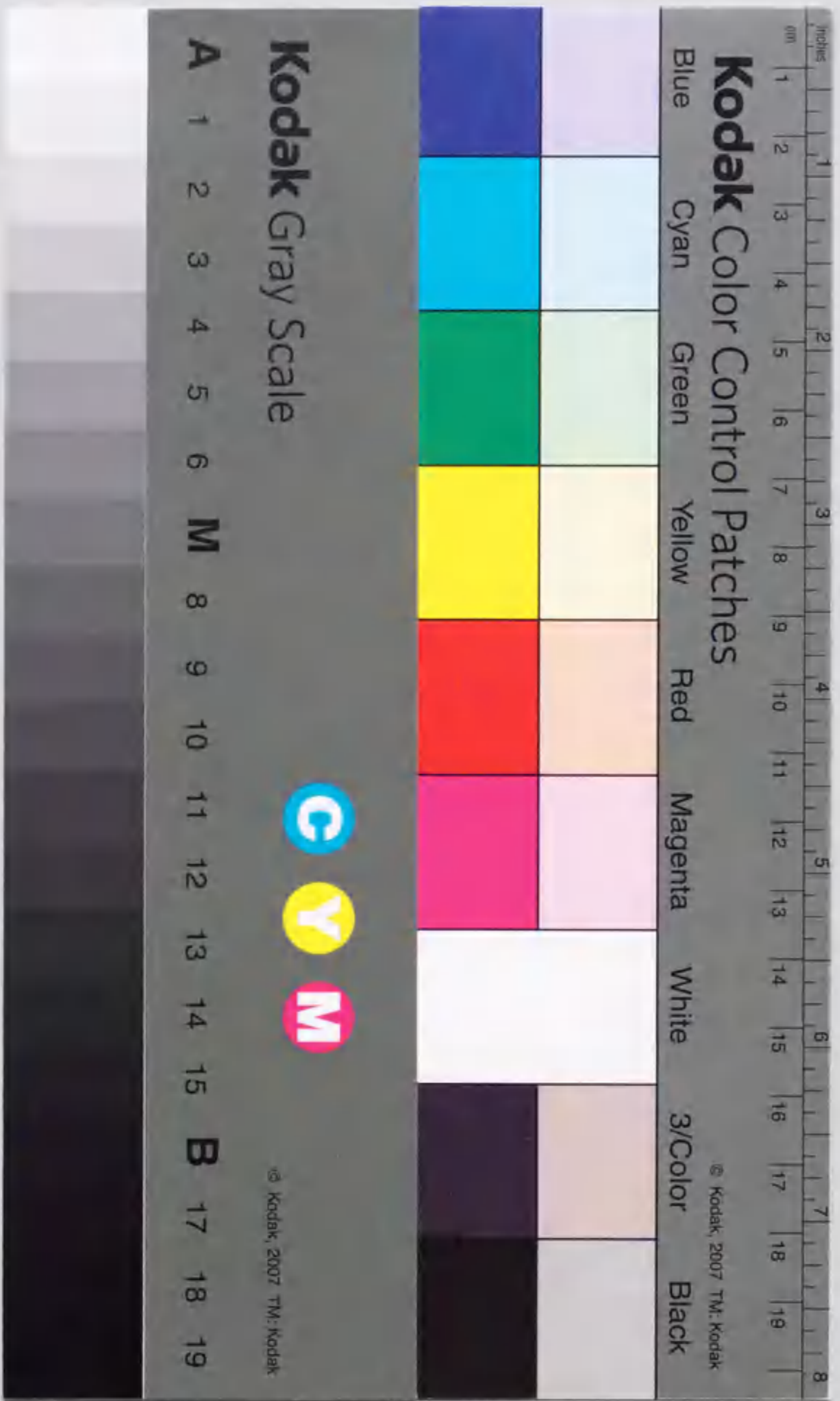


1999年度 博士論文

グノーパルゼーションの存在とリスク

— 三浦貴夫 先生を中心として —

梅村 哲夫



報告番号 第 4659 号

①

博士論文

グローバル化の利益とリスク
—国際貿易関係を中心として—*

梅村 哲夫**

名古屋大学大学院
国際開発研究科

審査委員会

長田 博 (委員長)	<u>長田 博</u>
江崎 光男	<u>江崎 光男</u>
大坪 滋	<u>大坪 滋</u>

研究科委員会合格決定

2000年3月8日

* Benefits and Risks of Globalization: International Trade and Relationships
** Tetsuo UMEMURA, Japanese

略語一覧

ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
APEC	Asia-Pacific Economic Cooperation	アジア太平洋経済協力
ASEAN	Association of South-East Asian Nations	東南アジア諸国連合 (アセアン)
BIS	Bank for International Settlements	国際決済銀行
CIS	Commonwealth for Independent States	独立国家共同体
CMP	Complementarity Index	貿易財構造の補完性指標
EU	European Union	欧州連合
FDI	Foreign Direct Investment	海外直接投資
GATT	General Agreement on Tariffs and Trade	関税及び貿易に関する 一般協定 (ガット)
IDA	International Development Association	国際開発協会
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
MERCOSUR	Mercado Común del Sur	南米南部共同市場 (メルコスール)
NAFTA	North American Free trade Agreement	北米自由貿易協定
NIEs	Newly Industrializing Economies	新興工業国・地域
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organisation for Economic Cooperation and Development	経済協力開発機構
RTA	Regional Trade Arrangement	地域貿易協定
SPC	South Pacific Countries	南太平洋島嶼国
UN	United Nations	国際連合
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
WTO	World Trade Organization	世界貿易機関
World Bank	International Bank for Reconstruction and Development	世界銀行

1999 (平成 11) 年度 博士論文

論文題目 : グローバリゼーションの利益とリスク
—国際貿易関係を中心として—
氏 名 : 梅村 哲夫

名古屋大学大学院国際開発研究科
〒464-8601 名古屋市千種区不老町

目次

第1章 序論	1
第1節 研究の背景と目的	1
第2節 本論文のフレームワークと論文構成	3
第2章 グローバリゼーションを巡る諸研究と概念整理	7
はじめに	7
第1節 グローバリゼーションに関する先行研究	8
第2節 グローバリゼーションの概念整理	19
おわりに	20
第3章 グローバリゼーション下の国際経済関係と途上国	21
はじめに	21
第1節 グローバリゼーション下の経済成長実績	22
第2節 国際貿易動向と途上国	26
第3節 貿易依存度の推移と経済成長実績	39
第4節 途上国に対する資金の流れ	48
第5節 貿易及び海外直接投資の関係 —APEC 地域の事例—	53
おわりに	63
第4章 グローバリゼーション下の国際貿易決定要因	66
はじめに	66
第1節 伝統的貿易理論の妥当性と限界	67
第2節 グラビティーモデル	70
第3節 貿易財構成の補完性指標と地域貿易協定	72
第4節 グラビティーモデルによる実証分析	76
おわりに	89
第5章 グローバリゼーション下の国際経済の展望と課題	94
はじめに	94
第1節 グローバリゼーションの利益	95
第2節 グローバリゼーションのリスク	98
第3節 グローバリゼーションにおける今後の課題	102
おわりに	106
第6章 要約	107
参考文献	114

図表

図1 途上国の域内貿易とその要因、1985-93年の変化	12
図2 世界のGDP成長率	22
図3 途上国経済成長率の推移(年平均)	23
図4 世界貿易、世界GDPの推移	27
図5 工業製品輸出割合の推移	34
図6 交易条件の変化	36
図7 貿易依存度の推移	39
図8 貿易依存度変化と年平均経済成長率(1980-90, 90-97)	41
図9 経済成長率下位20ヶ国と上位20ヶ国の貿易依存度(1990-97)	44
図10 アジア新興工業国の貿易依存度と1人当たり所得格差の拡大	46
図11 途上国へのFDIと海外証券投資の推移	50
図12 対内FDIの不均衡(1980年及び1997年)	51
図13 APEC域内貿易とFDIの相関図	61
図14 地域貿易協定加盟国間の平均CMP	74
図15 APEC域内のCMPと2国間貿易の相関	74
図16 グローバリゼーションの構造	100
表1 高成長と低成長シナリオの基本的な仮定	9
表2 1995~2020年のGDP成長率の推計結果	9
表3 経済統合速度指数(SPEED OF INTEGRATION INDEX)	13
表4 経済統合速度別の途上国数	14
表5 地域間貿易シェア(1996)	28
表6 世界貿易の相手地域別輸出増加率(1987-96)	31
表7 地域別貿易財構成(1997年)	33
表8 途上国の外貨獲得源別分類(1990-93)	35
表9 116ヶ国の貿易依存度変化率と経済成長率の格差(1980-90, 90-97)	43
表10 1997年の先進国におけるFDI(上位5カ国)	48
表11 1997年の途上国におけるFDI(上位5カ国)	48
表12 世界とAPECの経済成長及び貿易	53
表13 APEC諸国へのFDI	54
表14 APEC域内の2国間FDI(1992年から94年の平均値)	56
表15 APEC域内貿易(1992年から94年の平均値)	59
表16 地域貿易協定とCMP指標	73
表17 推計で使用した地域貿易協定の加盟国一覧	77
表18 世界貿易と域内貿易協定に関するグラビティーモデル推計結果(113ヶ国)	78
表19 APEC域内貿易のグラビティーモデル推計結果	80
表20 南太平洋島嶼国の概要(1997年)	83
表21 SPCの貿易(1990年から94年の平均)	84
表22 SPCの貿易に関するグラビティーモデル推計結果	86
表23 グローバリゼーションの利益	96
表24 グローバリゼーションにおけるリスク整理	101

第1章 序論

第1節 研究の背景と目的

第二次世界大戦後の自由貿易推進の目的は、第一に世界を巻き込む戦争へとつながった保護主義と経済のブロック化を避けるためであり、第二に貿易利益の追求であった。この目的に向かって、貿易や投資に関して国家間の垣根が引き下げられた。ソ連の崩壊、新興工業国の台頭などで、市場経済体制へ参入してくる国も増え、情報通信技術の発達による輸送・通信コストの大幅な低下も見られた。その結果、1990年代に入り世界的に国際貿易やFDIなどの国際資本移動は飛躍的に伸びたのである。この傾向は、地球規模での資源配分の効率化と生産性の向上に寄与すると期待され、多くの国際機関や先進国、輸出主導型工業化戦略を掲げている途上国などにより、貿易・金融の自由化が推進されてきた。世界の経済成長実績を見ても、グローバリゼーションによる利益は明らかである。特に新興工業国は、先進国との経済的結びつきの深化から東アジアの奇跡と形容されるほどのダイナミックな成長を遂げた。

このようにグローバリゼーションの利益が明らかになっている反面、最近のUNDP 報告書(1999)にもあるように、グローバリゼーションのリスクが顕在化してきた¹。このリスクとは、第一に所得格差や環境問題をはじめとする「市場の失敗」に起因する問題である。特に新興工業国とその他の途上国との所得格差が急速に拡大している。環境問題は、財・サービスの価格に環境コストを内部化できないことが原因であり、先進国による途上国への公害輸出とも言われる。第二に過度な競争に起因する問題で、自己利益のために倫理が蔑ろにさ

¹ このリスクに関しては、すでに90年代半ばから国際機関で指摘されていたが、グローバリゼーションの発展が前提となり、これに適應できない途上国が辺境化するという意味のリスクで、グローバリゼーション自体のマイナスの影響を指すものではなかった。

れる傾向にあることである。グローバリゼーションの結果、人間の生活自体が脅かされるようでは、その利益を一方向的に肯定することは出来ない。

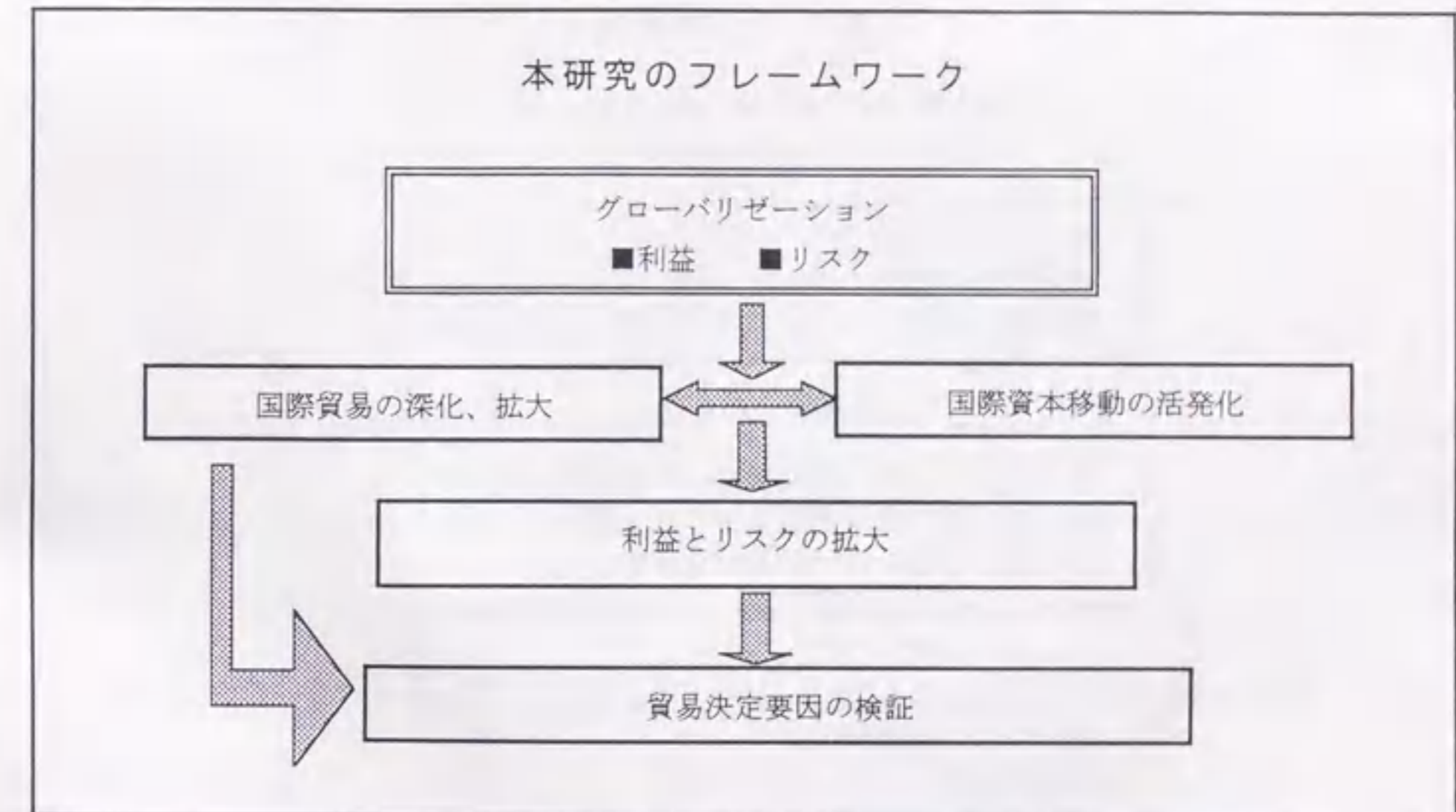
今や自由貿易を背景としたグローバリゼーションは世界経済の主流であり、輸入品価格の下落などを通じて、多くの人々が利益を得ている。他方、先に指摘したグローバリゼーションの負の影響も存在する。このような正負の影響があるグローバリゼーションとは一体何なのか、現状をこのまま是認すべきなのか、それとも何らかの対応が必要なのではないかという問題意識の下に、国際貿易を中心としてグローバリゼーションの利益とリスクを問い直そうとしたのが本論文の目的である。

ところで、グローバリゼーションを推進してきた重要な要素は、国際貿易と国際資本移動である。この二つの要素は、近年になるほどますます相互依存関係を強め、国際的な資源配分の効率化と競争を通じた生産性の向上をもたらしている。そこで、本論文では、国際資本移動に注意を払いつつ、国際貿易を分析の中心に据えることとする。この際、国家の属性にも十分配慮することとする。世界は200ヶ国以上で構成され、大きく先進国と途上国とに分けられる。途上国には新興工業国という成長の著しい国がある一方、移行経済国、サブサハラ・アフリカなどいまだに経済成長が低迷している国があり、これらが、多かれ少なかれグローバリゼーションに関わっているからである。グローバリゼーションの分析を行うに当たり、世界全体を1つの平均値として見ることは大変危険であり、グローバリゼーションの各国への影響は国家の経済構造によって当然異なる。このような観点から、対象国の特徴に特に注意を払いながら分析を進めていきたい。

第2節 本論文のフレームワークと論文構成

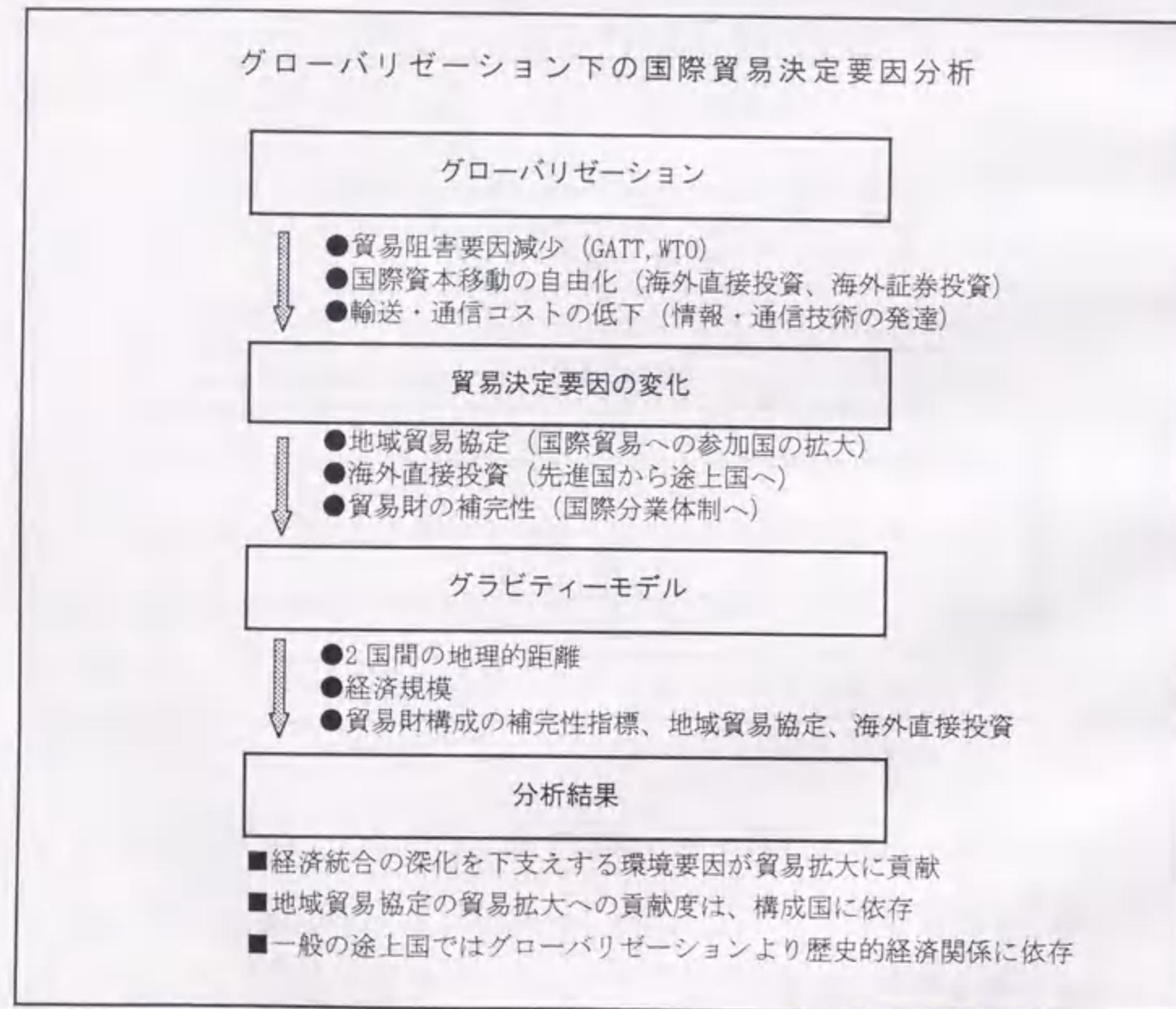
本論文では、基本的にグローバリゼーションとは、利益とリスクを伴うものと位置付ける。90年代のグローバリゼーション進展の背景には、国際貿易の深化・拡大と、その表裏一体の関係にある国際資本移動の活性化がある。

この世界経済の流れの中で、グローバリゼーションの利益とリスクが拡大・増幅しているとの認識のもとで、本論文では、国際貿易決定要因に焦点をあてた考察を試みる。(本研究のフレームワークを参照)



次に国際貿易決定要因の分析とグローバリゼーションとの関係について述べる。グローバリゼーション下では、GATT、WTOのような国際機関による関税・非関税障壁の引き下げが継続的に試みられてきた。また、国際資本移動の自由化の重要性も認識され、途上国は積極的に外資導入を推進している。さらに、情報通信技術の発達によって、輸送・通信コストが大幅に低下してきた。これら3つは、世界的な自由貿易体制への環境要因として考えられる。

この環境変化の下で、多くの地域貿易協定が設立され、国際貿易への参加国を拡大させてきた。先進国や新興工業国だけでなく一般の途上国や移行経済国も世界経済に組み込まれてきたのである。さらに、先進国から途上国への海外直接投資も激増し、国際分業体制が明確になってきた。この結果、本研究で注目している貿易財構成の補完性指標が高まってきたが、これらは貿易決定要因の変化として考えられる。これらの要因を計量的に検証するために、グラビティーモデルを用いた。(下図参照)



本章に続く第2章では、グローバル化を巡る諸研究と概念整理を試みる。グローバル化は多面的要素を持っているので、その切り口や考え方は時間とともに変化している。特に世界経済全体の動向をモニターする国

際機関が早くからグローバル化の総合的研究を行ってきた。そこで、OECDやWorld Bankなどの研究をレビューし、その変遷と傾向をまとめる。この結果を踏まえ、本論文でのグローバル化の定義を検討する。

第3章では、グローバル化下の国際経済関係の構造変化を実証的に分析する。分析対象国または地域の特徴に注意を払いつつ、具体的には、経済成長実績、貿易相手国や貿易財構成の動向から見た国際貿易構造の変化、FDIや海外証券投資などの動向やそれらから見た国際的な格差を検証する。さらにこの章では、グローバル化の代表的な国で構成されるAPECをケースとして取り上げ、より詳細に分析する。なお、この分析では、APEC域内における2国間FDIを試算し、その動向を含めこの地域におけるグローバル化下の構造変化を考察する。

第4章では、グローバル化下における2国間貿易の決定要因をグラビティーモデルを用い数量的に検証する。計量分析に先立ち、まず伝統的貿易理論とグラビティーモデルの整合性を検討する。次に2国間貿易における貿易財構成の補完性指標(CMP)の意味と地域貿易協定の役割について考える。なおCMPは2国間貿易における輸出財構成と輸入財構成の合致度の指標であり、グラビティーモデル分析における説明変数として有効であると考えられる。これらをもとに、グラビティーモデルによる計量分析を行うが、3つのケースに分ける。はじめは先進国を含む世界113ヶ国を対象とした分析であり、グラビティーモデルの有効性とCMPの傾向を見ることを主な目的とする。次にAPEC加盟国のうち統計が比較的整っている16ヶ国を対象とした分析を行う。この分析の特徴は、第3章で試算した2国間FDIを説明変数に加えることであり、2国間貿易における2国間FDIの役割について検討する。最後の分析は、南太平洋島嶼国(SPC)6ヶ国の輸出及び輸入に関するグラビティーモデル分析である。この目的は、経済が脆弱で一次産品に依存し、植民地経験を持ち海外援助で成

り立っているような途上国の2国間貿易の特徴を探ることである。これら3つの分析結果を踏まえ、グローバル化下の2国間貿易決定要因の特徴を明らかにしたい。

第5章では、これまでの分析結果から、グローバル化の利益とリスクを再考する。グローバル化の利益については多くの研究機関で述べられているので、ここではリスクに関して重点的に検討する。これらを踏まえ、現状におけるグローバル化の構造を明らかにし、このリスクをどう回避していくべきかまで言及したい。

最後に国際貿易を中心としたグローバル化の進展、その利益とリスクに関してこれまでの分析を要約した上で、その政策インプリケーションを論じ、第6章とする。

第2章 グローバリゼーションを巡る諸研究と概念整理

はじめに

1990年代に入り世界のGDP成長率を上回る貿易の拡大を背景として、「世界経済のグローバル化」または「グローバル化 (Globalization)²」という概念が指摘されだした³。しかし、今日に至るまで「グローバル化」という用語に確立した定義はない。その第一の理由は、社会、文化、政治など、経済分野以外でも独自の定義で自由に使われていることが挙げられる。第二に経済分野におけるグローバル化と限定しても、その要素は時間とともに多様化し、財やサービスに関する国際貿易、海外直接投資や海外証券投資などの国際資本移動、人の国際移動、GATTやWTO、地域貿易協定といった制度的側面までを包括的に取り込んでいく。さらに、グローバル化の歴史にも様々な見解があり、例えば紀元前の地中海貿易や15～16世紀の大航海時代までを含めた考え方もある。このように「経済における」グローバル化と限定しても、その定義は多様である。

そこで本章では、近年における経済のグローバル化についての研究動向のレビューを行い、その概念を整理することを目的とする。第1節ではグローバル化の総合的研究の着手が実質的に早かった国際機関を中心にそれらの研究をレビューする。第2節では第1節を踏まえ、経済のグローバル化の概念整理を試みる。なお、基本的に本論文でのグローバル化の枠組みは、「国際経済領域」で、経済成長率を上回る貿易の成長が顕著になり始めた1980年代以降を対象とする。

² 「グローバル化」と似た言葉に「インテグレーション (Integration)」があるが、通常「世界経済への統合 (インテグレートされる)」という使い方をする。つまり、世界経済へのインテグレーションが、グローバル化である。

³ 実際には、90年代以前にも国際金融の分野を始め様々なところで使われていたが、ある特定の分野に関するものであって、今日的な多面的意味はなかったと考えられる。

第1節 グローバリゼーションに関する先行研究

グローバリゼーションの総合的な研究の先駆的役割を担ったのは OECD であった。OECD は 1993 年に入り OECD 加盟国と主要途上国との貿易、援助、資本による経済関係に関する研究 (LINKAGE 研究) を始めていた。そこでは、中国やインド、インドネシアのような競争力のある途上国が台頭し、加盟国の雇用を奪い、賃金水準を低下させるかどうかという研究がなされた。結論として、それら途上国は加盟国にとっての輸出市場となることから、雇用と所得の向上をもたらすとされた (OECD [1995])⁴。また、この年から OECD では「2020 年に向けてのグローバリゼーションとリンケージ：OECD 加盟国にとっての挑戦と機会」という新たな課題で研究プロジェクトが開始された。翌 96 年に開かれた専門家会議の中で話し合われたグローバリゼーションのメリットは、OECD 加盟国にとっては持続的経済成長に貢献すること、非加盟国にとっては生活水準の向上、貧困と疾病の撲滅、人口爆発の危険性、地球環境への深刻な破壊の抑制が期待できるとし、報告書 (OECD [1996]) で公表された。

なお、この報告書のキーワードは、「グローバリゼーションと経済関係の強化による発展 (Globalisation and Link-intensive Development)」であり、初めて「グローバリゼーション」という用語が広く使用され、最終的に報告書 (OECD [1997]) にまとめられた。ここでは、「グローバリゼーションは世界貿易の急速な成長、急速に拡大する国際的な資本移動、世界の金融市場の統合、そして新しい技術のグローバルな加速度的普及を生み出す力をも意味する」と説明されている。また 19 世紀後半から 20 世紀前半においても世界統合は進展したが、

⁴ この中ではグローバリゼーションという用語は用いられておらず、Linkage、つまり OECD 加盟国と非加盟国の経済的結合という捉え方が中心であった。

現在のこの現象を「新しいグローバル時代」とし、次の 6 つの相違点を挙げている。

- (1)世界の GDP に対する貿易の比率が大恐慌前の水準を超過していること。
- (2)資本移動の規模が、かつてないほどの水準に達していること。
- (3)通信・情報・輸送技術が、生産構造の再編、分散化に寄与していること。
- (4)多国籍企業の母国となる国が増加していること。
- (5)国家間の恒常的な労働移動は伴っていないこと。
- (6)多くの国家を取り込みつつあること。

つまり、国際貿易、国際金融の発達による国家間の相互依存関係の深化と参加国の拡大が新たな特徴ということである。また、この報告書では、今後 2020 年までの間に、OECD 加盟国と非加盟国の経済的結びつきが深化すること、特に非 OECD 5 大国といわれるブラジル、中国、インド、インドネシア、ロシアが台頭し世界経済での重要なプレーヤーになってくることが指摘された。さらに興味深いのは、OECD 諸国がグローバリゼーションに対応した経済構造改革をした場合とそうでない場合とに分けた経済成長に関する計量的シナリオ分析の結果を示していることである。

表 1 高成長と低成長シナリオの基本的な仮定

	高成長シナリオ	低成長シナリオ
貿易障壁	関税等価が 2020 年までにゼロ	関税等価が 1992 年水準から 50%削減
輸出税・補助金	2020 年までにゼロ	1992 年水準から 50%削減
財政健全化	目標達成	達成できず
労働市場関連	OECD 雇用戦略の実現	労働市場の柔軟性に関する目立った進展はなし

資料：OECD 編 (1999) 『2020 年の世界経済』吉富 勝 監訳、東洋経済新報社、p.86 Box 2-1。

表 2 1995～2020 年の GDP 成長率の推計結果

	高成長シナリオ	低成長シナリオ	格差
OECD	2.8%	2.1%	0.7%
非 OECD 諸国全体	6.7%	4.2%	2.5%
非 OECD5 大国	7.1%	4.6%	2.5%

資料：表 1、p.127。

その結果、国内の構造改革を行い速やかにグローバリゼーションに対応した場合、先進国、途上国³を問わず経済成長率がより高まると予想されている（表 1 及び表 2 参照）。また同時に、この報告書は加盟国と非加盟国の相互依存関係や世界の食糧・エネルギー需給、環境問題にまで言及しているが、一貫した姿勢は、第一にグローバルな視点で構造改革を行う必要性、第二に社会的な絆や地域レベルでの愛着心・連帯感を弱めることなく経済成長を刺激する手段としての競争力をいかに高めるか、という 2 点に集約される。

World Bank はグローバリゼーションに関し、数量的実証的分析を手がけ、定期刊行物にまとめた最初の国際機関である⁴。世界銀行国際経済局の年次報告書である『*Global Economic Prospects and the Developing Countries 1995*（世界経済動向と途上国 1995）』[World Bank (1995a)⁵]では、グローバリゼーションを全面的に取り上げた。この中では、「世界的な貿易や資本市場の自由化の波、企業の生産と物流の国際化、さらに技術進歩によってグローバリゼーションは進展し、財の貿易が増加し貿易可能なサービスの対象が広がり、資本移動を促進させる」とし、その結果「途上国の世界経済への急速な統合」が起こることを指摘した。この背景には、1985 年のプラザ合意以降、日本の海外直接投資の増大、欧州連合（EU）の拡大や NAFTA などの地域貿易協定により、世界貿易が GDP 以上に成長したことを挙げている⁶。また、世界経済への統合は、途上国にとって「機会（opportunities）」であり「挑戦（若しくは課題）（challenges）」であるとして

³ ここでは OECD 加盟国を先進国、非加盟国を途上国、として話を進める。

⁴ OECD の研究も国際マクロモデルによるシミュレーションを行っているが、あくまでも政策提言のためのものであり、しかも当然ながら先進国（OECD 諸国）に重点を置いた報告書となり、話題にはならなかった。他方、World Bank の報告書は先進国・途上国双方の視点が含まれていることから世界的に大きな反響があった。

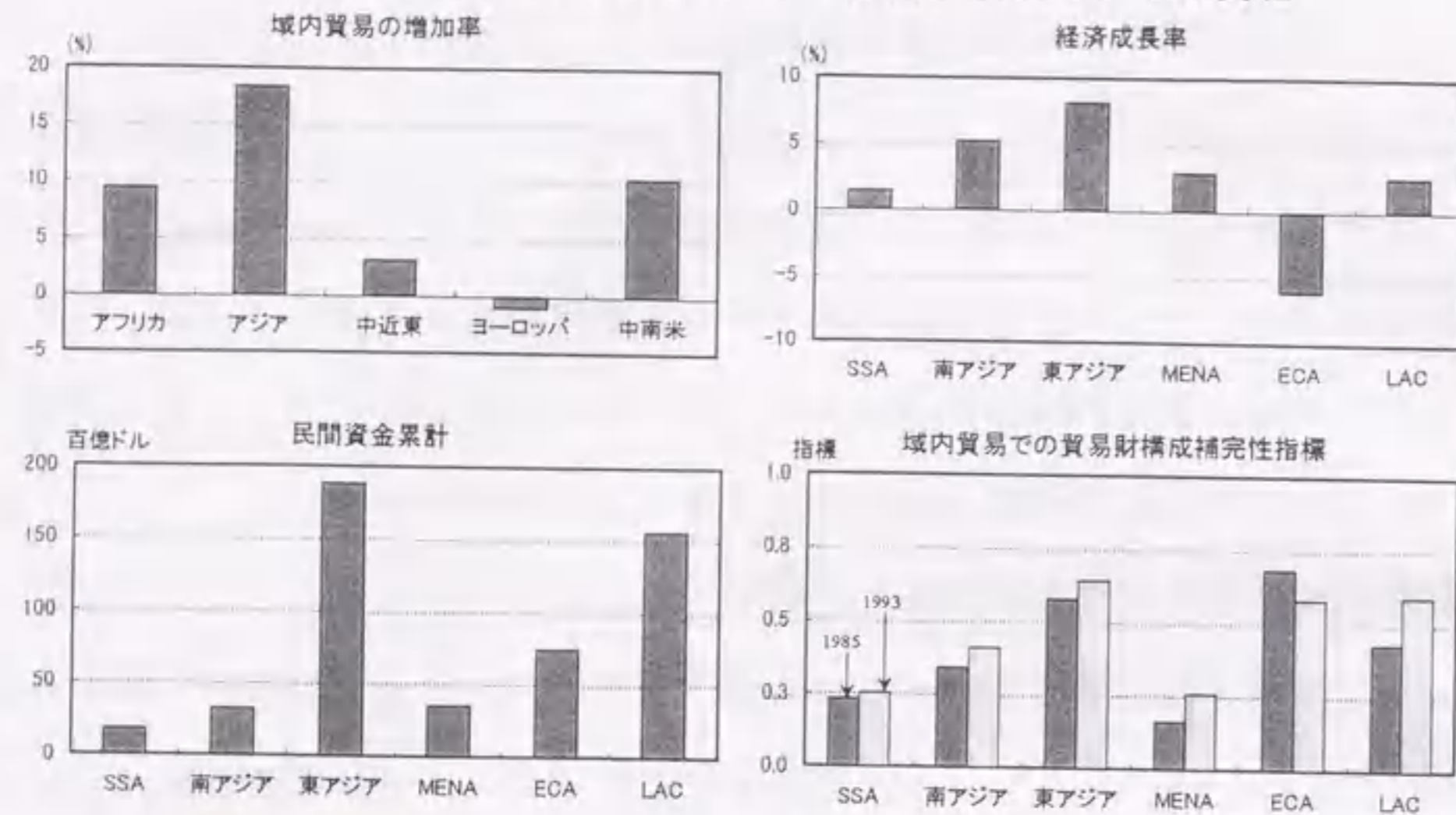
⁵ このシリーズは 1991 年に年次報告書として創刊され、先進国と途上国との経済的関係やその影響、リスク分析を中心とし、途上国の政策担当者向けの分析がなされている。なお、筆者は、1994 年 7 月から 96 年 7 月までの 2 年間 World Bank 本部において 1995 年版及び 96 年版のグローバリゼーションに関する分析作業に従事した。また、World Bank (1995b) では、グローバリゼーションが労働者と就労環境に与える影響について論じている。

⁶ この結果、世界全体の貿易依存度が上昇することになる。

いる。途上国がグローバリゼーションによってもたらされる貿易の活性化や国外からの資金調達の特長を十分に生かすには、経済の開放度を高めるとともに、国内経済の安定性を確保するなど、外向き型成長のための制度的構造改革が必要であるとした。結論として、「ますます強まる途上国の世界経済への統合は、途上国だけでなく先進国にとっても長期的な経済厚生向上のチャンスとなるが、保護主義との軋轢が予想され、またメキシコ危機が示したように途上国の政策担当者にとって経済運営の難易度が高まる」とした。また、OECD の報告書に関連して、貿易や投資、経済成長の高まりによってもたらされる途上国から先進国への経済的影響、すなわち「リバーズ・リンケージ」に関する分析もなされている。しかし、この報告書ではグローバリゼーションそのものの具体的な定義は明確に挙げられておらず、FDI や証券投資の途上国に対する流入量の拡大、先進国・途上国の貿易依存度の急速な高まりなどを要素とした国内外の経済的結びつきの分析に焦点があてられた。この理由は、第一に多面的側面を持つ経済のグローバリゼーションの具体的な共通認識が確立されていなかったこと、第二にまだ現状分析の段階であったことが考えられる。

翌 96 年版（World Bank 1996a）でも引き続きグローバリゼーションの分析が中心となり、グローバリゼーションの利益とリスクに焦点が当てられた。95 年度の報告書は、世界経済の変化やそのスピードを先進国、途上国という大まかな視点から多面的に分析したものであったが、96 年度版では、途上国に対する影響を分析することに重点が移った。この理由は、この報告書が途上国の政策担当者向けであるという性格を持つことの他に、グローバリゼーション下で国家間での経済的な様々な点で格差が拡大してきている状況に注意を払った結果である。

図 1 途上国の域内貿易とその要因、1985-93 年の変化



注：SSA:サブサハラ・アフリカ、MENA:中近東・北アフリカ、ECA:東欧・中央アジア、LAC:中南米・カリブ。域内貿易増加率の図の地域は IMF の分類であり、その他の図は World Bank の分類。

出所：World Bank (1996) *Global Economic Prospects and the Developing Countries 1996*, 16 ページ Box 1-2 に準拠し作成。

例えば図 1 は途上国地域の域内貿易の増加率、域内経済成長率、累積民間資金、域内貿易における貿易財構成補完性指標について 1985 年から 93 年までの平均値及び変化を並べたものである。ここから一見して分かるように、すべての図で東アジアが突出しており、次に南アジア及び中南米・カリブが続く。反対に中近東・北アフリカ、東欧・中央アジア及びサブサハラ・アフリカでは、相対的にそれぞれの指標が低い。この報告書では指標間の因果関係までは立ち入っていないが、少なくともこれらの指標に正の相関があることを指摘し、途上国にとっての域内貿易の活性化は貿易におけるグローバリゼーションと相互的関係があるとしている。

この他に興味深いものとして、途上国の世界経済への統合速度の格差と経済成長実績の分析がある。その中で、経済成長率の高い国は、より開放的な経済施策を採っていることに見られるように、経済成長実績は世界経済への統合と

関係があること、経済統合度が低いことは経済政策の不十分さのシグナルであることが述べられている。また、経済統合は、より効率的な資源配分、より激しい競争、技術移転、外国貯蓄の利用などを通じてより高い成長率を得るための手段であるとし、世界経済への統合に遅れている多くの国は最貧国であるとした。例えば、1985 年からの 10 年間に途上国 93 ヶ国中、44 ヶ国の貿易依存度が低下したこと、1990 年から 93 年の途上国向け FDI 総額の 3 分の 2 が 8 つの途上国（中国、メキシコ、マレーシア、ブラジル、ペルー、インドネシア、ナイジェリア）に集中し、反対にサブサハラ・アフリカ諸国などその他の途上国では低水準のまま、もしくは皆無であることが指摘された。

さらに経済統合度を数量的に示すため、「世界経済への統合速度指数 (Speed of Integration Index)」が試算された。これは先進国、途上国を含む世界 115 ヶ国の指標が含まれ他国との比較が可能になっている。

表 3 経済統合速度指数 (Speed of Integration Index)⁹

地域	経済統合速度指数	貿易依存度の変化率	国家の格付けの変化率	FDI/GDP 比率の変化率	製造品輸出割合の変化率
高所得国	0.31	1.33	-0.21	0.017	0.55
低・中所得国	-0.18	0.06	0.04	0.002	0.27
東アジア	0.77	1.37	-0.05	0.03	0.64
ヨーロッパ・中央アジア	0.46	1.06	0.57	0.03	0.29
中南米・カリブ諸国	-0.23	0.45	0.21	0.01	0.32
中近東、北アフリカ	-0.19	-0.27	-0.39	0.00	0.18
南アジア	0.87	0.05	-0.08	0.00	2.559
サブサハラ・アフリカ	-0.46	-0.36	-0.03	0.00	0.079

注：原資料には、各国別の数値も掲載されている。地域の数値は、その地域構成国の中位数である。地域構成国は World Bank による。それぞれの変数の定義は脚注を参照のこと。

資料：World Bank (1997) *Global Economic Prospects and the Developing Countries 1997*, 67 ページ Table A2-1。

⁹ 先進国・途上国の 95 ヶ国を対象に、①1980-83 年平均と 1990-93 年平均の貿易依存度の変化率、②Institutional Investor 社による 1983-85 年平均と 1993-95 年平均の国家格付けの変化率、③1980-82 年平均と 1990-92 年平均の GDP に対する FDI シェアの変化率、④1981-83 年平均と 1991-93 年平均の輸出に占める工業製品のシェアの変化率の 4 変数の平均を、全体を通して平均ゼロ、標準偏差を 1 になるよう規準化した数値。

表 3 は、経済統合速度指数の試算結果の要約である。経済統合の速度を、①貿易依存度、②国家の格付け、③FDIの規模、④製造品輸出割合という4つの指標の変化率から算出したものである。この試算結果を見ると、経済統合速度指数の一番高い地域は南アジア(0.87)であり、具体的にはネパール(1.35)、スリランカ(0.95)での製造品輸出割合が激増していることが要因となっている。次に高い地域は東アジア(0.77)であり、タイ(2.12)、マレーシア(1.80)が特に高く、これらの国では貿易依存度及び製造品輸出割合の上昇が見られる。3位以下は、ヨーロッパ・中央アジア、そして高所得国の順である。反対に最低を示したのはサブサハラ・アフリカ地域(-0.46)で、ほとんどの国でマイナスを示し、その要因は貿易依存度変化率の低下にある。同指数の構成要因となっている各指標を見ると、貿易依存度変化率は東アジアが一番高く(1.37%)、最低はサブサハラ・アフリカ(-0.36%)である。FDI/GDP比率の変化率は、東アジア(0.03%)、ヨーロッパ・中央アジア(0.03%)、中南米・カリブ(0.01%)でプラスを示し、他の途上国地域はゼロであった。製造品輸出割合の変化率は、南アジア(2.56%)、東アジア(0.64%)、中南米・カリブ(0.32%)の順に高い。

表 4 経済統合速度別の途上国数

統合速度	東アジア	南アジア	中南米・カリブ	中近東・北アフリカ	サブサハラ・アフリカ	ヨーロッパ・中央アジア
Fast	6(67%)	3(60%)	5(24%)	2(15%)	2(6%)	5(56%)
Moderate		2(40%)	5(24%)	4(31%)	10(28%)	2(22%)
Weak	3(33%)		9(43%)	2(15%)	10(28%)	
Slow			2(9%)	5(38%)	14(39%)	2(22%)
Total	9	5	21	13	36	9

注：数値は国の数。括弧内はパーセント。総ての国の経済統合指数を4分位に分類したもの。
資料：World Bank (1996) *Global Economic Prospects and the Developing Countries 1996*, 25 ページ Table 2-2.

表 4 は表 1 の計算結果に基づいて4分位に分類した地域別の国数である。ここでも、東アジア及び南アジア地域では経済統合指数に関し78%の国が平均以

上である¹⁰。反面、サブサハラ・アフリカ地域では67%が平均以下になる。表の類型化ではすべての国で多少なりとも経済統合に向かっているような印象を受けるが¹¹、個別の指標を見るとマイナスを示す国も多く、グローバル化の下で途上国間の格差が拡大していることには注意を払う必要がある。特にサブサハラ・アフリカでは経済統合度指数は36ヶ国中31ヶ国がマイナスを示し、経済統合から遅れて辺境化が進んでいるという結果が見られた。

国際通貨基金(IMF)はワールド・エコノミック・アウトルック(IMF [May 1997])¹²で、グローバル化の特集を組んだ¹³。この中でのグローバル化の定義は、「国境を越えた、財やサービス・国際資本移動の量的質的拡大と、より速くかつ広範に行き渡る科学技術の伝播によって、国家間の相互依存関係の高まりが世界中に広がること」であるとする¹⁴。そのメリットとして、「国際分業と貯蓄の効率的配分により、生産性と平均的生活水準の向上が期待できるとともに、幅広い外国製品が入手可能となり、消費者はより広範囲な財やサービスを低価格で享受できる」とする。他方、リスクとして「グローバル化による経済発展の過程で社会全体としては利益が得られても、これらの利益が均等に分配される保証はなく、あるグループでは大きな利益を得ることができても、他はそれが少ない、もしくは利益の後退を被ることもあり得る」と警告する。特に途上国経済とグローバル化の関係については、辺境化する国が発生する危険性を指摘している。実際に先進国¹⁵と途上国の1

¹⁰ 14ヶ国中11ヶ国が上位2分位を占める。

¹¹ 統合速度の欄における「Slow」という単語に問題がある。通常Slowには後退と言う意味合いはないが、政治的配慮からこの単語が使われたのであろう。

¹² なお、この報告書からIMFでは途上国に分類されていたイスラエルと香港、韓国、シンガポール、台湾の4ヶ国・地域が、その経済成長実績から先進経済(advanced economies)に再分類された。

¹³ 題名は、Globalization -Opportunities and Challenges-である。

¹⁴ IMF(1997) 45 ページ。

¹⁵ この報告書の中では、「Industrial Countries」と表記されているが、語句の統一のため先進国とした。

人当たり所得の格差は世界的に平均してみると収束しておらず、アジア NIEs (香港、韓国、シンガポール、台湾) のみが先進国にキャッチアップしていることが示された¹⁶。

日本では、経済企画庁がグローバリゼーションと日本経済の関係についてまとめた (経済企画庁 [1997])¹⁷。これによると、「様々な経済主体の効率性の追求が全地球規模で行われるようになること」がグローバリゼーションであると考え、その特徴として、①「重層的展開」、②「拡張的展開」、③「加速度的展開」を挙げている。重層的展開とは、貿易の拡大のみならず、直接投資の増大、金融活動の国際的な展開、情報の流れの飛躍的な拡大、ヒトの国際移動といった多面的な特徴を指している。拡張的展開とは、先進諸国のみならず東アジアの新興工業国の急速な発展や旧社会主義国の市場経済体制への参入など、構成国・地域の拡大を示している。加速度的展開とは、貿易、投資、金融、資金、情報通信などの諸分野における国際的な交流が急速に加速しているということである。そこでの基本認識は、この流れは市場における自由な競争を推進力としており、また各分野は相互補完的に機能し進展していること、さらに不可逆的性格をもっていることがあげられている。さらにこの報告書では、グローバリゼーションの影響について次のように分析する。まずそのメリットとして、国境を越えた企業間の競争並びに国家間の制度間競争による経済の効率化を挙げ、世界的な課題として、①世界的に自由な経済活動が可能となるような国際経済システムの確立、②グローバリゼーションの負の影響への対応、③地球環境、エネルギー、食料問題への取り組みを指摘する。

¹⁶ 1965年にはNIEsの1人当たり所得は先進国の18%であったが、95年には66%にまでキャッチアップした。その他のアジアの国・地域でも格差の縮小が見られたが、中南米地域、中近東・北アフリカ地域及びアフリカ諸国では1970年代半ば以降、先進国との格差が特に拡大したとしている。

¹⁷ 通産省も『平成10年版通商白書』(通産省1998)において、「ヒト、モノ、カネ、技術、文化等様々な分野で国境を超える動きが活発化し、世界大で相互作用を及ぼしあっている状況を指していることが多い」としている。

最近では、国連開発計画 (UNDP) が発表した報告書がある [UNDP(1999)]。人間開発報告書 1999 において「グローバリゼーションと人間開発」というタイトルで、主にグローバリゼーションのリスクの側面に焦点を当てた政策提言を行っている。「グローバリゼーションは、市場のガバナンスや人々の生活が対応しきれないほどのスピードで進んで」おり、マイナス面への対応が後手に回り人々の不安を増大させているとする。例えば東アジア経済危機では、中小企業の倒産が増加し、それに伴いタイ及び韓国では人口の12%、インドネシアでは20%が貧困に陥り、同時に就学率の低下や公共サービスの低下など生活環境の悪化が見られたとする。このような状況を改善するため、公平性を高めるグローバル・ガバナンス¹⁸の構築、途上国の集团的行動や交渉へ向けた地域的取り組みの強化、グローバル市場の公平な活用のための各国・各地方の政策を提言している。

グローバリゼーションを巡る賛否については、例えば菅原 (1999) が整理している。その中では通産省やIMFによるグローバリゼーションの定義を紹介し、結論的に「財、サービス、資本、技術が国境を超えるようになり、相互依存の深化したより統合された世界経済へと向かうプロセス」と定義している。またグローバリゼーションの現象面からの捉え方として、世界的に標準化された製品の発売による「市場のグローバリゼーション」、多国籍企業による国際分業体制による「生産のグローバリゼーション」、資本移動の自由化を背景とした国際資本移動の急増を示す「金融のグローバリゼーション」の三面に分け、市場と生産のグローバリゼーションは、貿易及び直接投資の自由化によって推進されたものであり、アジア経済危機の原因となった短期資本移動の自由化による金融のグローバリゼーションとは異なるとしている。また、グローバリゼーション推進派として、WTO、IMF、World Bank、OECD を挙げ、これらのグローバ

¹⁸ 地球規模での管理・統治 [UNDP (1999) 人間開発報告 1999]。

リゼーションについての見解を集約すると、グローバリゼーションとは、世界レベルでの貿易の自由化、投資の自由化、市場での競争促進であり、その基本は「市場原理に基づく経済成長」だとする。他方、NGOを中心とするグローバリゼーション反対派¹⁹の論点を、①経済・所得格差の拡大、②環境破壊の加速、③国家主権の侵害、という3つに集約している。ここで言う経済・所得格差とは国家間の所得格差のことである。また環境破壊とは、グローバリゼーションが大量生産、大量消費、大量廃棄というメカニズムを拡大させる性格を持つことを背景に、環境基準の厳しい先進国から緩やかなまたは公害防止制度の整っていない途上国への生産拠点の移動による環境破壊の可能性のことである。

国家主権の侵害とは、民主的な手続きによって選出されていない国際機関職員による国際的なルールや政策の決定、また、そのルールや決定が多国籍企業などのロビー活動の影響を受けていることを挙げている。これらをまとめると、グローバリゼーション推進派の理論的背景は新古典派的市場経済主義であり、資源配分の効率化による経済成長が目的となっている。他方、反対派は所得格に加えて環境問題やガバナンスなど経済外の影響を危惧しているのであるが、多くの場合、これらは市場の失敗及び外部不経済の問題として捉えることが出来ると考えられる。

以上、国際機関、政府機関などのグローバリゼーション推進派及びNGOが主張するグローバリゼーション反対派の意見を紹介してきた。経済的現象面の捉え方は推進・反対いずれにかかわらず共通認識があるが、その利益とリスクに関してはそれぞれの立場によって捉え方が異なる。また時間とともに推進派の主張の方向が修正されてきた感じを受ける。次節ではこれまでの先行研究に関するレビューを踏まえて、グローバリゼーションの概念整理を試みる。

¹⁹ 1999年12月WTOシアトル閣僚会議で次期貿易交渉の開始を宣言できなかった原因の1つにグローバリゼーションのマイナス面を主張するNGOによる反対活動があった。

第2節 グローバリゼーションの概念整理

国際機関や政府によるグローバリゼーションに関する総合的研究で共通していることは、グローバリゼーションの要素として、国際貿易及び国際金融の進展と、その背景にある情報通信技術の高度化を挙げていることである。その結果、グローバリゼーションの利益として、世界的な資源の最適配分が達成され、国際競争の拡大による生産性の向上が挙げられている。反対にグローバリゼーションのリスクとして、途上国の辺境化の可能性を指摘している。これは一部の途上国が世界経済から取り残され、当該国の国民の経済厚生が低下することを意味する。海外との経済的結びつきが弱くなり、貿易関係・金融関係の希薄化が生産資源の少ない国の経済成長にマイナスの影響を与えるということである。

しかし、これらの指摘は1994年の暮れから始まったメキシコ・ペソ危機、1997年7月にタイから始まったアジア経済危機を予想したものではなかった。急速なグローバリゼーションの中で発生したアジア経済危機は、当該国の経済を悪化させ、倒産や大量の失業者発生という生活水準の低下を招いた。このような状況を目の当たりにして、グローバリゼーションによる利益を疑問視する人々が増えている。アジア経済危機の原因は、貿易の自由化や直接投資ではなく短期金融資本の急激な動きであり特殊なケースとも言われているが、この短期金融資本をグローバリゼーションの構成要素と捉えてもおかしくはない。

また、UNDPやNGOなどが主張するグローバリゼーションのリスクとは、その根本的原因として新古典派経済学における「市場の失敗」を挙げることができるが、さらに社会的、自然環境的影響まで包括しているのである。このように、グローバリゼーションの影響に関しては、経済的側面、政治的側面や文化・社会的または自然環境的側面を有するため、今後の分析のためには、グローバリゼーションの定義付けが必要である。

そこで、今までの議論を踏まえ、かつ実証分析の立場から本論文でのグローバル化の定義は、「1990年代を中心とした国際貿易と国際資本移動（短期資本を除く）の急増による、途上国を含む国家間相互依存関係の深化拡大の過程」とする。

1990年代としたのは、今のグローバル化が注目されたのが1994年であり、特に世界貿易及びFDIの伸びが急増した時期だからである。世界貿易急増の背景には、GATTやWTOによる自由貿易体制へ向かう枠組みの整備、地域貿易協定による一部の域内貿易の活性化、新興工業国の輸出促進政策、情報通信技術の発達がある。またFDIの急増は、先進国による途上国での現地生産化が背景にあり、多くの場合輸出につながり同時に経済発展にも寄与している。つまり、貿易と国際資本移動は表裏一体の関係にあり、さらに国際経済関係における途上国の役割が重要になってきていることをも配慮した。

おわりに

OECD、World Bank、IMFなどの国際機関及び経済企画庁によるグローバル化研究のレビューでは、それらの系譜と各機関によるグローバル化の捉え方や特徴、そのメリットと課題について述べた。またNGOやUNDPが主張するグローバル化のリスクについても概観した。これらを踏まえ本章では、グローバル化の定義を、実証分析の立場から「1990年代を中心とした国際貿易と国際資本移動（短期資本を除く）の急増による、途上国を含む国家間相互依存関係の深化拡大の過程」とし、この定義のもとに次章以下の分析を行う²⁰。

²⁰ ここでは、グローバル化のリスクについて述べるのは最小限にとどめたが、リスクについての議論は第5章で行うこととする。

第3章 グローバリゼーション下の国際経済関係と途上国

はじめに

第2章では、グローバル化に関する諸研究と概念整理を試み、本論文でのグローバル化の定義を「1990年代を中心とした国際貿易と国際資本移動（短期資本を除く）の急増による、途上国を含む国家間相互依存関係の深化拡大の過程」とした。

この定義のもとに、本章ではグローバル化の下で国際経済関係がどう変わってきたかを明らかにすることを第一の目的とする。繰り返すがグローバル化は直接的には国際貿易とFDIや海外証券投資という多面的側面と、先進国・新興工業国・移行経済国など様々な国を含む多角的な側面を持つ。具体的には次の諸点を明らかにしたい。

- (1) グローバリゼーション下で各国の経済成長実績はどうなっていたのか、また先進国と途上国及び途上国地域間では何か違いがあるのかを検討する。
- (2) 国際貿易動向はどのように変化してきたかを、世界貿易の長期的トレンド、地域間貿易マトリックスから見た各セグメントのシェアや増加率、貿易財構成の変化や特徴から検討する。
- (3) (1)及び(2)に関連し、貿易依存度がどう推移してきているかを見る。
- (4) 途上国に対するFDIや海外証券投資の動向はどう変わってきたか、また諸地域による特徴を分析する。

これらはグローバル化の現象面としての構成要因であり、それぞれ数量的に検証する。次に、より詳細な事例研究としてAPEC域内に焦点を絞り²¹、2国間FDIの動向、またFDIが2国間貿易に与える影響について検討を加える。以上の分析結果を踏まえ、グローバル化の下における、多様な国で構成される国際経済関係の特徴を論じる。

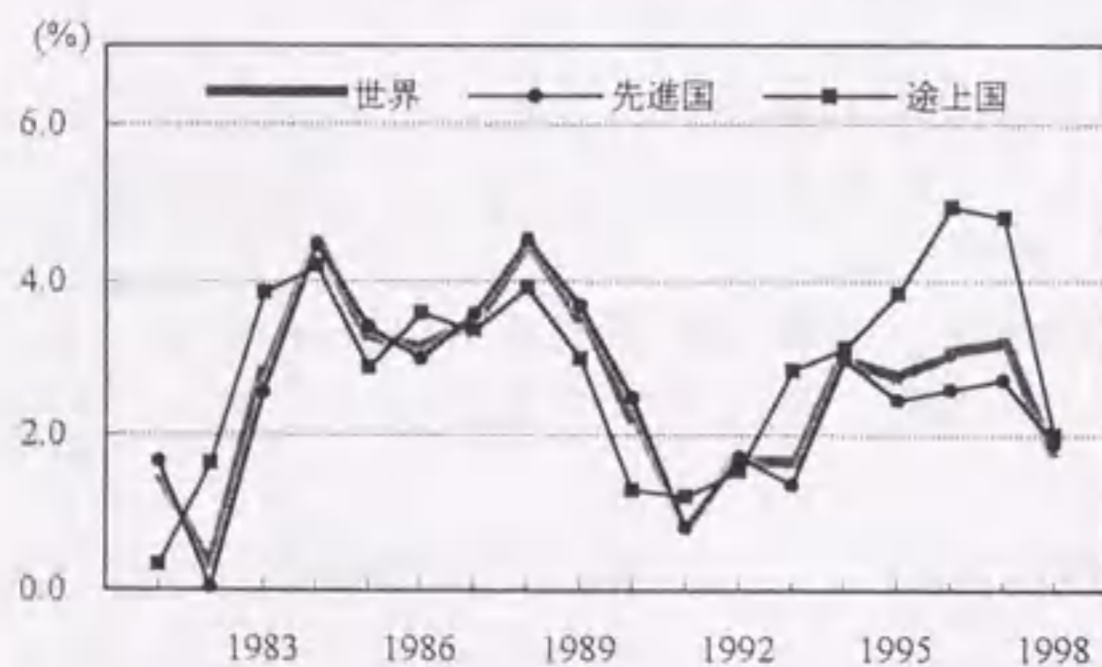
²¹ APECを取り上げた理由は、この地域でグローバル化の進展が目覚しかったこと、2国間FDIのデータがある程度揃っていたためである。

第1節 グローバリゼーション下の経済成長実績

1997年の世界GDP総額は、29兆1,000億ドルであり、そのうち先進国は22兆6,700億ドル、約78%を占めた(世界銀行1998)。従って途上国は22%を占めることになるが、この傾向はここ20年ほど大きな変化はなく、先進国のシェアが圧倒的に大きいという状況が続いている。先進国の中では米国のシェアが最も大きく27%、次に日本が14%を占め、この二国で世界GDPの41%を占める。これは、この二国の経済動向が輸出入や資金の流れを通じて世界経済の動向に実質的に多大な影響を及ぼすことを意味する。

経済成長率に関して先進国と途上国とを対比させると、1992年前後から両者に明らかな乖離が見られた。図2は1981年から98年における先進国及び途上国のGDP成長率の推移である。

図2 世界のGDP成長率



注：1981年から96年までは筆者による計算。1998年は世銀による推計値。先進国、途上国の分類は世銀による。

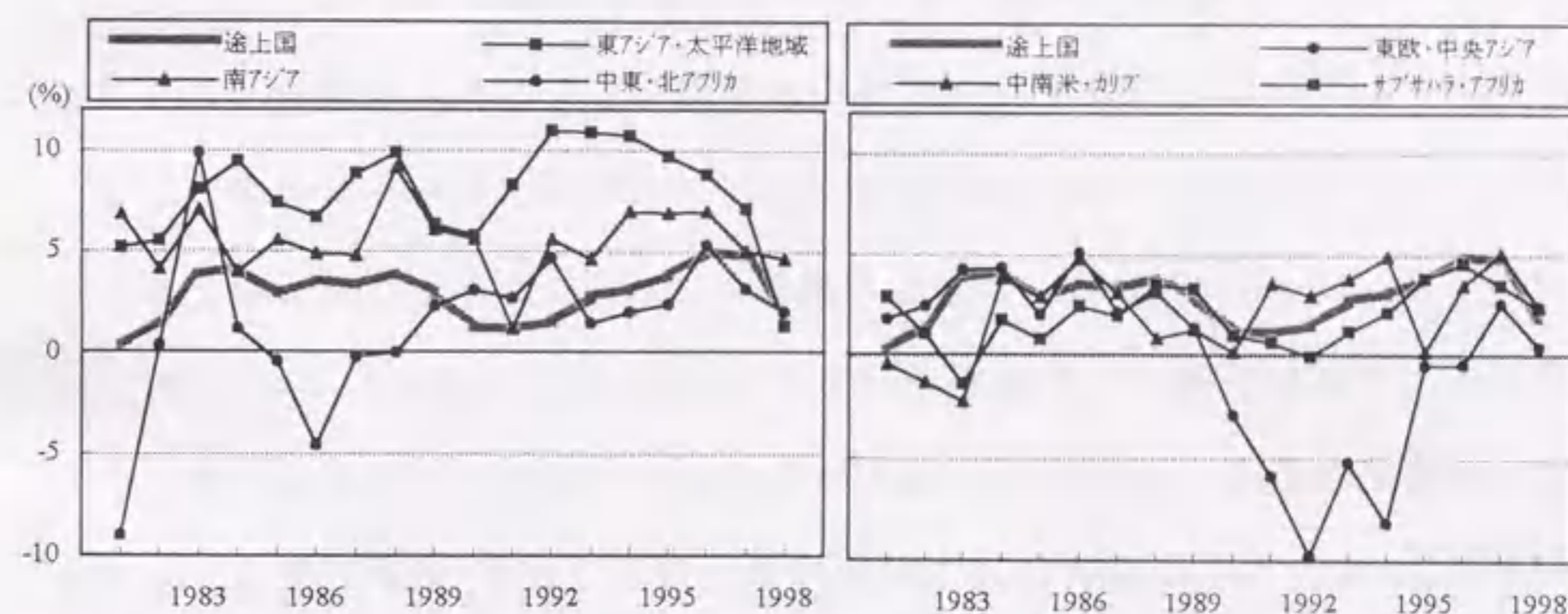
資料：World Bank (1998) *World Development Indicators on CD-ROM* 及び *Global Economic Prospects and the Developing Countries 1998/99*。

図が示すとおり、1980年代及び94年までは先進国も途上国もほぼ同じような動きを見せているが、94年以降は途上国の成長率が先進国を大きく上回っている。これは、東アジア諸国や南米諸国のいわゆる新興工業国の好調な経済に支えられたものである。この後、97年から98年には日本のバブル経済崩壊やアジア経済危機によって、先進国・途上国双方の経済成長率が大きく落ち込んだ。日本経済の低迷は、日本からアジア諸国

へ投資された資金の回収や追加投資を減らす方向へと働き、この影響はアジア経済危機の遠因となったとも言われている²²。

繰り返すと、経済成長率に関しては、1980年代は先進国・途上国双方がほぼ連動して動いていたが、90年代に入り新興工業国の好調な成長が乖離を促し、他方、日本ではバブル経済崩壊により景気が低迷し、次いで東アジアの通貨危機が起こり、多くの途上国に伝播し世界的な景気低迷が現在まで継続しているという状況である²³。ここまでは先進国・途上国という分類で、経済成長実績を見てきたが、次に途上国の地域別動向を検討する。

図3 途上国経済成長率の推移(年平均)



資料：World Bank (1998) *World Development Indicators 1998* 及び *Global Economic Prospects and the Developing Countries 1998/99*。

図3は、1981年から98年までの途上国の地域別年平均経済成長率の推移を示す。ここでの特徴は、第一に、地域ごとに成長率が大きく乖離していることである。途上国平均のグラフを両図に重ねているが、左図の東アジア・太平洋

²² 経済企画庁(1999)は、日本のバブル崩壊によるアジアへの影響は、貿易を通してではなく、金融を通じたものであると分析している。またこれ以外に、国際資本の投機的行動が大きな原因であると指摘している。アジア経済研究所(1998)では、通貨危機の原因として(1)当該国の生産性上昇がなかったこと、(2)為替制度の失敗、(3)国内バブルと金融機関のモラルハザード、(4)仲間内資本主義(クローニー資本主義)、(5)国際金融市場の問題の5つを挙げている。

²³ ただし、ニュー・エコノミーとも言われるように、アメリカ経済は好調であった。

(以下、東アジア)における成長率のレベルは全期間を通して5%を超えており相対的に高い。特に90年代に入り年率10%を超える成長実績を記録し、南アジアも5%を上回る実績を残した。両地域ともこの時期の成長率は途上国平均を上回り、世界貿易、FDIとも順調に伸びたグローバリゼーション下の成長と捉えられる。97年以降のこれら地域の落ち込みは一連の通貨危機の影響であるが、南アジアの成長率は下げ止まっており、さほど強い影響を受けていない。

図3の右図は東欧・中央アジア、中南米・カリブ諸国、サブサハラ・アフリカの年平均経済成長率の推移であるが、多くの場合、途上国平均を下回った実績を示している。東欧・中央アジアは、ソ連の崩壊により89年から大きく落ち込んだが95年には急速に回復した。その他の地域では、成長率は0%から5%の間を上下しているもののプラスの成長率を維持している。中南米・カリブも90年代に入り成長率は高まったがアジアほどではなく、メキシコ危機の影響で5%を超えることはなかった。これらの地域も98年にはやはり成長率が落ち込んでおり、世界経済動向の影響を受けることになった。

以上をまとめると、途上国の地域別経済成長率の推移については、アジアの成長率が80年代から継続的に途上国平均を上回っており、新興工業国と言われる中南米・カリブ地域は90年代前期のみ途上国平均を上回ったに過ぎないのである。つまり、新興工業国の好調な経済成長といっても、実質的に東アジアの経済成長のことであり、その背景にはグローバリゼーション下における貿易やFDIの急増がある。その東アジア経済が通貨・経済危機に見舞われ、他の途上国に伝播し途上国全体の成長率を大きく引き下げたのである。しかし、アジア地域における80年代からの継続した高い成長実績と韓国やタイなど近年における経済回復の状況を考慮すると、この地域では再び高い経済成長率を実現する可能性は強い。

経済成長率における地域間格差の観点から見ると、継続的に年平均成長率5%を超えていたアジア地域と5%に満たない成長実績しかないその他の途上国という、途上国地域間の二極分化が進行していると言える。特に90年代のグローバリゼーション下でかつ通貨・経済危機以前の期間における経済成長格差は大きく、もし通貨・経済危機が発生していなければこの格差の拡大はさらに加速されていたことは十分想像できる。次節では、東アジアの高経済成長を支えたグローバリゼーション下の国際貿易動向を検討する。

第2節 国際貿易動向と途上国

3-2-1 世界貿易動向

グローバリゼーションのメリットとして地球規模での資源の最適配分による経済の効率化が挙げられるが、この経路の1つが国際貿易である。

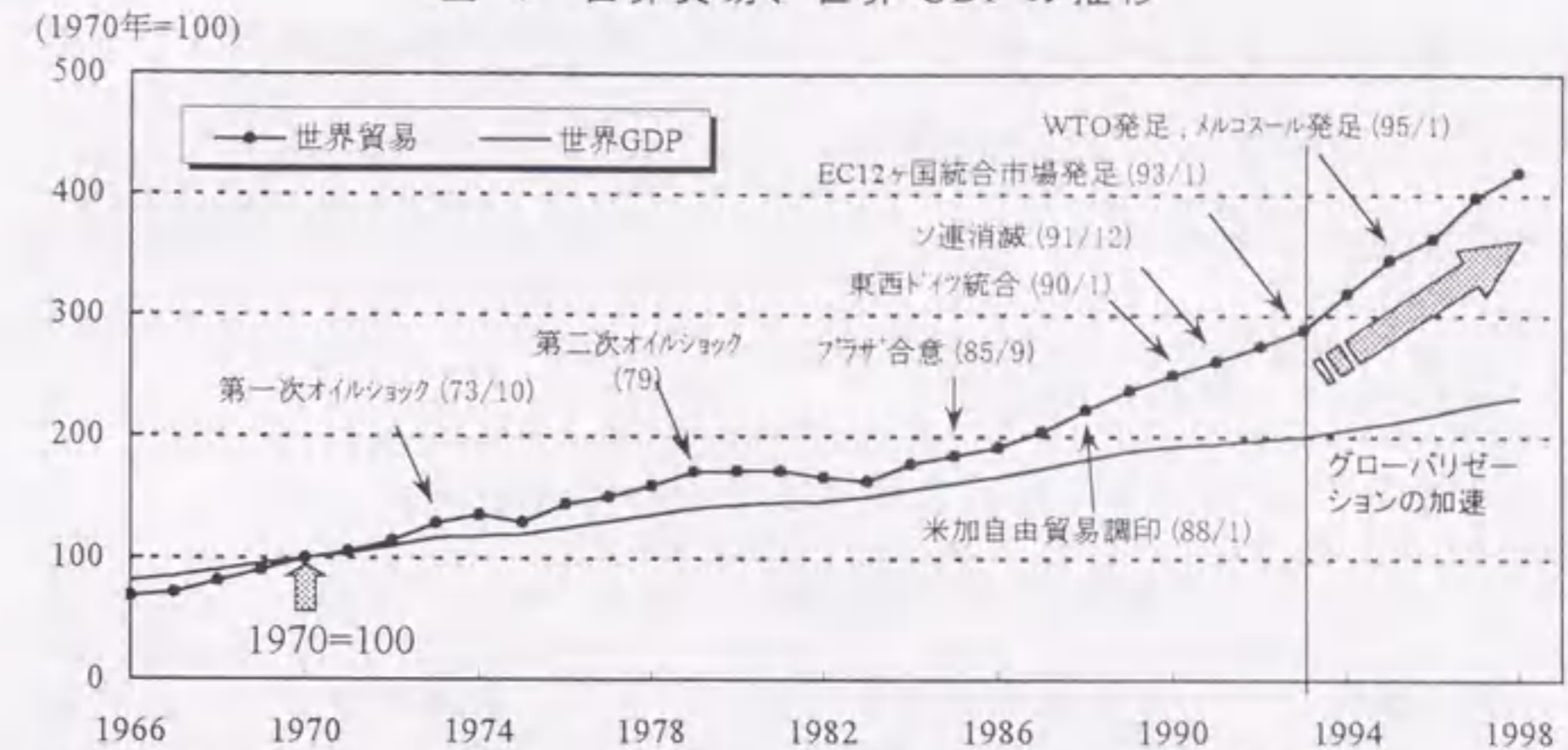
国際社会では GATT、ウルグアイラウンドやその後、1995年に設立された国際貿易機関（以下、WTO）を通じ保護主義を警戒し多角的貿易交渉を通じ自由貿易を推進してきた。また、欧州連合（EU）や ASEAN 自由貿易地域（AFTA）、北米自由貿易協定（NAFTA）、アジア太平洋経済協力会議（APEC）など、様々な形での貿易協定設立の流れがある。これらの動きは世界的に関税・非関税障壁を低下させ、国際貿易の阻害要因を取り除く働きをした。またこの時期は、情報、通信技術が飛躍的に発達し、貿易に関する取引費用を大きく引き下げたと言われる。

その結果、世界の貿易増加率が世界 GDP 成長率を上回る状態が継続的に続き、1990年代に入りその乖離がさらに拡大した。この現象は世界的な貿易依存度²⁴の上昇として捉えられ、グローバリゼーションの進展度合いを測る目安の1つとなる。そこで、国際貿易の世界的動向とその変化を見るため、世界貿易の長期的趨勢及び地域間貿易のシェアと伸び率、次に貿易依存度の推移、工業製品輸出割合から検討を加える。図4は1970年を100とし、1966年から98年における世界貿易と世界 GDP の推移である。この図の目的は、世界貿易の趨勢と世界 GDP 成長率との長期的関係を示すことであり、グローバリゼーションに関連する諸出来事も加えている。なお、貿易増加率が GDP 成長率より高い場合、

²⁴ ここで使っている貿易依存度とは、GDP に占める輸出入合計の割合である。

定義により貿易依存度が高まるので、貿易による世界経済への統合度の動向も観察できる。

図4 世界貿易、世界 GDP の推移



注：経済企画庁(1997)『進むグローバリゼーションと21世紀経済の課題』p.12 に準拠し作成。世界貿易は世界の輸出と輸入の合計。世界貿易、世界 GDP ともに実質値より計算。
資料：IMF International Financial Statistics on CD-ROM, World Bank World Development Indicators on CD-ROM.

図では、世界貿易も世界 GDP も共に上昇トレンドを示しているが、時期によりその乖離度合いが異なっている。プラザ合意以前の1970年から83年、その後の1983年から93年、1993年以降に分かれる。それぞれの時期に国際社会では様々な出来事があったが、概して乖離の度合いは近年、すなわち93年以降が一番大きい。

1970年代は貿易と GDP の伸びに関しては大きな乖離はなかった。1985年のプラザ合意前後から乖離が始まり、1993年からは貿易の一層の成長によりさらに加速した。繰り返すが、この背景には東南アジア諸国や中南米の新興工業国の力強い輸出増加があげられる。それらの国では輸出主導型の経済戦略を採り、その結果、例えば「東アジアの奇跡」と言われるような高い経済成長を実現し

た²⁵。この1993年からのGDP成長率と国際貿易成長率の乖離の拡大に世界銀行は注目し、近年のグローバリゼーション議論の始まりとなった。

ここでは世界全体の貿易と経済成長を概観したに過ぎず、貿易動向に関してはさらに詳細な分析を加える必要がある。そこで、以下では貿易マトリックスに基づき、2国間もしくは2地域間貿易の動向から、どのセグメントが伸びているかを検証する。

3-2-2 貿易マトリックスによる分析

前述した通り、世界全体としての貿易及びGDPはそれぞれ上昇トレンドにあり、特に1993年からの貿易の伸びが顕著であった。しかし実際は、地域によっても輸出相手先によっても伸び率は異なる。そこで、地域間貿易のシェアおよび増加率について考察する。

表5 地域間貿易シェア (1996)^a

単位：(%)

輸出地域	輸入地域									世界
	先進国	EU-15	途上国	SSA	EAS	SAS	ECA	MNA	LAC	
先進国	51.9	30.7	18.2	1.0	6.8	0.8	3.9	1.7	4.0	78.1
EU-15 ^b	31.3	23.5	7.3	0.6	1.1	0.3	3.2	1.1	1.0	38.6
途上国	15.7	5.5	6.2	0.4	1.5	0.4	2.2	0.6	1.2	21.9
SSA ^c	1.1	0.6	0.4	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.4	1.4
EAS ^d	5.8	1.1	1.4	0.1	0.8	0.1	0.1	0.1	0.1	8.1
SAS ^e	0.7	0.3	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
ECA ^f	2.6	2.0	2.3	0.0	0.2	0.1	1.9	0.2	0.1	4.9
MNA ^g	2.0	0.9	0.7	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.0	2.7
LAC ^h	3.4	0.7	1.3	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.9	4.7
世界	75.5	36.3	24.5	1.4	8.3	1.2	6.1	2.3	5.1	100

注：a：世界の総輸出における割合 (%)。なお、1996年の世界総輸出額は5兆3000万ドル。b：EU15は、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、イギリス。c：サブサハラ・アフリカ。d：東アジア・太平洋。e：南アジア。f：東欧・中央アジア。g：中東・北アフリカ。h：中南米・カリブ。

出所：World Bank(1998) *Global Economic Prospects and the Developing Countries 1998/99*。

²⁵ この世界貿易とGDP成長率の乖離傾向は、アジア経済危機により99年には多少減少すると予想される。

表5は1996年の世界全体を先進国及び6つの途上国地域について分けた地域間貿易シェア一覧である。左端の縦欄が輸出元で、右にそれぞれの輸出先をとっている。世界欄はすべての地域を含み、世界から世界への輸出が世界輸出合計である。従ってこの表では、世界輸出合計である右端最下部が100%となっている。

まず先進国の輸出に注目すると、右端の列、すなわち世界への輸出は世界輸出合計の78%を占め、世界輸出に占める先進国のシェアが圧倒的に高いことがわかる。輸出先で見ると、先進国向けの輸出は世界輸出の51.9%であり、その内の59% (=30.7÷51.9) がEU-15向けである。また、EU-15からEU-15への輸出はすなわちEUの域内への輸出であるが、これは世界輸出の23.5%であり約4分の1を占める。先進国の途上国向けの輸出は18.2%で、東アジア・太平洋への輸出が最大で6.8%である。

次に途上国の輸出に注目すると、このセグメントは世界輸出の21.9%を占める。途上国の輸出合計を100%とした場合、その内の72% (=15.7÷21.9) が先進国向け輸出であり、28% (=6.2÷21.9) が途上国向けである。途上国地域の中でも世界全体におけるシェアが高いのは、東アジア・太平洋(8.1%)、東欧・中央アジア(4.9%)、中南米・カリブ(4.7%)である。逆に低いものは南アジア(1%)、サブサハラ・アフリカ(1.4%)である²⁶。各途上国地域の輸出合計に占める先進国向け輸出割合は、サブサハラ・アフリカ(79% (=1.1÷1.4)、以下同じ計算)、東アジア(72%)、南アジア(70%)、東欧・中央アジア(53%)、中東・北アフリカ(74%)、中南米・カリブ(72%)であり、70%前後を示すものが多い。これは基本的に途上国の輸出が先進国の輸入需要に大きく依存していることを意味している。輸入サイドから見ると、途上国の先進国からの輸入

²⁶ 途上国地域における構成国やその数は異なるので、地域としての経済規模に違いがあることは念頭におかなければならない。

は 74% (=18.2÷24.5) であり、地域別ではサブサハラ・アフリカ (71%)、東アジア・太平洋 (82%)、南アジア (67%)、東欧・中央アジア (64%)、中東・北アフリカ (74%)、中南米・カリブ (78%) となっている。つまり、途上国では、輸出入の 7 割程度を先進国に依存していることになる。

途上国地域の域内貿易について見ると、各地域の輸出合計を 100% とした場合、サブサハラ・アフリカ (14%)、東アジア・太平洋 (9.8%)、南アジア (0%)、東欧・中央アジア (39%)、中東・北アフリカ (7.4%)、中南米・カリブ (19%) である。東欧・中央アジアは移行経済国であり、ソ連崩壊以前は西側との関係は少なく、ある意味で閉鎖経済であったため域内貿易割合が高い。いずれも、先進国間貿易 (51.9%) と比べるとそのシェアは圧倒的に低い。

以上から世界の地域間貿易に関して次の特徴が見られる。第一に世界の輸出においては先進国が約 8 割という圧倒的なシェアを持ち、第二に先進国の輸出の 5 割強が先進国向けであり、第三に途上国の輸出入の約 7 割は先進国との貿易関係である。第四に途上国域内貿易の割合は先進国間の域内貿易に比較し相対的に少ないことが挙げられる。

次に、前表と同じ枠組で各地域間貿易の 1987 年から 96 年までの年平均成長率のマトリックスを示す。前表は 1996 年時点での世界全体におけるシェアを示したが、次表ではどの地域間貿易が伸びているのか、すなわちダイナミズムを見ることが目的となる。

表 6 世界貿易の相手地域別輸出増加率 (1987-96)

単位 (%)

輸出地域	輸入地域									世界
	先進国	EU-15	途上国	SSA	EAS	SAS	ECA	MNA	LAC	
先進国	8.9	8.6	11.9	5.3	18.4	7.6	12.4	3.6	12.1	9.6
EU-15	8.5	8.5	10.0	4.6	15.1	7.1	13.5	3.7	11.4	8.7
途上国	12.2	9.4	10.0	12.6	17.2	12.5	7.0	3.6	14.0	11.5
SSA	7.1	5.5	11.9	13.6	12.4	18.5	2.2	10.7	11.4	8.1
EAS	17.0	16.8	15.7	15.3	20.4	14.9	6.6	6.9	21.8	16.8
SAS	14.5	15.4	9.8	17.1	21.9	14.4	-0.7	6.5	23.0	13.1
ECA	11.2	10.7	7.4	2.6	8.9	7.1	8.3	-0.5	9.4	9.2
MNA	7.6	5.4	6.5	13.8	21.1	12.1	-6.3	4.0	0.4	7.3
LAC	11.3	6.4	13.2	9.6	13.6	10.1	5.5	6.3	15.3	11.8
世界	9.5	8.7	11.4	7.0	18.2	8.9	10.1	3.6	12.5	10.0

注：幾何平均。名目値から算出した年平均増加率。地域コードは前表と同じ。

出所：World Bank (1998) *Global Economic Prospects and the Developing Countries 1998/99*.

右端最下部 (世界から世界への輸出、すなわち世界輸出の増加率) を見ると、87年から96年までの10年間の世界の名目年平均輸出増加率は10.0%であることがわかる。先進国の輸出増加率は9.6%、途上国は11.5%であり、途上国は先進国を上回った。途上国地域では、東アジア・太平洋の輸出が最高の伸びを示し16.8%、ついで中南米・カリブは11.8%であり、新興工業国としての実績が表れている。反対に低成長だったのが中東・北アフリカ (7.3%)、サブサハラ・アフリカ (8.1%) であった。

先進国の輸出相手に注目すると、途上国への輸出の増加率 (11.9%) が、先進国への輸出 (8.9%) を上回り、特に東アジア・太平洋への輸出の増加率が18.4%と最高を示した。途上国に注目すると、先進国への輸出の増加率 (12.2%) が途上国への輸出の増加率 (10.0%) を上回っている。しかし、途上国地域内で見ると、東アジア (17.2%)、中南米・カリブ (14.0%) を記録し、一部の地域に対する途上国間貿易が急増している。地域を個別に見ると、サブサハラ・アフリカでは南アジアへの輸出 (18.5%)、東アジア・太平洋では中南米・カリブへの輸出 (21.8%)、南アジアは中南米・カリブ (23.0%) 及び東アジア・太

平洋 (21.9%)、中東・北アフリカは東アジア・太平洋 (21.1%) と、他の途上国地域向け輸出の伸びが世界全体の伸びを大きく上回っている。

域内貿易増加率に注目すると、サブサハラ・アフリカ (13.6%)、東アジア・太平洋 (20.4%)、南アジア (14.4%)、東欧・中央アジア (8.3%)、中東・北アフリカ (4.0%)、中南米・カリブ (15.3%) となっており、東アジア・太平洋の域内貿易成長率が突出し、次に中南米・カリブが続く。逆にマイナスを記録したのは、南アジアから東欧・中央アジア (-0.7%)、東欧・中央アジアから中東・北アフリカ (-0.5%) 及び中東・北アフリカから東欧・中央アジアへの輸出 (-6.3%) である。これは東欧・中央アジアの経済体制移行に伴い、国内経済の混乱が強く影響しているためである。

これらをまとめると、1987年から96年にかけての名目の世界輸出は10%の伸びを記録したが、その中でも途上国間貿易の伸びが力強く、南アジア、東アジア・太平洋及び中南米・カリブが関係する貿易について高い伸び率を示した。言うまでもないが、これらは高い経済成長を続けていた新興工業国を含み、グローバル化による高い貿易増加率との相関が見られる。

3-2-3 貿易財構成からみた貿易構造の変化

一般に貿易財の構成は、先進国は相対的に工業製品輸出に特化し、途上国は食糧品、燃料、鉱産物という1次産品輸出に偏っているとされる。表7は、世界の地域別の総輸出入に占める各貿易財の割合である。太字の部分は当該財の輸出割合が輸入割合を上回っているケースであり、すなわち当該財の輸出特化傾向を表わす。例えば先進国の工業製品の輸出(81%)は、先進国の工業製品の輸入(75%)よりも高い。途上国を世界銀行の分類による地域別に見ると、まずグローバル化の中心的役割を担う東アジア及び南アジアの工業製品輸出は、それぞれ73%及び76%と相対的に高い。しかしこれら以外の途上国地域で

は、例えば中東・北アフリカでは燃料輸出割合が高いことなど、その地域の特徴は現れるが、一次産品輸出の割合が先進国と比べて高い傾向は変わらない。反対に輸入財の内訳を見ると、先進国と途上国に大きな差は見られず、双方とも工業製品の輸入が総輸入の70%以上を占める。

表7 地域別貿易財構成 (1997年)

		食糧品	農業原材料	燃料	鉱産物	工業製品
輸出	先進国	7%	2%	4%	3%	81%
	途上国	14%	3%	16%	5%	58%
	東アジア	10%	3%	7%	2%	73%
	ヨーロッパ・中央アジア	7%	3%	22%	7%	54%
	中南米・カリブ	25%	3%	16%	9%	46%
	中東・北アフリカ ^a	4%	0%	75%	2%	19%
	南アジア ^a	16%	3%	1%	2%	76%
サブサハラ・アフリカ ^b	14%	4%	28%	7%	20%	
輸入	先進国	8%	2%	8%	3%	75%
	途上国 ^a	10%	3%	8%	3%	72%
	東アジア	6%	4%	8%	4%	75%
	ヨーロッパ・中央アジア	11%	2%	8%	3%	66%
	中南米・カリブ	9%	2%	7%	2%	79%
	中東・北アフリカ ^c	20%	3%	5%	3%	68%
	南アジア ^a	9%	4%	25%	5%	54%
サブサハラ・アフリカ	-	-	-	-	-	

注：太字は各財に関して輸出割合が輸入割合を上回っているケース。a:1996年、b:1991年、c:1995年。
資料：World Bank (1999) *World Development Indicators 1999 on CD-ROM*.

先進国と途上国間でこのような貿易構造の違いが生じた背景には要素賦存比率の違いに加えて、次に挙げる要因も影響を及ぼしてきたことは無視できない。歴史的に植民地支配の経験のある途上国では、当時のプランテーションの名残から農産品などの一次産品や石油、鉱物資源などの地下資源の輸出に偏った国が多いこと、多数の途上国では国内生産可能な財の種類に限界がある反面、グローバル化による市場経済化と西洋文化の浸透を背景とし工業製品に対する需要がますます高まったこと、さらに、経済開発や国民のニーズの変化に 대응するためには、資本財や中間財または工業製品の輸入が不可欠となること、といった要因である。グローバル化で輸出の伸びが著しい地域では

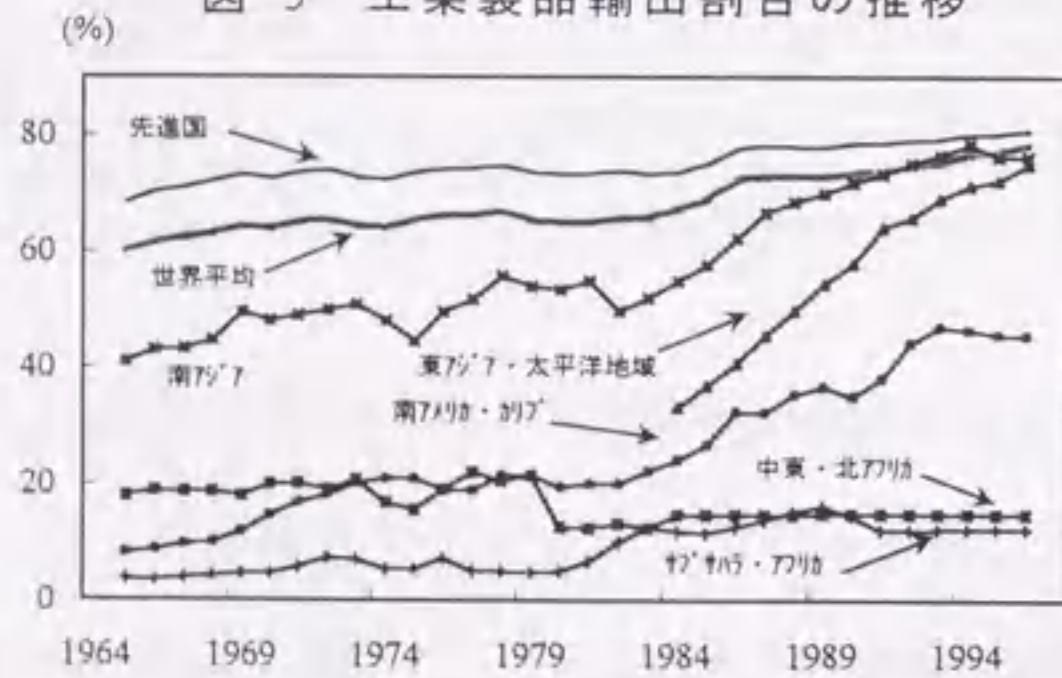
工業製品輸出割合が高かったことから、次に地域別工業製品輸出割合の動向を検討する。

3-2-4 工業製品輸出割合の推移

地域別貿易財構成を比較した結果、グローバリゼーション下で輸出増加率の高い地域では、工業製品輸出割合が高いことが確認できた。そこで、途上国地域ごとの工業製品輸出割合の推移を検討する。

工業製品を輸出することが可能になる条件は通常、製品を生産する技術力や労働者の質、生産設備設置のための資本、輸出する工業製品の競争力が優れていること、または輸出市場が確保されていることが必要である。これらの問題を解決して初めて世界市場への輸出が実績として表れるので、工業製品輸出割合は、ある意味では経済発展度の指標と考えられる²⁷。

図5 工業製品輸出割合の推移



注：データ不足のため、東欧・中央アジアは除く。
資料：World Bank (1999) *World Development Indicators 1999 on CD-ROM*.

いており、南アジアに関してはその最大の国であるインドの被服製品などの輸出割合が高いことが要因である。一方、中南米・カリブは1993年以降40%前

²⁷ 輸出産品が少なかった国で、FDIにより先進国の現地生産地として急速に工業製品輸出割合が高まるといったケースもあるので、一般論では工業製品輸出割合の高まりが経済発展度合いと捉えられるが、各国別にはより詳細な分析が必要であることは言うまでもない。

後で頭打ちの状態である。中東・北アフリカやサブサハラ・アフリカに関しては1980年代から継続的に15%程度で推移している。前者に関しては石油という重要な地下資源があるので問題は少ないが、サブサハラ・アフリカは一般に地下資源が少ない。途上国にとってのグローバリゼーションの主流が工業製品輸出割合の上昇であるならば、この地域は大きな遅れをとっていることになる。

3-2-5 外貨獲得源から見た途上国の現状

IMFでは世界の128途上国を外貨獲得源の面から、①燃料輸出国、②工業製品輸出国、③燃料以外の一次産品輸出国、④サービス・所得収支、海外からの送金等依存国、⑤輸出所得源多角化国の5つに分類整理している²⁸。

表8 途上国の外貨獲得源別分類 (1990-93)

	燃料輸出国	工業製品輸出国	燃料以外の一次産品輸出国	サービス・海外からの送金等	輸出所得源多角化国	合計
アフリカ	5	0	28	10	8	51
アジア	1	5	5	10	6	27
中東・ヨーロッパ	9	0	0	5	3	17
中南米	2	1	7	14	9	33
合計 (%)	17 (13%)	6 (5%)	40 (31%)	39 (30%)	26 (20%)	128

注：オリジナルは国名が示されている。括弧内のパーセントは筆者による計算。

IMFの地域分類は世界銀行と若干異なる。特にアフリカの場合、サブサハラ・アフリカの分類がなされていない。

資料：IMF(1999) *World Economic Outlook, May 1999*, p.130-131.

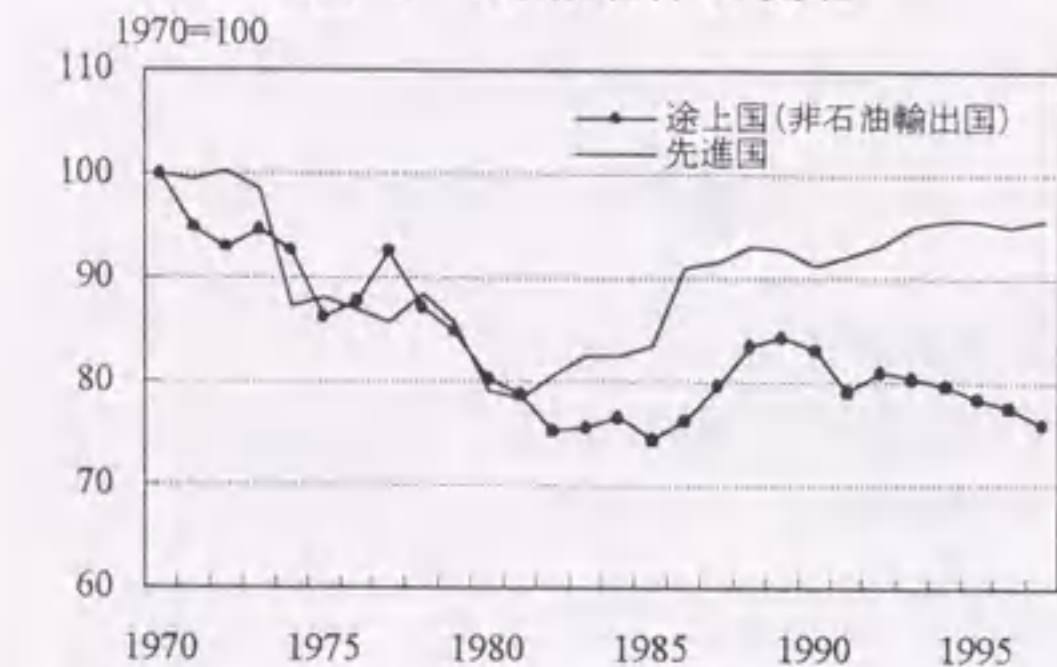
世界の128途上国のうち、外貨収入源の50%以上を燃料輸出で賄っている国は13%、燃料以外の1次産品によるものが31%を占め、途上国の44%が一次産品輸出を外貨獲得源としている一方、工業製品輸出国はわずか5%、6ヶ国に過ぎずアジアに集中している。

²⁸ 1990年から93年の輸出に占めるそれぞれのカテゴリーの割合が50%以上のものを分類している。なお正確には、燃料(SITC3)、工業製品(SITC5~9、68を除く)、燃料以外の一次産品(SITC0,1,2,4,68)である。また、サービスや海外からの送金に関しては、国際収支統計におけるサービスの輸出、出稼労働者の送金を含む海外からの所得である。[IMF *World Economic Outlook, May 1999*]

1次産品輸出国の割合を地域別に見ると、アフリカ（65%）、中東・ヨーロッパ（52%）、中南米（27%）、アジア（22%）の順になる。これらから、途上国の輸出は、植民地時代の名残や地下資源の賦存状況などが輸出財の構成を決めている場合が多く、また工業製品の輸出が好調といっても、それに特化した途上国は少ないと言える。

3-2-6 交易条件の変化

図 6 交易条件の変化



資料：IMF(1999) *International Financial Statistics on CD-ROM*.

グローバリゼーション下の国際貿易の動向分析で最後に検討するのは、交易条件である。一般に交易条件の悪化は、同じ数量の輸出をしても受け取る代金が相対的に減少し、以前より少ない数量しか輸入できないという意味を持つが、途上国にとっての交易

条件低下の原因は、1次産品である食糧や天然資源に対する需要の所得弾力性が低いことが挙げられている。他方、工業製品の所得弾力性は高いので、他の条件を一定とすれば先進国や新興工業国という工業製品輸出国の交易条件は改善する。

図 6 は、1970 年を 100 として、1970 年から 96 年までの先進国と非石油産出途上国の商品交易条件の推移である。1970 年から 80 年にかけては先進国・途上国は同様な低下を示しているが、1982 年以降、先進国の交易条件は改善傾向にある。途上国の交易条件も一時的に改善したが、その後徐々に悪化している。従って、一次産品輸出が主な途上国では先進国に比べ価格面で不利な状況が続いていると言える。また、1次産品輸出で問題になるのは、輸出価格の変動の

大きさが国内経済の不確実性を増し中長期的投資を阻害すること、1次産品輸出比率の高い国ほどモノカルチャー・モノエクスポートの傾向があることなどがある。

3-2-7 要約

グローバリゼーション下の国際貿易構造には次の特徴がある。

GATT・WTO による世界的な自由貿易推進の流れ、世界各地で盛んに設立された地域貿易協定とその成果である関税・非関税障壁の低下、情報通信技術の発達により、世界貿易は世界 GDP 成長率を上回る年率 10%前後で増加してきた。特に 1993 年以降この傾向が顕著になり、グローバリゼーションが注目されるようになった。

地域間貿易の構造を見ると、先進国の輸出が世界総輸出の 78%を占め、途上国は 22%であり、先進国のシェアはここ 10 年間依然大きい割合を占めている。しかしグローバリゼーション下では、途上国全体の輸出増加率（11.5%）は先進国（9.6%）を上回っている。途上国を地域別に見ると、東アジア・太平洋の増加率が特に高く 16.8%を記録した。域内貿易に注目しても、東アジア・太平洋の増加率が最高を示し（20.4%）、グローバリゼーション下でこの地域が世界貿易拡大に大きく貢献した結果となった。この地域の輸出財構成は一次産品から工業製品中心に移行しており、先進国の輸出構造に大きく近づいたことがこの地域の輸出拡大要因の 1つであると考えられる。もちろんこの背景には、現地生産を目的とした先進国からの FDI の急増がある²⁹。他方、他の途上国地域は、南アジア（13.1%）、中南米・カリブ（11.8%）といずれも先進国を超えた。しかし中東・北アフリカやサブサハラ・アフリカなど世界全体の輸出増加率に満たない途上国地域も存在する。好調な輸出増加はグローバリゼーションの利

²⁹ FDI など国際金融の動向は後ほど検討する。

益として捉えることができる反面、途上国地域間の格差が拡大していることも事実である。経済成長率の推移から見て、新興工業国とその他の地域では成長率に格差が生じているし、輸出成長率が世界平均を下回る地域も存在する。特にこのような地域は1次産品の輸出割合が大きく、他方工業製品の輸入割合は先進国と同程度であり、交易条件は悪化している。しかも1次産品が主要輸出財になった背景には歴史的経緯があり、経済外的要因の影響を受けているのである。

グローバリゼーション下の国際貿易は全体として確かに伸びてきた。輸出指向工業化を採用した国ではグローバリゼーションの本流に乗り経済成長実績も良かったが、他方様々な理由で輸出構造の調整ができない途上国は取り残され、途上国間格差が拡大してきている。

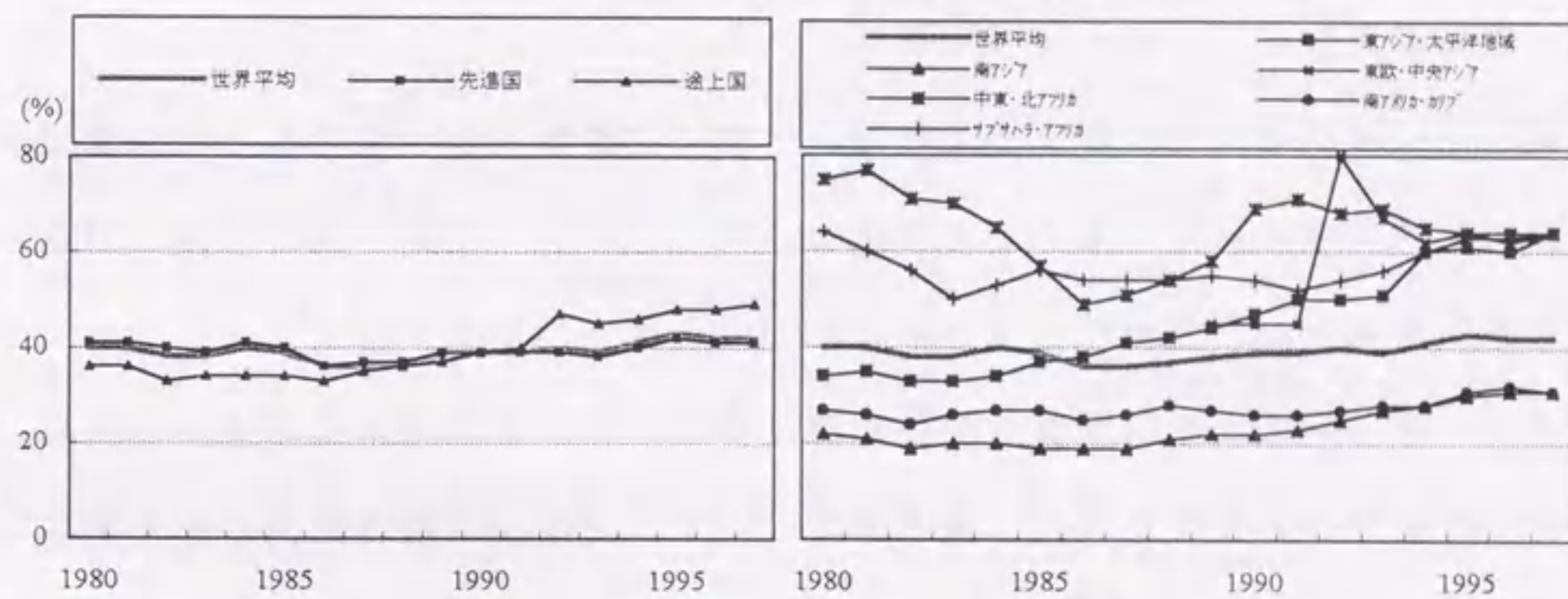
次節では貿易依存度を切り口に、グローバリゼーション下の状況を検討する。

第3節 貿易依存度の推移と経済成長実績

3-3-1 貿易依存度の推移

グローバリゼーションの進捗状況を示す指標として、GDPに占める輸出入の割合が高まってきていることはすでに述べた。また、途上国地域間で経済成長率及び貿易増加率に違いが生じていることも指摘した。これらの違いが貿易依存度のトレンドにどのような変化をもたらしているかを見たのが図7である。

図7 貿易依存度の推移



資料：World Bank (1999) *World Development Indicators 1999* on CD-ROM.

左図は1980年から97年までの先進国と途上国に関する貿易依存度の推移である。また右図は途上国の地域別貿易依存度の推移を示す。縦軸に貿易依存度を取り、スケールは左右同じで0%から80%までである。なお、世界全体の貿易依存度の推移を両図に重ねている。

まず左図を見ると、1990年から途上国の貿易依存度の上昇が先進国を上回り始め、92年には47%まで大きく跳ね上がった。その後、上昇スピードは抑えられながらも増加している。他方、先進国の場合は途上国のような急激な増加は見られないが、1980年における36%から97年の41%まで、比較的安定したペースで上昇してきている。

途上国を地域別に見ると、まず気づくのは地域間の違いである。右図に注目すると、1986年以降、各地域とも上昇傾向を示しているものの地域間格差は大きく、1995年時点では南アジア（31%）から東アジア・太平洋（58%）までの幅がある。この背景には、輸出財構成の違い、輸出財の高付加価値化（工業製品へのシフト）、関税・非関税障壁の低下、域内貿易協定による協力など要因は様々である。またサブサハラ・アフリカでは継続的に高い貿易依存度を示すが、石油輸出国であるナイジェリア等のごく一部の国が大きな貿易黒字を計上している反面、大多数の国では国内に必要な資本財などを過度に輸入に依存しており、貿易収支も多くの場合赤字に陥っている。

途上国における貿易依存度の上昇は、一般に主要貿易相手国である先進諸国の経済動向に強く依存することを意味し、先進国経済の変動が脆弱な途上国経済に波及するという危険性をはらむ。つまり、今までの議論を踏まえるとグローバリゼーションによる国際貿易関係の深化は、一方に地球規模での資源の最適配分方向性があり、他方では途上国にとって、先進国の経済動向の影響が以前にも増して強くなる状態に向かうことと言える。

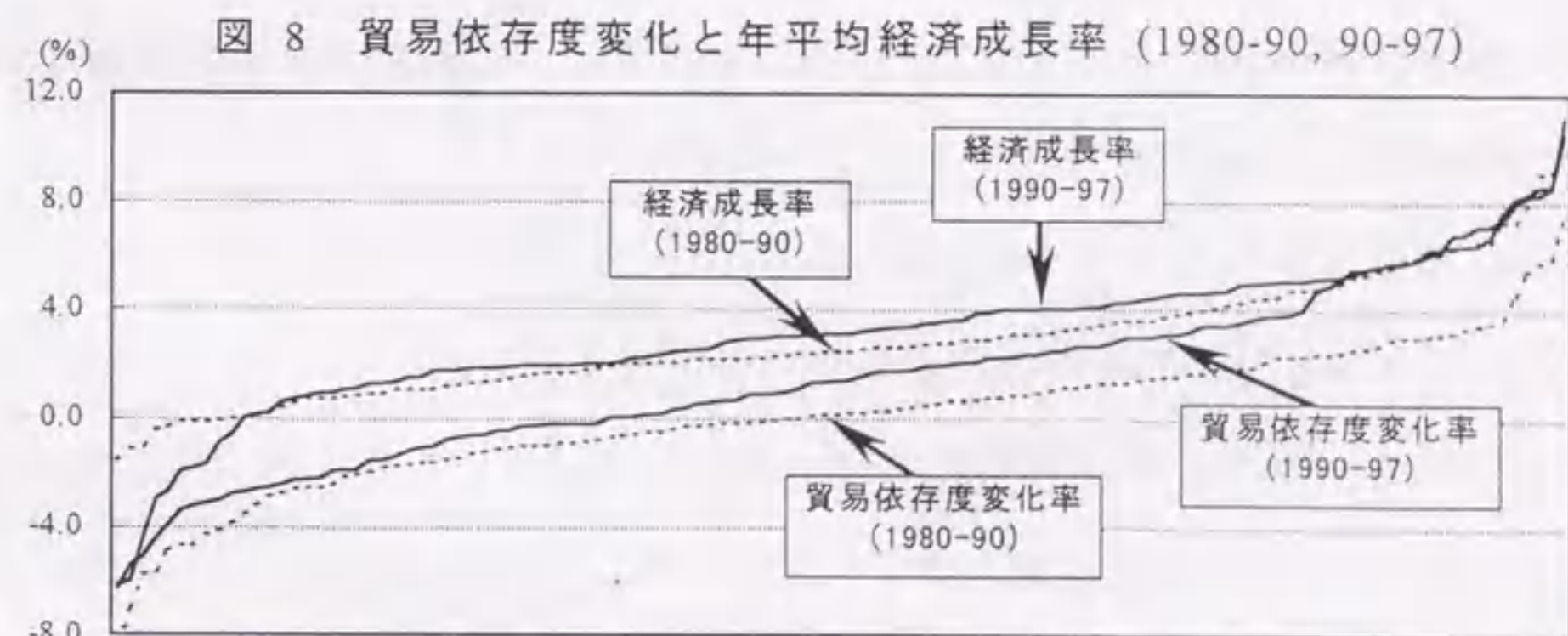
一般に「貿易利益」とは消費者にとっての利益であり消費可能性の拡大である。しかし、国家間の所得水準の格差や構造的不均衡を解消するものではない。これまで見てきたように、経済成長率や輸出増加率は発展途上地域によって異なることが明らかになった。一方で、東南アジアや中南米諸国のような新興工業国など輸出指向開発戦略を採用した国では、国際貿易のメリットを享受してきた反面、サブサハラ・アフリカでは経済成長も輸出も伸び悩んでいる。つまりグローバリゼーション下では、キャッチアップに成功した途上国を除いて先進国・途上国間、あるいは途上国間の所得格差が拡大してきた可能性が高いのである。

そこで、次にグローバリゼーション下の貿易依存度、経済成長率から見た世界的な国家間格差を検討し、同時にグローバリゼーションの中心的存在でもある東アジア新興工業をケースに取り上げ検討を加える。

3-3-2 貿易依存度、経済成長実績と格差

1990年代に入ると、世界の多くの国で国際貿易が活性化し経済成長率も比較的高い実績を示し、特に先進国及び新興工業国ではこの状況が顕著であった。しかし、すべての国で経済成長率が高かったわけではなく、国内経済運営や政治の不安定要因などで成長の芳しくない途上国も多く存在した。そこで、グローバリゼーションの指標の1つとしての貿易依存度と経済成長率に注目した³⁰。

1980年代と90年代の世界的な傾向の違いを示したのが図8である。世界各國の貿易依存度変化率³¹と実質経済成長率に関して、グローバリゼーション以前の期間（1980年から90年）とグローバリゼーション進行期間（1990年から



注：ここで使用した116ヶ国は付表参照のこと。
資料：World Bank(1999) *World Development Indicators 1999* on CD-ROM.

³⁰ グローバリゼーションは「貿易の自由度 (Openness)」と密接な関係がある。貿易の自由度は、内外価格差、輸出の成長率、平均関税率・非関税障壁など研究者によって採用する指標は異なるが、本論文では単純でかつ多数の国を含むことのできる、輸出入合計の対GDP比である貿易依存度を用いた。

³¹ 貿易依存度変化率を用いた理由は、貿易依存度そのものだと国のサイズや過去の貿易政策に影響を受けるからで、反面、貿易依存度自体が小さい国であっても、この変化率を見ることにより、貿易におけるグローバリゼーションへの適応度合いまたはグローバリゼーション

97年)を比較したもので、先進国及び途上国の統計が利用可能な116ヶ国について、各期における貿易依存度年平均変化率と実質GDP年平均成長率を計算し、それぞれ変化率の小さい順に並べ替えグラフ化したものである。

グラフ上の点線は1980年代を、実線は1990年代を表わしている。この図から読み取れることは、まず貿易依存度変化率が80年代と比べ90年代は上へシフトしており、世界全体の貿易依存度の高まりが加速されたことである。特に貿易依存度変化率の高い範囲での上方へのシフトが顕著に見られた。経済成長率に関してはそれほど単純ではない。概ね90年代は80年代の上方に位置する結果となったが、成長率の低い範囲では90年代が80年代を下回る結果となった。詳細に見ると、5%以上の経済成長率を記録した国の割合は80年代と90年代に大きな違いは見られず、ゼロから5%成長の範囲に関しては90年代が80年代を若干上回る結果となった。若干乱暴ではあるが、貿易依存度変化率のグラフは上方への平行移動を示し、経済成長率に関しては上方への移動が見られるが、同時に傾きが急になったという見方ができる。これらを具体的数値でまとめたのが表9である。

が当該国経済成長に与える影響をより明確に示すことができると考えたためである。

表9 116ヶ国の貿易依存度変化率と経済成長率の格差(1980-90, 90-97)

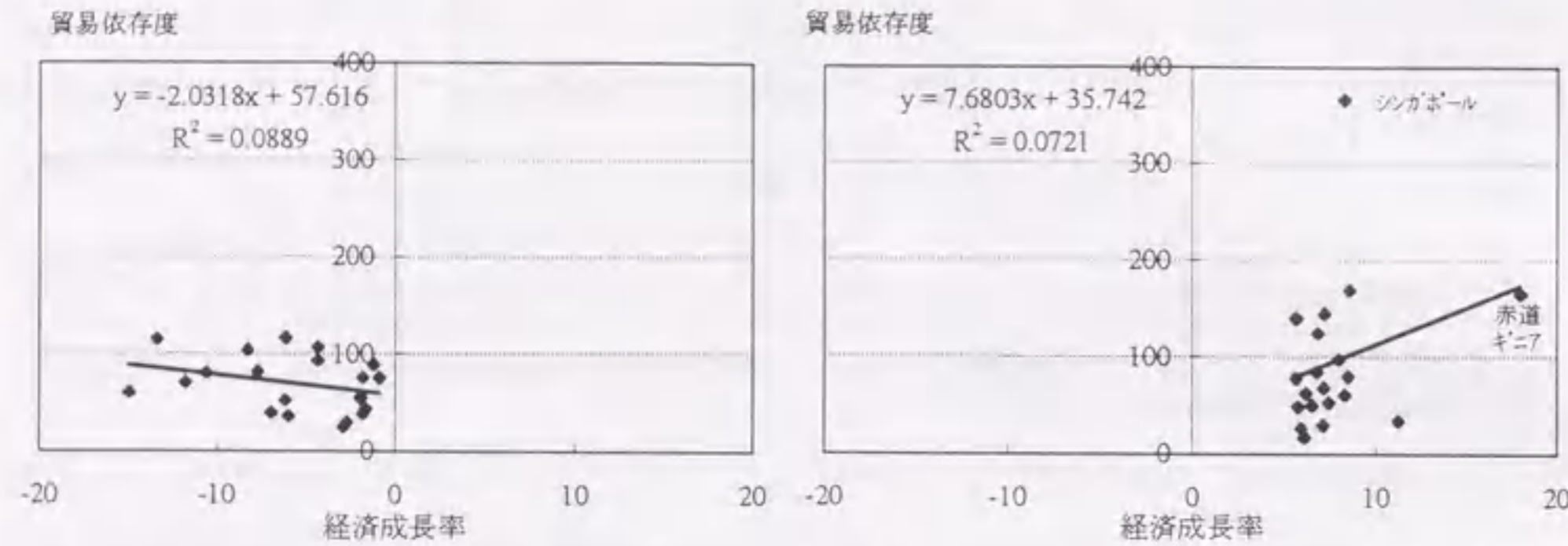
期間	貿易依存度 (期間平均)		貿易依存度変化率 (年平均)		経済成長率 (年平均)	
	1980-90	1990-97	1980-90	1990-97	1980-90	1990-97
平均値	75.4	77.7	0.1	1.5	2.8	3.1
中位数	59.7	62.5	0.2	1.4	2.4	3.1
変動係数	0.7	0.6	31.7	2.2	0.8	0.9
最大値	413.0 (シンガポール)	366.5 (シンガポール)	7.6 (ルワンダ)	10.6 (ネパール)	10.2 (ボツワナ)	11.2 (中国)
最小値	13.3 (アルゼンチン)	16.5 (ブラジル)	-8.5 (ガーナ)	-6.3 (パラグアイ)	-1.5 (ニカラグア)	-6.1 (旧ザイール)
格差	399.7	350.0	16.0	16.9	11.7	17.3

注：1990-97の経済成長率の最小値は、旧ザイールが記録したが、これは内戦の影響である。なお、次のマイナス成長国はシエラレオーネの-6.0%であり、これも国内政治の不安定が低成長の原因として挙げられる。
資料：World Bank(1999) World Development Indicators 1999 on CD-ROM.

これは、図8で用いたデータである、貿易依存度とその変化率、経済成長率に関して、平均値、中位数、変動係数、最大値及び最小値とその格差についてまとめたものである。また、それぞれの最大値と最小値に関しては国名も併記した。まず、貿易依存度に関しては、80年代と90年代を比較すると、平均値(75.4%→77.7%)、中位数(59.7%→62.5%)とも上昇し、貿易依存度変化率の上昇と合わせて考えても、90年代における世界的な国際貿易の活性傾向が伺える。また変動係数が若干縮小し(0.7→0.6)、最大値と最小値の幅も減少(399.7%→350.0%)していることから、貿易依存度の世界的な平準化傾向がうかがえる。経済成長率に関しては、平均値(2.8%→3.1%)や中位数(2.4%→3.1%)は90年代が80年代を上回っているが、同時に変動係数は高くなり(0.8→0.9)、最大値と最小値の格差も11.7%から17.3%まで広がっている。グローバリゼーションがこの格差の変化をすべて説明するわけではないが、新興工業国以外の途上国の現状を見る限り、やはり何らかの影響を受けているものと考えられる。少なくともグローバリゼーション進展期には、貿易依存度は世界的に上昇し、

その格差は縮小する傾向にある半面、経済成長率は平均では高まっているがその格差も拡大してきたといえる³²。

図 9 経済成長率下位 20 ヶ国と上位 20 ヶ国の貿易依存度 (1990-97)



注：右図における貿易依存度 366.5%を示している国はシンガポールであるが、これを除いてもなお正の相関がある。赤道ギニアは 92 年に原油生産が開始されて以来、石油ブームであり、期間平均成長率は 17.95%を記録した。

資料：World Bank(1999) *World Development Indicators 1999 on CD-ROM*.

グローバリゼーション下の一般的特徴の 1 つは貿易依存度の上昇であった。従って貿易依存度と経済成長率の関係と、国による傾向の違いを見る目的で、前に取り上げた世界 116 ヶ国について、経済成長率の高い 20 ヶ国及び低い 20 ヶ国を取り上げ、貿易依存度との関係を散布図に描いてみた (図 9)。縦軸が貿易依存度、横軸が経済成長率で、左図は経済成長率の下位 20 ヶ国、右図は上位 20 ヶ国について示し、それぞれ回帰曲線を重ねている。

経済成長率の低い国だけを取り上げた左図では、全ての国で経済成長率はマイナスであり、貿易依存度は 4 ヶ国で 100%を超える以外はそれに満たない。図でも明らかなようにこれらの国については、経済成長率と貿易依存度の間に負の相関が見られる。ここでの構成国は社会主義経済から市場経済への過渡期

³² 国連開発計画 (1999) のメインテーマは、「グローバリゼーションと人間開発」であり、グローバリゼーションによる競争激化の下で進展している世界的な不均衡を取り上げ、その危険性と対応策について提言している。

にある移行経済国と、一部のサブサハラ・アフリカ諸国である³³。右図は全ての国で経済成長率は 5%以上であり、経済成長率と貿易依存度の間に若干の正の相関が見られる。構成国は東南アジアや中南米の新興工業国が中心である³⁴。

つまり輸出指向型で諸外国との経済的結びつきが強くなっている国では貿易依存度と経済成長は正の関係にあり、社会主義経済から資本主義経済へのヨーロッパの移行経済国では負の関係を示した。

この 2 図だけで貿易依存度と経済成長率の一般的関係について結論づけることはできないが、実証的に貿易依存度と経済成長の間に何らかの関係があると考えられる。ただし、前にも指摘したように、グローバリゼーション下では貿易依存度や所得など様々な格差が拡大する傾向がある。そこで 1 つの例として、アジアの新興工業国に関して、どのように格差が拡大しているのかを次に検討する。

3-3-3 東アジアにおける経済成長格差

図 10 は、アジアの新興工業国であるインドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、韓国の 5 ヶ国に関しての、貿易依存度と 1 人当たり GDP の散布図である。左図が 1980 年から 90 年の平均値、右図は 90 年から 97 年の平均値により描いたもので、縦軸に貿易依存度、横軸に 1 人当たり GDP をとっており、それぞれ近似曲線を加えている。

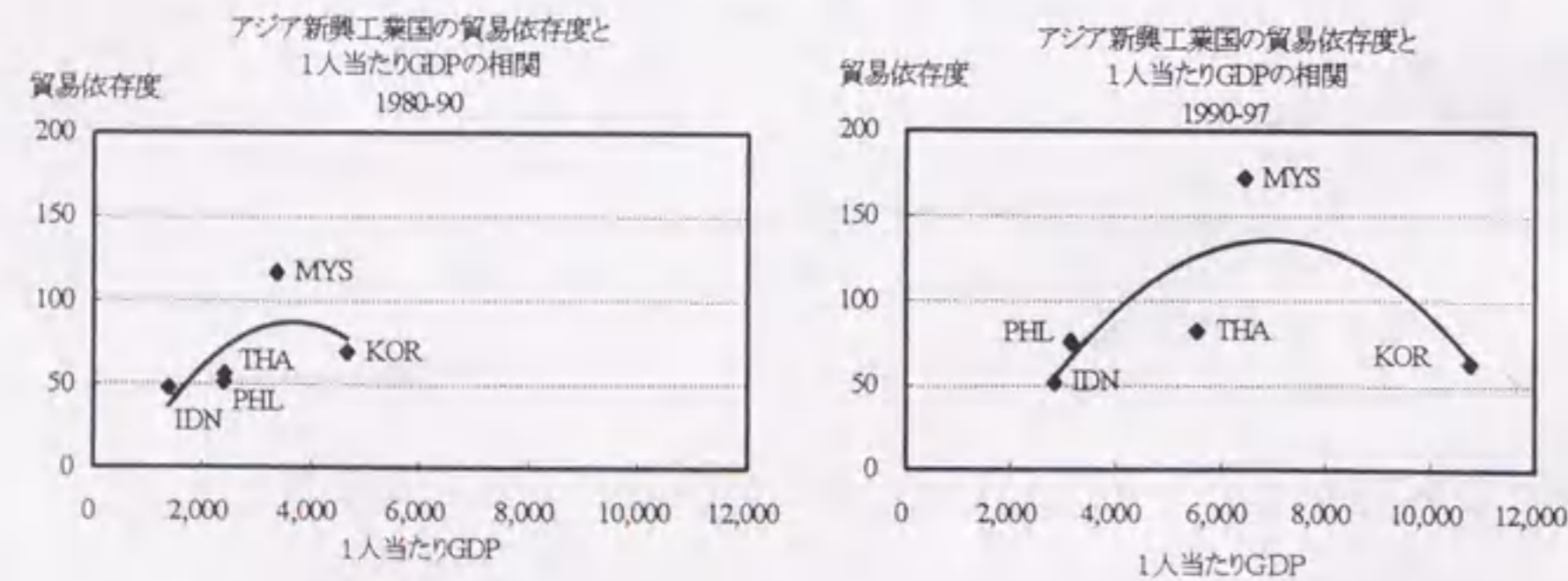
³³ モンゴル、アルバニア、ウズベキスタン(CIS)、ハイチ、ルーマニア、ブルンジ(SSA)、ベラルーシ(CIS)、ブルガリア、シエラレオーネ(SSA)、リトアニア、コンゴ民主共和国、ロシア(CIS)、キルギス(CIS)、ラトビア、アルメニア(CIS)、ウクライナ(CIS)、モルドバ(CIS)、グルジア(CIS)。

³⁴ 赤道ギニア、中国、マレーシア、ベトナム、チリ、シンガポール、ニカラグア、インドネシア、レソト、韓国、ウガンダ、アイルランド、タイ、ラオス、シリア、アルゼンチン、ペルー、チャド、ヨルダン、イスラエル。

左右の図から、第一に5ヶ国すべてに関し、1人当たりGDPが2倍程度増加したことがわかる。ただし各国の1980年代の1人当たりGDPがそれぞれ異なるので、90年代には2倍になったとしても、各国別のことであり、絶対値で比較すると5ヶ国間の所得格差は拡大していることになる³⁵。第二に貿易依存度に関してもすべての国で上昇したことが明確である。この2つの変化は図中の近似曲線に注目すると、右上へシフトしており、かつ横長になることから、いずれの国についても経済成長率と貿易依存度が共に上昇していることがわかる反面、縦横に広がっていることから、その変化の違いが明瞭に現れている。

これまでの経済成長実績と国際貿易に関する分析では、80年代の平均に比べて90年代には多くの国で経済成長率が高まり、国際貿易も進展したことが確認できた。特にこの2変数を基礎とする貿易依存度はほぼ全ての国で上昇した反面、経済成長率に関しては、内戦など経済外的要因が影響するものの、90年代の成長が鈍化した国も多数見られた。

図10 アジア新興工業国の貿易依存度と1人当たり所得格差の拡大



注：IDN はインドネシア、MYS はマレーシア、THA はタイ、PHL はフィリピン、KOR は韓国をそれぞれ示す。1人当たりGDPは購買力平価。
資料：World Bank (1999) *World Development Indicators 1999* on CD-ROM.

³⁵ この原因には、国全体の経済成長率の違いと人口増加率の違いという2つの要因が関与している。従って包括的に途上国経済の状況を分析するには人口政策など経済外の政策について

世界116ヶ国のこのような変化を包括的に見ると、途上国地域間の成長率格差が確認できた。グローバリゼーション下で経済成長が順調な東アジアの新興工業国でさえ、各国別に見ると相対的な所得格差が拡大している。このような所得格差は、地域間であれば国家間であれば社会構造を不安定化させる要因でもある。90年代のグローバリゼーション下には、国内における所得格差が拡大したという議論もある。例えば、一国内においても首都や工業都市における賃金は高く、そのため都市と農村の所得格差が拡大したという議論である。もちろんグローバリゼーションを国内所得格差拡大の要因の1つと捉えることは可能かもしれないが、この問題はグローバリゼーションが言われる以前にもすでに指摘されてきた問題である³⁶。

それより深刻なのは国家間格差の拡大である。これは第2次世界大戦の遠因となった保護主義に結びつく要因となり、経済のブロック化による自由貿易体制の阻害や経済紛争に発展する可能性を秘めている。しかも、グローバリゼーション下におけるこのような問題を調整することは個別国には難しく、また超国家的な調整機能を十分に備えた国際機関も存在しない。最近になってようやくグローバリゼーションのリスクについて認識されるようになり、グローバル・ガバナンスの重要性が主張されているのである。

でも言及する必要があるが、ここでは、生活水準を問題にしている。
³⁶ グローバリゼーションと国内の所得格差の関係が全く無いと言っているのではない。やはり、何らかの関係があると思われるべきであるが、多様な国について、それぞれどう関係するのかを明らかにすることは今後の課題である。

第4節 途上国に対する資金の流れ

これまではグローバリゼーション下の国際貿易の動向に注目し検討を加えてきたが、次に貿易と表裏一体である国際資本移動の動向に注目する。国家の枠を超えた資本の移動は貿易構造を変化させる重要な要因になっており、グローバリゼーション下でその規模は急速に拡大したからである。ただしここでは、経営権の取得や現地生産を目的とする海外直接投資（以下 FDI）と海外の債券に投資する海外証券投資を検討する³⁷。

表 10 1997 年の先進国における FDI（上位 5 カ国）

対内 FDI (100 万ドル)		対外 FDI (100 万ドル)	
国名	金額	国名	金額
アメリカ	90,748	アメリカ	114,537
イギリス	36,897	イギリス	58,150
フランス	18,280	ドイツ	34,340
ベルギー・ルクセンブルグ	12,550	日本	25,993
スウェーデン	9,659	フランス	24,565
世界合計	400,486	世界合計	423,666

資料：UNCTAD(1998) *World Investment Report 1998*.

表 11 1997 年の途上国における FDI（上位 5 カ国）

対内 FDI (100 万ドル)		対外 FDI (100 万ドル)	
国名	金額	国名	金額
中国	45,300	香港	26,000
ブラジル	16,330	シンガポール	5,900
メキシコ	12,101	台湾	5,222
シンガポール	10,000	韓国	4,287
アルゼンチン	6,327	中国	2,500

資料：UNCTAD(1998) *World Investment Report 1998*.

表 10 及び表 11 は UNCTAD (1998) による 1997 年における先進国・途上国に分けた対内並びに対外 FDI の上位 5 ヶ国の一覧であり、表 10 には世界合計も示している。

³⁷ ここでは短期資本については取り上げない。短期資本は多分に投機的性格を有し、実物経済とはかけ離れた動きをするためである。他方、短期資本の動きもグローバリゼーションの要因または結果であるという指摘もなされており、無関係ではないということは念頭に置く

まず世界全体を見ると、世界の対内 FDI 合計は 4,005 億ドルであり、先進国向けが 2,331 億ドル、途上国向けが 1,673 億ドルと推定されている³⁸。つまり世界全体では先進国向けの FDI が 58% を占めるが、その最大の受入国はアメリカで 907 億ドルに達し世界全体の 23% を占める（表 10 参照）。その後、イギリス、フランスと続くが、2 位のイギリスはアメリカの半分にも満たない。一方、途上国における FDI の受入額は、中国（453 億ドル）、ブラジル（163 億ドル）、メキシコ（121 億ドル）の順になり、中国の受入額はアメリカに次いで世界 2 位になる。また、この中国の受入額はアフリカ全体（471 億ドル）と同程度である（表 11 参照）。

FDI の出し手に注目すると、全体の約 85% を先進国が占める。その中でも最大の出し手はアメリカで 1,145 億ドル（世界全体の 27%）、次いでイギリスの 581 億ドルである。その後、ドイツ、日本、フランスと続くが、やはりアメリカの拠出額が突出している。途上国では、香港（260 億ドル）が 1 位となり、次いでシンガポール（59 億ドル）、台湾（52 億ドル）、韓国（43 億ドル）となった³⁹。

このように、FDI の出し手は圧倒的に資本豊富国である先進国が占め、途上国の中では先進国にキャッチアップしている国に限られている。FDI の受け手に関しては、アメリカ、イギリスと一部の途上国に集中しているのが特徴である。特に特定の途上国に対する FDI の集中は、将来的に国際貿易パターンに影響を与えるだけでなく、グローバリゼーション下での所得格差拡大につながってくる可能性が強い。そこで次に途上国地域別の FDI 及び海外証券投資について、その推移について検討する。

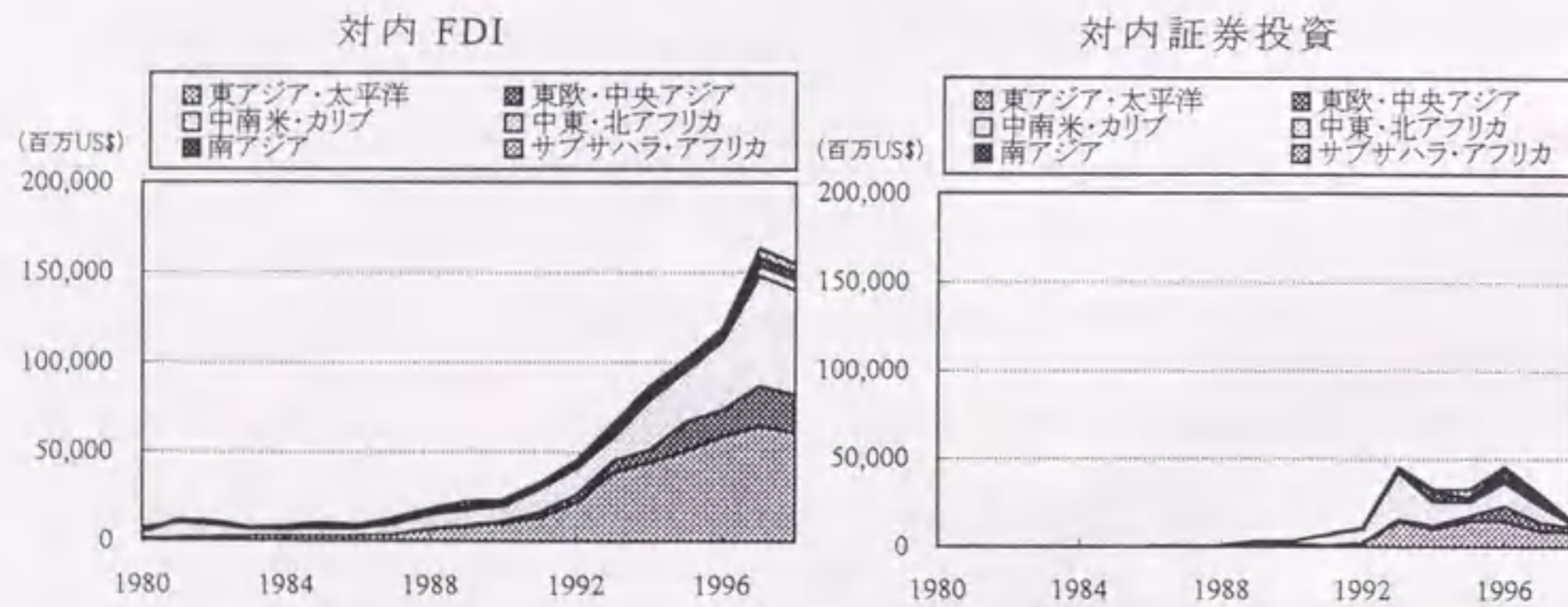
必要があると考える。

³⁸ 報告書中では、途上国の分類に東欧諸国が含まれていなかったが、これまでの分類に従い途上国に算入した。

³⁹ 香港に関しては、先進国の資本が国内を経由したものである可能性も考えられるので数字

図 11 は 1980 年から 98 年までの途上国が受け入れた FDI 及び海外証券投資に関して地域別に積み上げたグラフである。相対的に資本の少ない途上国にとって、外資の流入は経済発展に不可欠であるが、必ずしもすべての地域に均等に流れているとは限らない。左図が対内 FDI、右図が海外証券投資の動向であるが、図より FDI も海外証券投資も 1990 年前後から急速に拡大したことが明確にわかる。この傾向は 1997 年のアジア経済危機まで継続し、この年を境に減少に転じた⁴⁰。総額で見ると 1997 年の FDI は 1,500 億ドルを超え、一方海外証券投資は 500 億ドル弱で、FDI は海外証券投資の約 3 倍の規模となっている。地域別シェアでは、東アジア・太平洋及び中南米・カリブ向けの割合が圧倒的に大きい。この両者の 1996 年時点のシェアは、途上国へ向かう FDI 総額の 81%、海外証券投資に関しては 62% を占めた。

図 11 途上国への FDI と海外証券投資の推移



注：1998 年は速報値。

資料：World Bank(1998) *Global Development Finance 1998* on CD-ROM.
World Bank(1999) *Global Development Finance 1999 - Analysis and Summary Tables*。

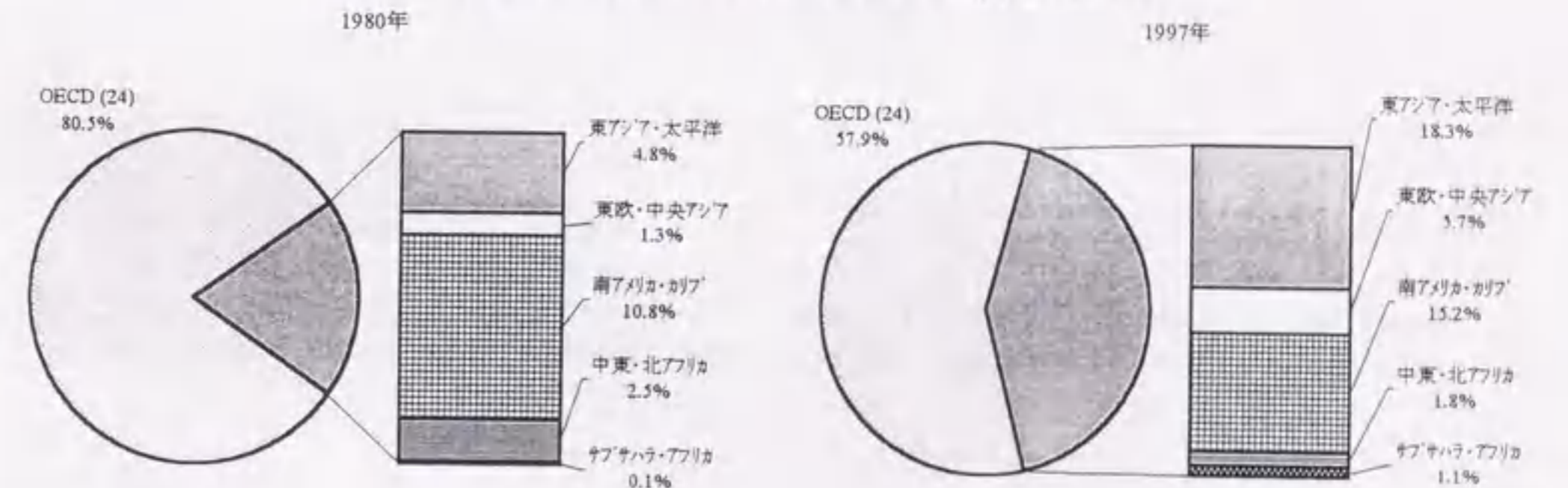
に関しては注意を要する。

⁴⁰ 詳細に見ると、FDI のピークは 1997 年、海外証券投資のピークは 1996 年であり、1 年間のタイムラグが見られる。これは FDI が相対的に長期的計画に基づいて実行されているため迅速な計画変更が難しいためであると考えられる。

アジア経済危機後、両者とも減少に転じたが、97 年と 98 年を比較すると、FDI の総額は 1,635 億ドルから 1,549 億ドルへマイナス 5%、海外証券投資に関しては、302 億ドルから 142 億ドルへマイナス 53% の減少を記録した。1994 年前後にも中南米・カリブ地域向け海外証券投資は減少しているが、これは一連のメキシコ通貨危機の影響による。いずれにしても、アジア経済危機の影響はすべての途上国に影響を及ぼす結果となった。

FDI や海外証券投資以外に途上国へ流入する資金には、ODA などの贈与、その他の公的資金があるが、先進国の援助疲れから途上国向け贈与は 1991 年前後から頭打ちとなり若干の減少傾向にある。ここでも注意しておかなければならないのは、特に対内 FDI に関する地域間の不均衡の問題である。

図 12 対内 FDI の不均衡 (1980 年及び 1997 年)



資料：World Bank(1999) *World Development Indicators 1999* on CD-ROM.

対内 FDI における地域間の不均衡は、図 12 に示される。これは 1980 年と 97 年の 2 時点における OECD 加盟国を含めた対内 FDI の地域別構成割合である。ここでの特徴は、第一に 1980 年には FDI の 80% が先進国に流入していたが、97 年には 58% に下がり途上国の割合が増加した。第二に地域別内訳では、東アジア・太平洋と中南米・カリブへの流入が圧倒的に大きく、1997 年には世界全体の対内 FDI における割合はそれぞれ 18% と 15% であった。その他の地域、特

にサブサハラ・アフリカへの流入はほとんどゼロに近く、途上国に流入する FDI の不均衡は、ここ 10 年間解消されていない。つまりグローバルな資金移動の自由度が上昇したことは確かであるが、あくまでも新興市場向けの流れが増加したに過ぎない。投資家の立場からすれば、経済成長実績が良く、高い収益率を期待できる地域へ集中して投資することは極めて合理的な行動である。これを途上国は利用し、国内産業を活性化させ輸出につなげることで、さらなる経済成長が期待できるというグローバリゼーションの良循環がある。反対に経済成長実績が悪いサブサハラ・アフリカなどでは、海外から資金調達が難しく、従って国内産業も発展せず経済が停滞するという、グローバリゼーションの悪循環に陥っているのである。これらのプロセスを通じ、グローバリゼーション下では途上国地域間で経済成長格差が拡大していくのである。

第 5 節 貿易及び海外直接投資の関係 —APEC 地域の事例—

APEC は先進国及び途上国で構成され、しかも途上国にはグローバリゼーションのかなめである東南アジアや中南米の新興工業国が含まれている。またグローバリゼーションの要因として貿易と FDI が重要であるが、APEC は 2 国間 FDI の統計が比較的整った国群で世界でも大規模な地域貿易協定であることから、FDI を含め多面的に検討する。

表 12 世界と APEC の経済成長及び貿易

	名目値 (百万ドル)				年平均実質成長率 (%)			
	1980	1990	1995	1997	1980-85	1985-90	1990-95	1995-97
GDP								
世界	10,925,235	21,354,445	28,572,155	28,976,806	2.5	3.5	1.9	3.6
APEC	5,009,404	11,523,124	16,124,848	16,561,232	3.1	4.8	2.3	4.2
APEC のシェア	45.9%	54.0%	56.4%	57.2%				
輸出								
世界	1,733,712	3,204,899	4,820,961	5,241,880	3.9	6.2	6.2	6.5
APEC	596,694	1,281,870	2,200,264	2,537,932	4.1	8.6	9.8	9.4
APEC のシェア	34.4%	40.0%	45.6%	48.4%				
輸入								
世界	1,866,891	3,332,996	4,919,783	5,372,168	3.3	6.7	5.6	7.1
APEC	648,699	1,367,064	2,324,999	2,683,172	5.5	8.4	9.7	10.2
APEC のシェア	34.7%	41.0%	47.3%	49.9%				

注：1999 年 7 月現在の APEC 加盟国 21 ヶ国のうちブルネイを除き計算。また、1980 年、90 年及び 95 年に関してはロシア及びベトナムはデータが不十分なので除外した。

資料：World Bank (1999) *World Development Indicators 1999* on CD-ROM, IMF (1999) *International Financial Statistics* on CD-ROM, Asian Development Bank (1999) *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries 1999*.

過去 10 年間に於いて APEC 諸国の平均経済成長率は世界の成長率を大きく上回った。表 12 は 1980 年から 97 年にかけての世界及び APEC の実質 GDP と輸出入の成長率及びシェアを示す。GDP についてみると、1980 年では世界における APEC のシェアは 46%であったが、97 年には 57%にまで上昇し世界 GDP の過半数を超えた。APEC の構成国に日本とアメリカが含まれるという事情があるにせよ、世界に多々ある地域協定の中では最大の組織であることには変わり

がない。輸出入に関しても97年には世界貿易の50%に迫る勢いである⁴¹。輸出入の実質成長率を見ても世界平均を上回っており、APECの規模はさらに拡大していくものと考えられる。

グローバリゼーションの特徴の1つにFDIの急増があることは既に指摘した。主に先進国から途上国へのFDIは先進国企業の現地生産が目的であり、相対的に資本と技術の貧弱な途上国にとっては輸出促進の機会と捉え、各種の優遇措置を準備しこれを活用し、実際にFDIを受け取った途上国の輸出が急増している。経済学的には資源の再分配であり、経済効率向上に寄与する。そこで、世界及びAPECに流れ込む対内直接投資の規模と動向について確認する(表13)。

表13 APEC諸国へのFDI

	対内FDI(百万ドル)						期間内年平均増加率(%)		
	1980	1985	1990	1995	1996	1997	1980-85	1985-90	1990-97
世界の対内FDI	52,215	55,499	200,802	318,684	332,956	408,648	1.2%	29.3%	10.7%
APECの対内FDI	29,736	31,664	89,028	163,167	183,570	218,228	1.3%	23.0%	13.7%
内訳(百万ドル)									
先進国 ^a	25,071	25,332	66,476	83,447	92,241	115,168	0.2%	21.3%	8.2%
東アジア ^b	2,260	4,119	18,994	60,740	69,439	75,306	12.8%	35.8%	21.7%
中国	-	1,659	3,487	35,849	40,180	44,236	-	16.0%	43.8%
ASEAN4 ^c	1,018	1,180	6,399	12,070	15,125	14,747	3.0%	40.2%	12.7%
ANIEs ^d	1,242	1,280	9,108	12,820	14,134	16,324	0.6%	48.1%	8.7%
中南米 ^e	2,330	2,129	3,251	14,503	17,136	20,278	-1.8%	8.8%	29.9%
APEC域内の内訳(%)									
先進国	84.3	80.0	74.7	51.1	50.2	52.8			
東アジア	7.6	13.0	21.3	37.2	37.8	34.5			
中国	-	5.2	3.9	22.0	21.9	20.3			
ASEAN4	3.4	3.7	7.2	7.4	8.2	6.8			
ANIEs	4.2	4.0	10.2	7.9	7.7	7.5			
中南米	7.8	6.7	3.7	8.9	9.3	9.3			

注: a:オーストラリア、カナダ、日本、ニュージーランド、アメリカ。 b:中国+ASEAN4+ANIEs。 c:インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ。 d:韓国、香港、シンガポール、台湾。 e:メキシコ、ペルー、チリ。APEC21ヶ国のうちブルネイ、ロシア、ベトナム、パプア・ニューギニアを除く。

資料:IMF(1999) *International Financial Statistics on CD-ROM*, United Nations(1999) *World Investment Report 1998*。

1980年における世界の対内FDI総額は522億ドルであり、1990年には2,008億ドル、1997年には4,086億ドルになり1980年に比べ7.8倍になった。1997

⁴¹ 東南アジアの通貨危機のため、98年以降は若干のシェアの低下が考えられるが、99年の韓

年のAPEC加盟国に対する対内FDI総額は2,182億ドルで世界全体の53%を占める。同年のAPEC域内の内訳を見ると、一位がアメリカ向けFDIで934億ドル、二位は中国向けで442億ドルである。期間別年平均増加率を見ると、世界全体では1985年から90年の期間に年平均29.3%と大幅な伸びを示し、90年代に入り若干減速したが、それでも年平均10.7%を記録している。APEC加盟国に対するFDIの増加率も同様な動きを見せているが、1985年から90年にかけての伸びは世界全体の伸びより低く23%で、90年代に入ると世界平均を3%上回り13.7%という高い伸びを示した。また、APEC加盟国のうち、中国に対する伸びが特に著しく、90年代には年平均43.8%を記録している。中南米の新興工業国であるメキシコ、ペルー、チリに対するFDIも大きく、特に1997年のメキシコの対内FDIは128億ドルであった。この出し手はアメリカ及びカナダであり、APECの枠組みというよりもむしろ北米自由貿易協定(以下NAFTA)によるものである。いずれにしても90年代に入り世界の新興工業国に対するFDI総額が急増しており、それらはAPECに含まれるのである。

APEC域内でのシェアの推移を見ると、1980年には先進国向けが84.3%を占めていたが、そのシェアは徐々に低下し、1997年に52.8%にまで落ち込んだ。これとは逆に東アジアに対するFDIシェアが増え1980年の7.6%から97年の34.5%へと大きく伸ばした。特に中国のシェアが1990年の3.9%から20.3%へ急増した。つまりAPEC域内においては、対内FDIの割合は先進国が一番高く、途上国内では中国に集中しているのである。APEC域内におけるFDIの流れ方は先進国から途上国へとその対象国が変化しているのである。

この現状をより詳細に検討する目的で、APEC域内の2国間FDIを試算してみた。現在のところ、世界的に整合性のある2国間FDIの国際統計は存在しな

国やタイなどの経済の回復状況を見ると、APECの拡大傾向は続くものと思われる。

いので、各国政府が個別の投資案件を集計した個別統計と IFM の国際収支統計
 を利用し推計した⁴²。

表 14 APEC 域内の 2 国間 FDI (1992 年から 94 年の平均値)

(A) 名目値

単位：百万ドル

対外 FDI	対内 FDI								総計
	アメリカ、カナダ	日本	オーストラリア、 ニュージーランド	中国	ASEAN4	ANIEs	中南米	ペトナム	
アメリカ、カナダ	8,053	539	2,602	1,830	1,565	2,999	4,128	-2	21,713
日本	5,121	-	456	1,373	1,374	1,784	641	46	10,793
オーストラリア、 ニュージーランド	405	5	738	118	351	25	74	22	1,739
中国	53	3	21	-	33	4	54	1	170
ASEAN4	179	0	17	451	132	50	0	44	873
ANIEs	500	88	567	18,388	2,909	313	11	228	23,004
中南米	627	0	0	2	0	0	83	0	713
ペトナム	0	0	0	13	0	0	0	-	13
総計	14,938	636	4,401	22,175	6,363	5,175	4,991	338	59,017

(B) 割合

単位：%

対外 FDI	対内 FDI								総計
	アメリカ、カナダ	日本	オーストラリア、 ニュージーランド	中国	ASEAN4	ANIEs	中南米	ペトナム	
アメリカ、カナダ	54	85	59	8	25	58	83	-1	
日本	34	-	10	6	22	34	13	13	
オーストラリア、 ニュージーランド	3	1	17	1	6	0	1	6	
中国	0	0	0	-	1	0	1	0	
ASEAN4	1	0	0	2	2	1	0	13	
ANIEs	3	14	13	83	46	6	0	67	
中南米	4	0	0	0	0	0	2	0	
ペトナム	0	0	0	0	0	0	0	-	
総計	100	100	100	100	100	100	100	100	

注：ブルネイ、パプア・ニューギニア、ロシアは除く。ASEAN4 はインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ。ANIEs は韓国、香港、シンガポール、台湾。中南米は、チリ及びメキシコ。各国別 FDI の試算結果は付表参照のこと。

資料：(財) 国際貿易投資研究所(1997, 1998) 世界主要国の直接投資統計集 1998, 1998, IMF(1999) *International Financial Statistics on CD-ROM*。

表 14 (A) は APEC 構成国・グループ別に試算した 2 国間 FDI のマトリックス
 である⁴³。表中の数字は 2 国間 FDI であり、単位は百万ドルで 1992 年から 94

⁴² 各国の FDI 統計に関しては、どの時点での統計か(届け出、認可、実行など)、再投資が含まれるかどうかなど統一した定義になっていないので、あくまでも目安ではあるが、域内 FDI の動向を把握するという意味では試算の価値があると考えられる。また本節での数量分析にもここでの試算結果を用いた。

年の 3 年間の平均値である。使用できるデータの制約から、1 時点におけるマトリックスになっており、この表より時系列変化を読み取ることはできないが、ASEAN4 や ANIEs という各グループの経済発展度の違いを踏まえ、横断面的な分析を加えることは可能である。

表(B)は各国またはグループの対内 FDI 総額に対する割合を示す。例えば表(A)の対内 FDI 欄の中国を縦に見ると、ANIEs から 183 億 8,800 万ドルが投資され、これは表(B)より中国の対内 FDI の 83% を占めることがわかる。ASEAN4 に対しては ANIEs からの投資が大きく 46% を占める。ANIEs に対してはアメリカ、カナダ(以下、北米と略)からの FDI が 58% を占める。つまり APEC 域内の FDI の流れは、先進国から新興工業国に、また新興工業国は中国や ASEAN へ向かっていることがわかる。中南米に関しては FDI の 83% が北米から来ているが、これは前にも述べたように NAFTA という枠組みが要因である。

APEC 域内に限定した対内 FDI の受取り総額に注目すると、最も大きいのは中国で 221 億 7,500 万ドルであり、北米に対する FDI (149 億 3,800 万ドル) の 1.5 倍である。その後に ASEAN4、ANIEs、中南米と続く。また、APEC における日本の対内 FDI が極端に少ないことも特徴として挙げられ、中国の受け取る FDI の 3% に満たない。

APEC 域内の 2 国間 FDI の動向を要約すると、先進国の対外 FDI は途上国向けよりも先進国向けの割合が大きいことが挙げられる。しかし、途上国の受け入れ側から見ると、中南米は北米先進国に依存し、東南アジアは日本に依存している。しかし、より重要なのは、ANIEs の動向である。対外 FDI の規模では既に北米を超えており、中国の対内 FDI の大部分を占めている。また ANIEs の ASEAN4 への対外 FDI も無視することはできず、ASEAN4 の対内 FDI の 46%

⁴³ 計算手順は、まず各国政府が個別の投資案件を集計した対内 FDI の個別統計から当該国に流入する FDI の国別割合を算出した。次にこの割合をウェイトとして IMF の国際収支統計

を占め、これは同地域の先進国から受け取る FDI に匹敵する。つまり、対外 FDI の流れは、先進国から ANIEs という新興工業国へ向かい、ANIEs の FDI は中国及び ASEAN4 またはベトナムへ向かっているのである⁴⁴。この動向は、世界における国際貿易と同様に、国家間の経済関係が、南北関係から南南関係へと重点が移っていることを表わしている。

この APEC 域内での FDI の動向を踏まえ、続いて APEC 域内貿易に焦点を当て、その動向を検討する。

の対内 FDI 合計額に一致するように分配し、2 国間 FDI を算出した。
⁴⁴ つまり、FDI の流れは経済発展度の高い国からそれを追いかける国に向って流れる傾向が見られると同時に、中国の持つ市場規模などの魅力にも影響を受けていると考えられる。

表 15 APEC 域内貿易 (1992 年から 94 年の平均値)

(A) 名目値 単位：百万ドル

輸出国・地域	輸入国							小計
	アメリカ、カナダ	日本	オーストラリア、ニュージーランド	中国	ASEAN4	ANIEs	中南米	
アメリカ、カナダ	218,400	56,183	11,022	10,073	17,181	56,553	47,759	417,170
日本	113,872	-	9,147	16,002	33,712	82,362	4,892	259,988
オーストラリア、ニュージーランド	5,691	12,561	4,733	1,901	4,265	10,406	326	39,881
中国	16,748	16,324	1,209	-	2,818	37,619	377	75,095
ASEAN4	29,387	25,760	2,535	3,393	6,234	32,211	635	100,153
ANIEs	95,366	34,525	7,221	49,346	35,196	56,783	3,248	281,686
中南米	37,832	2,757	108	259	327	1,400	338	43,021
小計	517,296	148,110	35,974	80,973	99,732	277,334	57,575	1,216,994

(B) 輸出相手国別割合 単位：%

輸出国・地域	輸入国							小計
	アメリカ、カナダ	日本	オーストラリア、ニュージーランド	中国	ASEAN4	ANIEs	中南米	
アメリカ、カナダ	52.4	13.5	2.6	2.4	4.1	13.6	11.4	100
日本	43.8	-	3.5	6.2	13.0	31.7	1.9	100
オーストラリア、ニュージーランド	14.3	31.5	11.9	4.8	10.7	26.1	0.8	100
中国	22.3	21.7	1.6	-	3.8	50.1	0.5	100
ASEAN4	29.3	25.7	2.5	3.4	6.2	32.2	0.6	100
ANIEs	33.9	12.3	2.6	17.5	12.5	20.2	1.2	100
中南米	87.9	6.4	0.3	0.6	0.8	3.3	0.8	100

(C) 輸入相手国割合 単位：%

輸出国・地域	輸入国							小計
	アメリカ、カナダ	日本	オーストラリア、ニュージーランド	中国	ASEAN4	ANIEs	中南米	
アメリカ、カナダ	42.2	37.9	30.6	12.4	17.2	20.4	83.0	
日本	22.0	-	25.4	19.8	33.8	29.7	8.5	
オーストラリア、ニュージーランド	1.1	8.5	13.2	2.3	4.3	3.8	0.6	
中国	3.2	11.0	3.4	-	2.8	13.6	0.7	
ASEAN4	5.7	17.4	7.0	4.2	6.3	11.6	1.1	
ANIEs	18.4	23.3	20.1	60.9	35.3	20.5	5.6	
中南米	7.3	1.9	0.3	0.3	0.3	0.5	0.6	
小計	100	100	100	100	100	100	100	

注：ブルネイ、ペルー、パプア・ニューギニア、ロシアは除く。ASEAN4 はインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ。ANIEs は韓国、香港、シンガポール、台湾、中南米は、チリ及びメキシコ。各国別貿易マトリックスは付表を参照のこと。

資料：IMF, *Direction of Trade Statistics Database*.

表 15 は APEC 域内貿易に関して、加盟国を北米、日本、オセアニア先進国と中国、ASEAN4、ANIEs 及び中南米に分類し、2 国間の輸入データから作成した貿易マトリックスである。特定年の変動の影響を避けるため、1992 年から 94

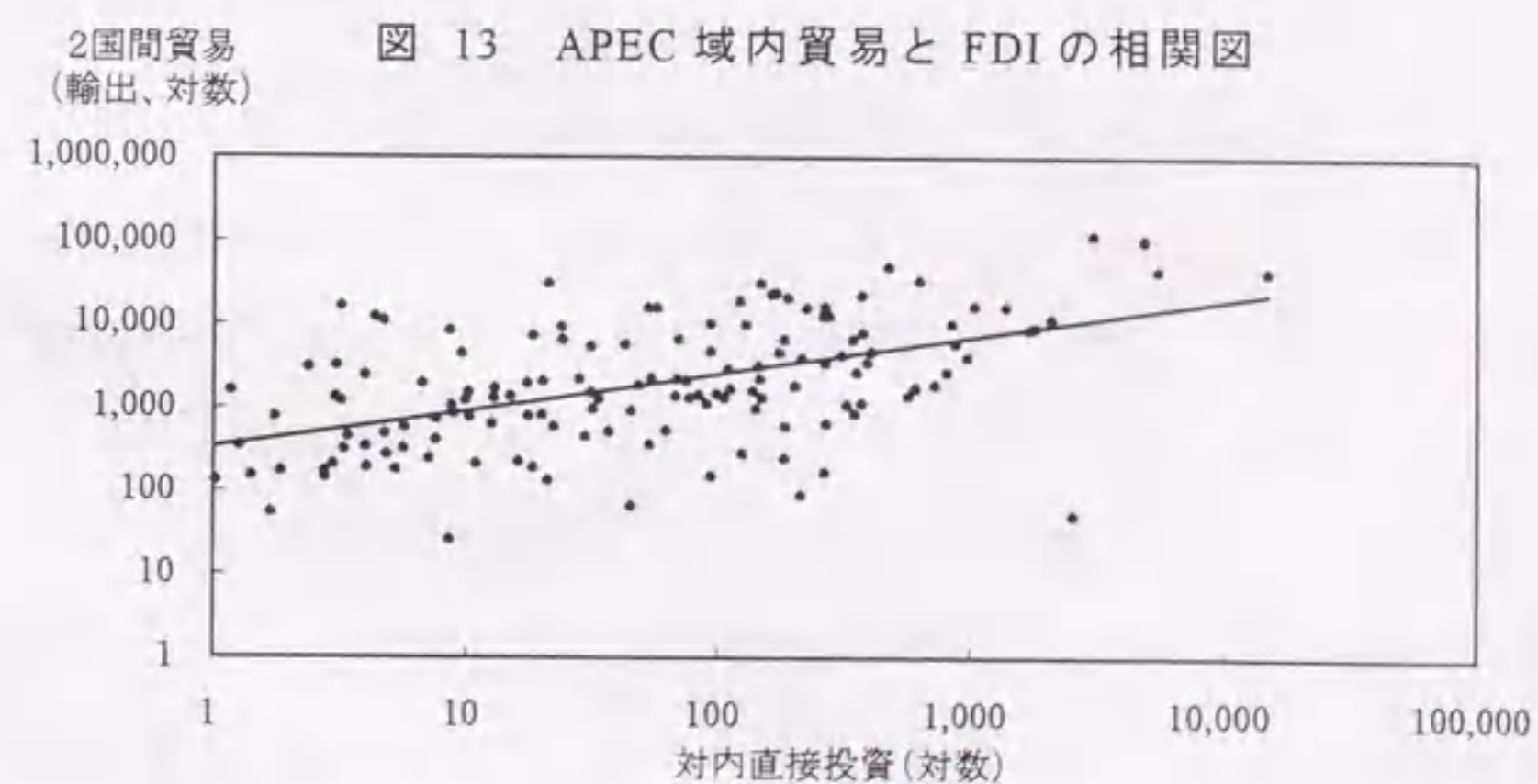
年の3年間の平均値を用いた。表(A)は名目値、表(B)は表(A)に基づき、輸出相手国別の割合、表(C)は同輸入相手国別割合である。

まず表(A)右端の小計欄から計算すると、APEC 域内輸出合計を100%とすると、北米(34%)、ANIEs(23%)、日本(21%)の順で域内への輸出が大きく、これだけで APEC 域内輸出の約80%を占める。表(B)の輸出相手国別割合を見ると、北米、日本、オセアニア先進国の域内での輸出先は、先進国、ANIEs、ASEAN4、中国の順に大きい。次に個別に見ていくと、まず中国では ANIEs への輸出割合が一番大きく50%を超え、次に北米(22.3%)、日本(21.7%)という順番になる。また輸入割合では ANIEs(60.9%)、日本(19.8%)、北米(12.4%)であり、APEC 域内において中国にとっては先進国よりもむしろ ANIEs との貿易関係が深い。次に ANIEs を見ると、輸出相手国別割合では北米(33.9%)、ANIEs(20.2%)、中国(17.5%)の順で、輸入側は、日本(29.7%)、ANIEs(20.5%)、北米(20.4%)となり、ANIEs 域内貿易は21%である。ASEAN4 に関しては、輸出では ANIEs(32.2%)、北米(29.3%)、日本(25.7%)の順であり、ASEAN4 の域内への輸出は6.2%でしかない。輸入側では、ANIEs(35.3%)、日本(33.8%)、北米(17.2%)となり、ASEAN4 にとっては ANIEs との関係が大きい。最後に中南米では、主要貿易相手はやはり北米であり総輸出の88%、総輸入の83%を占め、域内向け輸出はわずか0.8%に過ぎない。以上より APEC 域内貿易においては次の特徴が見られることとなった。

- (1) 中国では、先進国よりも途上国との貿易関係が強い(南々貿易)。
- (2) ANIEs の貿易相手の50%は途上国である。(南々貿易、南北貿易)
- (3) ASEAN4 の主要貿易相手は先進国であるが、ANIEs との関係も強い。また中国との貿易関係は弱い。(南北貿易)
- (4) 中南米の主要貿易相手国は北米先進国である。(南北貿易)
- (5) 北米、オセアニア先進国では他の先進国からの輸入が実に60%を超える反面、日本は過半数(51.7%)をアジアの途上国から輸入している。(北北貿易、南北貿易)

つまり、APEC 域内貿易では、特に途上国にとって中国の重要性が高い。また、先進国を追いかける ANIEs では南北貿易だけではなく、南々貿易も過半数を占め、これとは対照的に ASEAN4 や中南米という新興工業国を追いかける国々では南北貿易の割合が大きい。このことは、途上国の経済発展段階が進むと南北貿易中心から南々貿易へと貿易のタイプが変化することを示唆している。これについては、2国間 FDI についても同様な考察を見た。

前掲の FDI マトリックスと貿易マトリックスを比較すると、APEC 域内の2国間貿易と FDI の間に強いプラスの相関を見出すことができる。例えば、中国の対内 FDI の83%は ANIEs からであったが、中国における輸入の61%がやはり ANIEs からである。ASEAN4 の対内 FDI の内訳は、ANIEs(46%)、北米(25%)、日本(22%)で、輸出割合は ANIEs(32%)、北米(29%)、日本(26%)となる。つまり、一見すると APEC 域内においては、FDI の出し手に対する輸出が正の相関があるように見える。このような関係が成り立つのかどうかを判断するため、図13を作成した。



注: $\log(2\text{国間貿易}) = 5.79 + 0.44 \times \log(2\text{国間 FDI})$ $\bar{R}^2 = 0.282$ 括弧内は t 値
(21.9) (7.5)

資料: IMF(1999) *International Financial Statistics on CD-ROM*, IMF *Direction of Trade Statistics Database*.

これは、APEC 域内における 2 国間輸出と 2 国間対内 FDI に関する相関図である。縦軸は 2 国間輸出、横軸は 2 国間対内 FDI をとっており、どちらも自然対数表示である。APEC 域内における FDI マトリックス及び貿易マトリックスの分析結果を踏まえ、FDI の出し手への輸出が増加するものと想定したが、これは APEC 域内の FDI は先進国から途上国向け、又は経済発展段階の進んだ途上国からそれを追隨する途上国向けであり、一般に現地生産を目的とすると考えたからである。図からも示されるように、APEC 域内の 2 国間輸出と 2 国間対内 FDI にある一定の相関関係が見られた。

おわりに

国際貿易はここ 20 年の間、上昇トレンドにあったが、90 年代に入りさらに加速し、貿易に関するグローバリゼーションは世界全体としては着実に伸びてきた。このような現象が起こった貿易環境要因として、GATT、WTO による関税・非関税障壁の低下がもたらす貿易阻害要因の減少、FDI、海外証券投資などの国際資本移動の自由化、情報・通信技術の発達による輸送・通信コストの低下が挙げられる。その結果、新興工業国など多くの途上国では輸出促進政策をとり、また EU、NAFTA をはじめとする地域貿易協定設立による国際貿易への参加国の拡大と域内貿易の活性化、貿易相手国の多様化、FDI を介在した国際分業体制の促進が起こったのである。

この章で最初に設定した問いは以下のようなものであった。

- ・グローバリゼーション下の各国経済成長実績に、国家間の相違があるか。
- ・グローバリゼーション下の国際貿易動向はどのように変化してきているか。
- ・貿易依存度からみた変化はどうなっているか。
- ・FDI や証券投資の動向はどう変わってきたか。

グローバリゼーション下の経済成長実績を検討した結果、90 年代に入り特に途上国の経済成長率が先進国を上回ることとなった。その中でも東アジア・太平洋では年率 10% を超える成長実績を記録した。南アジアでは 5% を超える成長を、中南米諸国でも 5% に迫る実績を残した。これらを構成する国は、輸出促進政策を掲げる新興工業国であり、貿易におけるグローバリゼーションの牽引車となったことがわかった。国際貿易に焦点を当てた分析では、世界全体で 90 年代の貿易の伸びが高く、GDP 成長率を恒常的に上回った。貿易マトリックスによる地域間貿易の成長率を詳細に検討した結果、途上国間貿易が拡大し、特に東アジア・太平洋、南アジア及び中南米・カリブという新興工業国間の成長率が高いことが検証された。これらの地域の貿易財構成を見ると、中南米を

除くと工業製品輸出割合が70%を超え先進国の輸出構造に近づいており、FDIなど国際資本移動自由化の影響が見られる。

途上国に流れるFDIや海外証券投資である国際資本の動向を見ると、世界全体では90年代に入り急増したが、途上国に関しては、中国、ブラジル、メキシコ、シンガポールなど一部の国に極端に集中しており、他方サブサハラ・アフリカなどほとんどFDIが流れてこない地域も存在する⁴⁵。

最後にAPEC域内に関し、グローバリゼーション下の国際経済構造の変化を検討した。ここでは、貿易マトリックス及びFDIマトリックスを使い2国間貿易と2国間FDIとの関係を分析することが目的の1つであった。APEC域内には、日本やアメリカといった先進国と新興工業国が存在し、先進国の現地生産の促進を背景としたFDIも活発である。分析の結果、この地域では対内FDIと輸出の間に正の相関が見られた。つまり、先進国のFDIを受けた途上国では現地生産が開始され、それがFDIの出し手への輸出につながっているという関係である。このケースがすべての先進国・途上国関係に当てはまるわけではないが、グローバリゼーション下の経済発展の一形態であると言える。

以上をまとめると、グローバリゼーション下では、FDIと輸出、経済成長率はそれぞれ正の相関があり、相互に影響を及ぼしながら経済発展に寄与してきた。経済企画庁は地球規模での経済効率の上昇という表現を行っているが、実際は先進国と一部途上国についてのみ当てはまることである。つまり、この関係はグローバリゼーションの流れに乗った国、具体的には輸出指向工業化を進めている国に限定される。他方、様々な理由で経済成長が低迷している国、例えばサブサハラ・アフリカなどでは、現在においてはこの関係から切り離されており、国家間格差の拡大が加速される懸念が生じているのである。

⁴⁵ この指摘は、UNDP(1999)で大きく取り上げられている。

付 表

■貿易依存度変化率と年平均経済成長率のグラフで使用了国一覧(116ヶ国)

No.	Code	Name	No.	Code	Name	No.	Code	Name
1	ALB	Albania	41	GMB	Gambia, The	81	NPL	Nepal
2	ARG	Argentina	42	GNB	Guinea-Bissau	82	NZL	New Zealand
3	AUS	Australia	43	GRC	Greece	83	PAK	Pakistan
4	AUT	Austria	44	GRD	Grenada	84	PAN	Panama
5	BDI	Burundi	45	GTM	Guatemala	85	PER	Peru
6	BEL	Belgium	46	HKG	Hong Kong, China	86	PHL	Philippines
7	BEN	Benin	47	HND	Honduras	87	PNG	Papua New Guinea
8	BFA	Burkina Faso	48	HTI	Haiti	88	POL	Poland
9	BGD	Bangladesh	49	HUN	Hungary	89	PRT	Portugal
10	BGR	Bulgaria	50	IDN	Indonesia	90	PRY	Paraguay
11	BHR	Bahrain	51	IND	India	91	ROM	Romania
12	BLZ	Belize	52	IRL	Ireland	92	RWA	Rwanda
13	BOL	Bolivia	53	IRN	Iran, Islamic Rep.	93	SAU	Saudi Arabia
14	BRA	Brazil	54	ISL	Iceland	94	SEN	Senegal
15	BTN	Bhutan	55	ISR	Israel	95	SGP	Singapore
16	BWA	Botswana	56	ITA	Italy	96	SLE	Sierra Leone
17	CAF	Central African Republic	57	JAM	Jamaica	97	SLV	El Salvador
18	CAN	Canada	58	JOR	Jordan	98	SWE	Sweden
19	CHE	Switzerland	59	JPN	Japan	99	SWZ	Swaziland
20	CHL	Chile	60	KEN	Kenya	100	SYC	Seychelles
21	CHN	China	61	KOR	Korea, Rep.	101	SYR	Syrian Arab Republic
22	CIV	Cote d'Ivoire	62	LKA	Sri Lanka	102	TCD	Chad
23	CMR	Cameroon	63	LSO	Lesotho	103	TGO	Togo
24	COG	Congo, Rep.	64	LUX	Luxembourg	104	THA	Thailand
25	COL	Colombia	65	MAR	Morocco	105	TTO	Trinidad and Tobago
26	COM	Comoros	66	MDG	Madagascar	106	TUN	Tunisia
27	CRI	Costa Rica	67	MEX	Mexico	107	TUR	Turkey
28	DMA	Dominica	68	MLI	Mali	108	URY	Uruguay
29	DNK	Denmark	69	MLT	Malta	109	USA	United States
30	DOM	Dominican Republic	70	MOZ	Mozambique	110	VCT	St. Vincent and the Grenadines
31	DZA	Algeria	71	MRT	Mauritania	111	VEN	Venezuela
32	ECU	Ecuador	72	MUS	Mauritius	112	WSM	Samoa
33	EGY	Egypt, Arab Rep.	73	MWI	Malawi	113	ZAF	South Africa
34	ESP	Spain	74	MYS	Malaysia	114	ZAR	Congo, Dem. Rep.
35	FIN	Finland	75	NAM	Namibia	115	ZMB	Zambia
36	FJI	Fiji	76	NER	Niger	116	ZWE	Zimbabwe
37	FRA	France	77	NGA	Nigeria			
38	GAB	Gabon	78	NIC	Nicaragua			
39	GBR	United Kingdom	79	NLD	Netherlands			
40	GHA	Ghana	80	NOR	Norway			

第4章 グローバリゼーション下の国際貿易決定要因

—グラビティーモデルの有効性と実証分析—

はじめに

本章の目的は、グローバリゼーション下の2国間貿易決定の要因をグラビティーモデルによる実証分析によって明らかにすることである。

実証分析を行う前に、まず伝統的貿易理論の妥当性と限界について検討する。次に2国間貿易決定要因分析のツールとして、グラビティーモデルの有効性を考える。またこの中で、「貿易財構成の補完性指標」と「2国間FDI」がそれぞれグローバリゼーション下でどのような傾向を持つのか、2国間貿易とどのような関係があるのかを検討する。

実証分析は次の3ケースについて行うが、共通点は被説明変数を2国間輸出とし、説明変数として貿易財構成の補完性指標を含めることである。第一のケースは、先進国を含む世界113ヶ国を対象としたグラビティーモデル分析であり、2国間貿易決定要因の平均的傾向を明らかにすること及び説明変数として貿易財構成の補完性指標の妥当性を検討することを目的とする。1984年と93年に関して、各年のクロスセクション及び2時点のパネル分析を行う。2番目のケースは、APEC16ヶ国の域内貿易を対象とした推計である。APECは先進国および途上国、中でも新興工業国を含み、グローバリゼーションの中心的役割を持つ国によって構成されている。APECはNAFTAやASEANといった性格の異なる地域貿易協定を内包し、また構成国については2国間FDIデータもある程度そろっている。これらの条件から、この分析では、2国間貿易の決定要因を所属する地域貿易協定並びに2国間FDIから探ることを目的とする。最後に、南太平洋島嶼国6ヶ国を対象として推計を行う。ここでの目的は、経済的に脆弱でありかつ先進国と旧植民地関係などの歴史的関係のある途上国の2国間貿易の決定要因を探ることである。

これらの実証分析結果を踏まえ、先進国や様々な形態のある途上国におけるグローバリゼーション下の2国間貿易決定要因を検討する。

第1節 伝統的貿易理論の妥当性と限界

リカードの比較生産費説は、生産技術の相違により、各国が比較優位を持つ財に生産特化し、それぞれ特化した財を輸出入することでお互いに貿易利益を得られるとする。これをさらに発展させ、同一生産技術の下で資本と労働という複数の生産要素の賦存状態に注目したモデルがヘクシャー＝オリー＝サミュエルソン・モデル(HOSモデル)である。

ヘクシャー＝オリーの定理は、各国は相対的に自国に豊富に存在する生産要素を集約的に使用する財に比較優位を持つとする。つまりこのモデルでは、2国間の要素賦存比率の違いが貿易を生み出すと考え、これも貿易を行うことによる貿易利益の存在を証明する。ところで、これら伝統的国際貿易理論には次の二つの特徴がある。第1に演繹的なアプローチである。最初に単純化された前提条件をもとに、そこからある理論を導き出す。次に前提条件をより現実に近づけてモデルの精緻化を図るという方法である。第2の特徴は貿易利益の極大化、つまり効用の最大化を目的関数としていることである。そしてここから貿易のパターン、つまりある国がどのような財を輸出し、どのような財を輸入するかを導き出す。この演繹的アプローチを実際の国際貿易政策に適用すれば、自由貿易が貿易利益の極大化に貢献するということになる。他方、このアプローチは現実の国際貿易動向との整合性があまり良くないという指摘がある⁴⁶。この理由は、現実の貿易は伝統的貿易理論に沿ってのみ動くのではなく、その他の要因、例えば政治や歴史、文化、価値観、地理的要因の影響を大きく受けるからである。

そこで国際貿易の分析アプローチとして、帰納的方法の意義が見出せるのであり、その1つとしてグラビティーモデルが挙げられる。グラビティーモデルの特徴は、2国間貿易関係を被説明変数とし⁴⁷、説明変数には伝統的貿易理論のフレームワークに通常では含まれない、地理的距離、国境の隣接性、共通の貿易協定加盟の有無、歴史的関係、共通の使

⁴⁶ Leamer (1995).

⁴⁷ 通常、輸出、輸入またはそれらの合計や掛け合わせたものを被説明変数とする。

用言語など質的情報を組み込むことである。グローバリゼーションが進行している世界では、貿易相手国の多様化と国家間の政治的・経済的結びつきの深化、国際資本移動の自由化の進展があり、様々な要因が貿易動向に強く影響を与えていると考えられ、モデルに組み込むことが可能となる。グラビティーモデルでは、2国間貿易を地理的距離と両国 GDP の規模を2国間の経済グラビティーの代理変数として考える。つまり、地理的距離が近いほど、また両国の経済規模が大きいほど2国間貿易が大きいであろうという仮定を持つ。通常はこの基本形に貿易協定などの政治的要因や使用言語などの文化的要因を含めて推計を行う。

本稿での分析の特徴は「貿易財構成の補完性指標」⁴⁸を説明変数として導入したことである。貿易財構成の補完性指標は、輸出国の輸出財構成と輸入国の輸入財構成の適合度合いを測る指標である。身近な例で説明すると、店頭に並べられている商品構成に関し、消費者のニーズに合っていれば多くの種類の商品が売れることで高い売上げが期待でき、反対にニーズにそぐわなければ一部しか売れず売上げが期待できないという品揃え問題に例えることができる⁴⁹。2国間の貿易財構成の補完性が高いことは、自国が輸出する財の品揃えに対して相手国の輸入需要があるということを意味する。この結果、補完性が高い状態では潜在的に貿易量が高まる可能性があり、2国間貿易にプラスに働くと想定される。反対に補完性が低いということは、ニーズがマッチしていないことを意味するので2国間で貿易を行うインセンティブは低くなる。つまりある国に対して輸出を伸ばそうとするとき、輸出財は相手先の輸入需要に見合った財でなければならないということである。

グローバリゼーションの特徴である FDI の急増も貿易パターンに影響を与えていると考えられる。近年の FDI で重要なのは、先進国から新興工業国に対する FDI であり、現地生産を行うための FDI である。FDI の初期段階では、FDI の受け手は、先進国から資本財を

⁴⁸ 英語では Complementarity Index。なおこの説明は別途行う。

⁴⁹ いわゆる需要と供給という考え方は、すでにニーズがあっても価格を介在しある特定の財がどれほど(量)取引されるかという見方であるのに対し、貿易財構成の補完性指標は、どれくらいニーズにマッチした品揃えがあるかという問題である。

輸入して生産設備を整え、事業が軌道に乗ると、現地生産された商品は FDI 出し手の先進国、自国の国内市場または第3国へ輸出される。このような関係から、2国間 FDI は2国間貿易に密接に関わっていると考えられるのである。本論文では、APEC の域内貿易を推計するに当り、2国間 FDI を説明変数として導入した。

また、世界の多くの途上国では、旧植民地と旧宗主国の関係を引きずっており、さらに一般特惠関税 (GSP) などが2国間貿易に依然として強く影響している。具体的には歴史的関係があるがゆえに、地理的距離が離れた国同士の貿易が引き続いて行われているというケースが現実では数多く見られる。グラビティーモデルではこのような要因は、ダミー変数として処理する。従って、様々な要因を内包する世界貿易のパターンを実証的に分析する手法としてはグラビティーモデルが有効であると考えられる。

第2節 グラビティーモデル

グラビティーモデルは、伝統的貿易理論、すなわち比較優位論や要素賦存論と真っ向から対立するものではなく補完的なものであると考えられる³⁰。その特徴は2国間貿易の説明に、経済変数と同時に、地理的距離、貿易協定、歴史的関係、使用言語など質的情報を取り込むことである。このモデルは1940年代から人口の移動問題、商圏問題、交通問題など幅広く実証分析のツールとして使われてきた。

グラビティーモデルの国際貿易分野への適応の初期には、リカードの比較優位論の前提条件である「輸送費をゼロとする」ということに対する疑問があった。適用例としては、米国内の鉄道による物流や船舶による世界の流通を扱った Isard and Peak (1954) や西ヨーロッパの域内貿易について検証した Beckerman (1956) がある。これらは貿易の流れは貿易相手国や地域との地理的距離が近いと貿易量はより大きくなることを発見した。Tinbergen (1962) や Poyhonen (1963) は、2国間貿易に関し、自国と相手国の所得水準がポジティブに、距離はネガティブに働くことを検証した。つまり、各国は各財に対し独自の需要関数及び供給関数を持ち、輸出国においては供給能力を、輸入国においては需要を、それぞれの所得水準が近似するということである。また、Linneman (1966) によるモデルでは、人口規模が説明変数に加えられた。グラビティーモデルでダミー変数を最初に導入した Aitken (1973) は、貿易協定をダミー変数で処理し、欧州経済共同体 (EEC)、欧州自由貿易連合 (EFTA) の貿易協定による貿易転換効果及び貿易創出効果を検証した。

最近では、移行経済や構造調整の影響についてグラビティーモデルが適用されている。例えば、Havrylyshyn and Pritchett (1991) は、移行経済下の東ヨーロッパ諸国においては貿易パターンが大きく変化し、西側諸国との貿易量が増加するというシミュレーション結果を出した。また、Dhar and Panagariya (1994) は北米圏や EEC がアジア地域と比較した場合、

³⁰ 貿易財構成の補完性指標が伝統的貿易理論と整合的な変数と考えることができる。伝統的貿易理論が演繹的であり、グラビティーモデルが帰納的であることは既に述べたが、筆者は双方のアプローチをとることで、2国間貿易の説明力がより高まることを期待できると言う意味で補完的という言葉を用いた。

前者は域内貿易に偏っているということを数量的に証明した。このように、現在においても国際貿易の実証分析の有効なツールとしてグラビティーモデルは用いられている。

一般にグラビティーモデルの理論式は対数線形で、以下のようになる。

$$\ln(EXP_{ij}) = f[\ln(DIS_{ij}), \ln(GDP_i), \ln(GDP_j), DUM_1, DUM_2] \cdots \text{基本形}$$

i 及び j はそれぞれ特定の国を表わす。 EXP_{ij} は i 国から j 国への輸出、 DIS_{ij} は i 国と j 国間の地理的距離、 GDP_i は自国の輸出供給能力、 GDP_j は相手国の国内需要を代表する。 DUM_1 はダミー変数の1つで、国境の隣接性を意味し、両国が国境を接していれば貿易量は相対的に大きいと想定したもので、国境が接していれば1を、そうでなければ0をとる。 DUM_2 もダミー変数であり、共通の貿易協定加盟の有無を表し、両国が同じ貿易協定に加盟していれば貿易量は多いと考え、両国とも加盟していれば1を、そうでなければ0をとるダミー変数である。

本研究で新たに導入した“貿易財構成の補完性指標 (CMP_{ij})” は、 i 国の j 国に対する貿易財構成の補完度合いであり、この指標が高いと潜在的に貿易利益も高く、輸出にプラスに働くと考えている。なお、この数値の意義や導出方法は次項で説明する。

なお、2国間 FDI データが比較的整っている APEC 域内貿易の分析では、先の基本形に追加して2国間 FDI を説明変数として導入し、その役割について検討する。

第3節 貿易財構成の補完性指標と地域貿易協定

貿易財構成の補完性指標（以後 CMP とする）の指標は、自国の貿易財構成と相手国の貿易財構成を比較し、自国の輸出財構成が、相手国の輸入財構成すなわち輸入需要にどれだけ合致しているかを測る指標である。つまり、貿易を通して自国で生産していない財の入手（輸入）可能性であり、相手国で生産されていない財の供給（輸出）可能性を意味する。自国の輸出財構成が相手国の輸入財構成に近ければ、この2国は貿易を行うメリットが潜在的に存在し、逆にこの指標が低ければ貿易によるメリットが期待できないことになる。具体的にはこの指標は次の式から計算される。

$$CMP_{ij} = 1 - \left(\sum_k \left| \frac{m_j^k}{M_j} - \frac{x_i^k}{X_i} \right| \right) \div 2 \quad (0 \leq CMP_{ij} \leq 1)$$

CMP_{ij} は i 国の輸出構造と j 国の輸入構造の補完性指標である。M は輸入を X は輸出を表わし k は貿易財の種類である。 $\frac{m_j^k}{M_j}$ は j 国の総輸入に占める財 k の割合、 $\frac{x_i^k}{X_i}$ は i 国の総輸出に占める財 k の割合である。

この指標は理論的にゼロから1の値をとる。ゼロの場合、2国は貿易財構成に関し全く補完性が無く、従って例えば i 国が輸出する各財に関し、 j 国は i 国からもその他の国からもまったく輸入していないことを意味する³¹。逆に、CMP が1なら完全に補完的であり、 i 国が輸出する財の種類と各財の総輸出の占める割合は j 国が輸入する財の種類と各財の総輸入に占める割合が完全に一致するという意味である³²。

計算には、国連/COMTRADE Database を使用し、標準国際貿易分類 (SITC) の2桁水準のデータを用い、世界113ヶ国についてそれぞれの組み合わせについて計算した。なお経

³¹ 例えば、 j 国は i 国と同様な輸出財構成を持っており、自国で i 国の輸出する財をすべて生産し輸入の必要性が無い場合が考えられる。また、 i 国の輸出財の種類が極めて限られており、 j 国はその財は自国生産している場合などである。

³² ヘクシャー・オリーンの定理において、2国が資本集約財及び労働集約財に完全特化した究極のケースでは、理論上 CMP は1の値をとる。

済規模の小さな国では特定の年に変動がある場合も多い。そこでこの影響を抑えるため、各財の輸出額に関し、1983年から85年及び1992年から94年のそれぞれ3年間の平均値を1984年、1992年とした。

この指標の意義は、例えばある国が輸出を伸ばそうとするとき、相手国の多種多様な輸入需要に合致した輸出財を準備する必要があり、輸出財の構成をどう調整するかという問題に示唆を与えうるということがある。また、貿易協定を締結している国家間の CMP の推移を観察することで、その貿易協定が有効に働いているかどうかという判断材料にもなる。

ところで、グローバリゼーション下では、国際貿易の伸びが加速しているが、貿易相手国の多角化や貿易財の多様化が起こっている。また、様々な地域貿易協定が結ばれ、EUのように域内貿易が盛んなどころもある。国際貿易の急増の背景は、新興工業国による輸出指向工業化政策、先進国による途上国での現地生産化、地域貿易協定の増加などによる国際分業の進行がある。そこで、CMP と地域貿易協定及び2国間貿易との関係を検討する。

まず、地域貿易協定との関係であるが、世界銀行 (1995) では、CMP のレベルから地域貿易協定の成否が検討されている。

表16 地域貿易協定と CMP 指標

貿易協定	指標	貿易協定	指標
成功した貿易協定		最近結ばれた協定	
EEC(6)	0.53	NAFTA	0.56
Canada-U.S. FTA	0.64	Mercosur	0.29
失敗した貿易協定		潜在的可能性のある貿易協定	
LAFTA	0.22	Americas "AFTA"(NAFTA+5) ^a	0.31
Andean Pact	0.07	Asia-Pacific "APEC"(17)	0.35
		サブサハラ・アフリカ (20)	0.09

注：a は NAFTA にアルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、ベネズエラを加えたもの。
資料：World Bank (1995) *Global Economic Prospects and the Developing Countries 1995*. p. 21.

この報告書では欧州経済共同体 (EEC) 6ヶ国や北米自由貿易協定 (NAFTA) では CMP が高く貿易協定は成功であると位置付け、他方、ラテンアメリカ自由貿易連合 (LAFTA) や南米のアンディアン・パクトでは CMP が低く失敗であるとしている。

図 14 地域貿易協定加盟国間の平均 CMP
(1985 年と 94 年の比較)

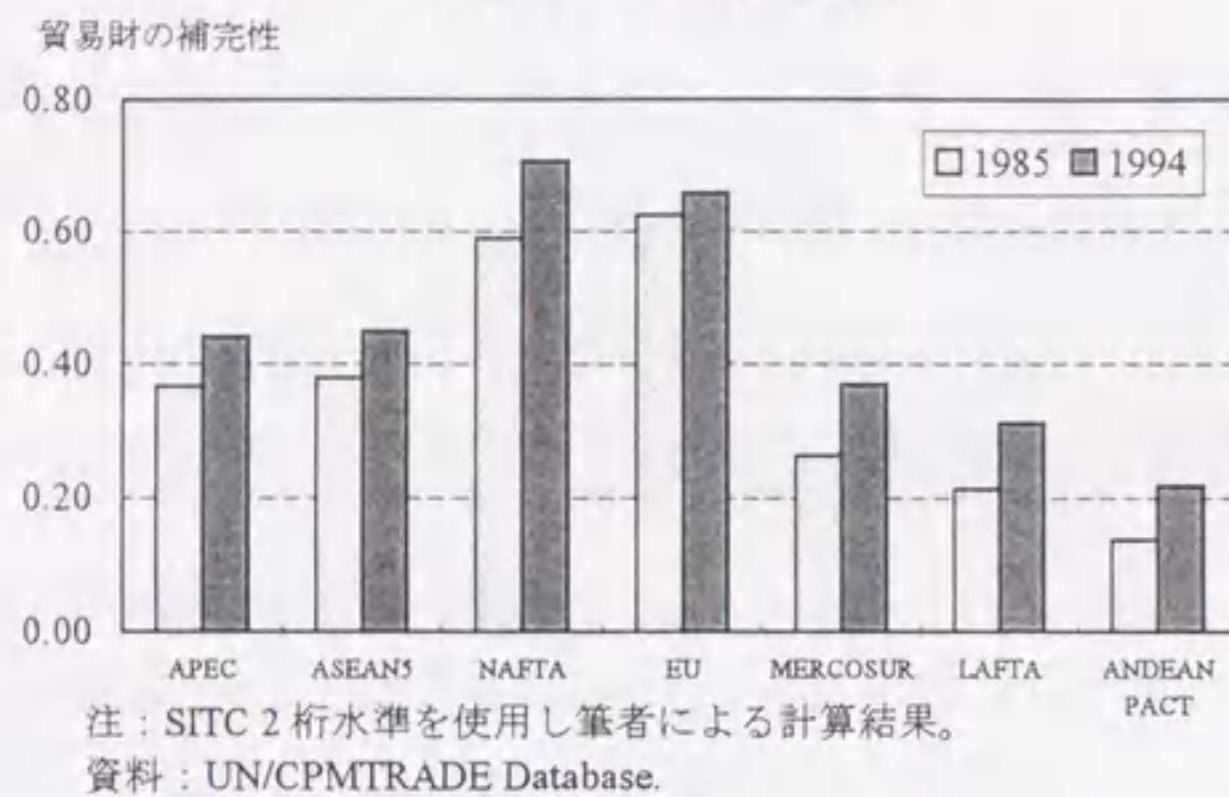


図 15 APEC 域内の CMP と 2 国間貿易の相関
(1992 年から 94 年の平均値をプロット)

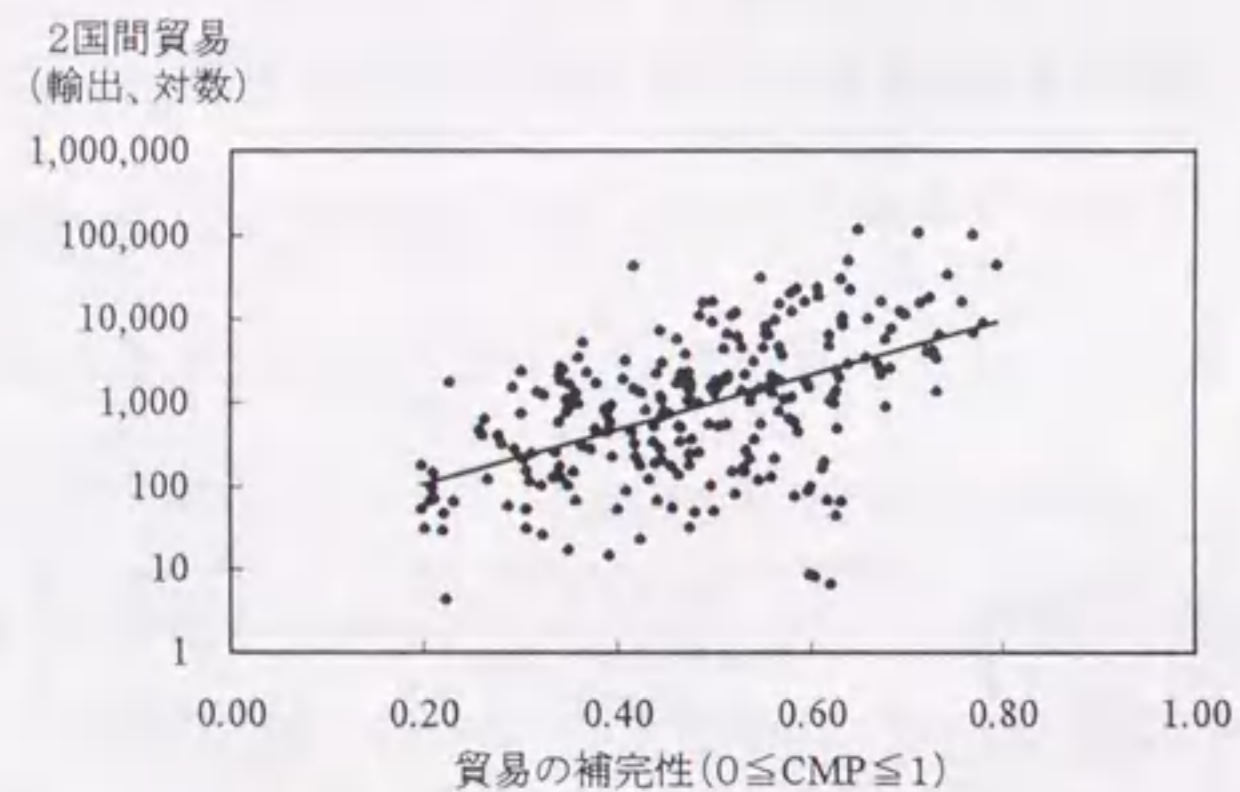


図 14 は 7 種類の域内貿易協定に関して、1985 年と 94 年の CMP 推移をグラフにしたものである⁵³。

まず、どの地域貿易協定でも 1985 年に比べ 94 年の CMP が高まっていることがわかる。つまり同じ地域貿易協定に加盟している国の間では、全体として CMP が高まっていることを示す。

個別に見ると、NAFTA と EU では、国際分業が進展しているため相対的に CMP の値が高い。NAFTA は先進国であるアメリカ、カナダと、途上国であるメキシコとの南北間協定であり、垂直貿易の進展がそ

の背景にある。EU の場合は、工業製品輸出国とフランスなどの農業国などで構成され、域内統合に向けた歴史も長いく、CMP は相当高いものになっている。一方、中南米の

⁵³ 域内貿易協定の CMP の計算は、構成国間の CMP を計算し、それらを各国の貿易額でウェイトしたものを構成国数で平均したものである。

LAFTA や南米のアンディアン・パクトでは、それぞれ途上国で構成され、輸出財についても一次産品に偏っており CMP は相対的に低い。しかし、94 年との比較では、いずれの地域貿易協定で CMP は高まりを見せている。つまり、域内貿易協定の創設が、域内分業促進に貢献していると考えられるのである。それでは、CMP と域内貿易額の相関関係は本当に強いのだろうか。

そこで、APEC 加盟国に関して、2 国間貿易（輸出）と CMP の散布図を作成した。APEC では、構成国間の関税、非関税障壁の低下や域内 FDI の急増、南北協定などによる貿易財構成の異なる先進国—途上国間貿易が活性化している。図 15 は、APEC 域内の対数変換した 2 国間貿易（輸出）と CMP の散布図である。縦軸が 2 国間貿易、横軸が CMP である。図からも読み取れるように、2 国間輸出と CMP にプラスの相関が見られる。

これらの結果を検討すると、2 国間貿易を説明する要因の 1 つとして CMP を取り上げることは妥当であると考えられる。

第4節 グラビティーモデルによる実証分析

本節ではグラビティーモデルを用いた3つの実証分析結果を示す。

はじめに、先進国を含む世界113ヶ国を対象とした推計結果を述べる。この分析の目的は、2国間貿易決定要因の世界的傾向と、貿易財構成の補完性指標を説明変数として包含することの妥当性を検討することである。

次の実証分析は、APEC16ヶ国を対象としたものである。APECの構成国は、近年のグローバリゼーションで中心的な役割を持つ日米などの先進国及び新興工業国が含まれるといった特徴を持つ。また、APEC内にはNAFTAやASEANという構成国から見て性格の異なる地域貿易協定が含まれている。さらにAPEC構成国についてはグローバリゼーション下で重要な要素であるFDIデータも比較的整っている。そこで、この分析での主な目的は、2国間貿易と地域貿易協定並びに2国間FDIとの関係を検討することである。

最後の分析は南太平洋島嶼国6ヶ国を対象としたものである。この6ヶ国はすべて途上国であり、経済規模が非常に小さいこと、一次産品輸出に大きく依存していること、旧宗主国との関係が現在でも継続していることなど、新興工業国には見られない特徴があり、多くの途上国に共通する性格を有する。この分析の目的は、このようなある意味で典型的な途上国の性格を持つ国における2国間貿易決定要因の特徴を探ることである。

4-4-1 世界を対象としたグラビティーモデル推計結果

本分析では、先進国、途上国113ヶ国を対象に、従来のグラビティーモデルに「貿易財構成の補完性指標」を新たな説明変数として含め、推計を行った⁵⁴。各変数に関して短期変動の影響を避けるために、1983年から85年の平均値を1984年とし、1992年から94年の平均値を1993年のデータとして用いた。これらのデータを基に、1984年、1993年それぞれのクロスセクション分析と、両年を含んだパネル分析の3ケースの推計を行った。被

⁵⁴ 分析対象国の一覧は付表を参照のこと。

説明変数は2国間ドル建て輸出額、説明変数は2国間の地理的距離⁵⁵、GNP及び一人当たりGNP、CMPとダミー変数である。ダミー変数は、2国の隣接性と共通の貿易協定加盟に関するものである。この推計で対象とした地域貿易協定は、アジア太平洋経済協力会議(APEC)、欧州連合(EU)、北米自由貿易協定(NAFTA)、南米共同市場(MERCOSUR)、ラテンアメリカ統合連合(LAFTA)、アンデス共同市場(ANDEAN PACT)、ASEAN5の7つである(表17参照)。

表17 推計で使った地域貿易協定の加盟国一覧

名称	APEC* アジア太平洋 経済協力	EU 欧州連合	NAFTA 北米自由 貿易協定	MERCOSUR 南米南部共同市場	LAFTA 中南米 自由貿易 連合	Andean Pact アンデス 共同市場	ASEAN5 東南アジア 諸国連合
	Asia Pacific Economic Cooperation	European Union	North America Free Trade Agreement	Mercado Comun del Sur (Southern Cone Common Market)	Latin America Free Trade Association	Andean Subregional Integration Agreement	Association of South East Asian nations
発効年	1989 ^b	1958 ^c	1994	1995	1961	1969	1967
協定の 種類 ^d	FTA	CM	FTA	CM	FTA	CU	FTA
協定の型 ^e	N-S	N-N	N-S	S-S	S-S	S-S	S-S
1	AUS	AUT	CAN	ARG	ARG	BOL	IDN
2	CAN	BLX	MEX	BRA	BOL	COL	MYS
3	CHL	DEN	USA	PRY	BRA	ECU	PHL
4	CHN	DEU		URY	CHL	PER	SGP
5	HKG	ESP			COL	VEN	THA
6	IDN	FIN			ECU		
7	JPN	FRA			MEX		
8	KOR	GBR			PRY		
9	MEX	GRC			PER		
10	MYS	IRL			URY		
11	NZL	ITA			VEN		
12	PHL	NLD					
13	SGP	PRT					
14	THA	SWE					
15	TWN						
16	USA						

注：a:ブルネイ、ペルー、パプア・ニューギニア、ロシア、ベトナム除く。

b: 大臣級の最初の会談年。c: 実効年。d: CU: 関税同盟、FTA: 自由貿易地域、CM: 共同市場

e: N-S: 南北協定、N-N: 先進国間協定、S-S: 途上国間協定。

資料: Braga, Carlos A. Primo (1994) *The New Regionalism and its Consequences*, International Economics Department, World Bank.

⁵⁵ アメリカや中国など国土面積の大きな国は人口の多い都市を数点任意に選び相手国の首都からの平均値を用いた。

以上より推計式は次のようになる。

$$\ln(\text{EXP}_{ij}) = f[\ln(\text{DIS}_{ij}), \ln(\text{GNP}_i), \ln(\text{GNP}_j), \ln(\text{pcGNP}_i), \ln(\text{pcGNP}_j), \text{CMP}_{ij}, \text{DUM}]$$

EXP_{ij} は i 国から j 国への輸出、DIS_{ij} は ij 国間の距離である。pcGNP は 1 人当所得を、CMP は貿易財の構成の補完性指標である。ダミー変数は、国境の隣接性及び同じ地域貿易協定加盟の有無である。推計期間は、1984 年、1993 年それぞれに関するクロスセクション分析と両年を含んだパネル分析である。

表 18 世界貿易と域内貿易協定に関するグラビティーモデル推計結果 (113ヶ国)

(被説明変数は 2 国間輸出)

	1	2	3	4	5	6	7	8
推計年	(84,93)	(84,93)	(84,93)	(84)	(93)	(84,93)	(84)	(93)
定数項	-15.26 (-92.49)	-12.44 (-71.33)	-14.57 (-91.65)	-13.53 (-59.39)	-15.71 (-69.92)	-11.94 (-71.41)	-10.81 (-45.68)	-13.17 (-55.13)
2 国間距離	-0.68 (-62.12)	-0.64 (-60.49)	-0.61 (-54.92)	-0.56 (-36.01)	-0.65 (-41.83)	-0.58 (-54.66)	-0.53 (-35.60)	-0.63 (-41.83)
GNP _i	0.44 (84.89)	0.33 (58.31)	0.41 (83.45)	0.37 (52.74)	0.46 (65.69)	0.31 (57.87)	0.27 (35.22)	0.36 (46.84)
GNP _j	0.38 (74.50)	0.38 (76.85)	0.36 (72.56)	0.33 (47.20)	0.39 (55.91)	0.36 (75.08)	0.33 (49.51)	0.39 (57.26)
i 国の 1 人当 GNP	0.28 (38.84)	0.12 (15.00)	0.26 (37.58)	0.30 (28.05)	0.23 (24.67)	0.12 (14.90)	0.14 (11.88)	0.09 (8.85)
j 国の 1 人当 GNP	0.20 (28.09)	0.18 (24.89)	0.18 (26.43)	0.19 (17.87)	0.18 (18.78)	0.17 (23.83)	0.16 (15.55)	0.16 (17.33)
隣接ダミー ^a	0.62 (10.42)	0.59 (10.29)	0.53 (9.37)	0.61 (7.46)	0.46 (5.75)	0.52 (9.35)	0.59 (7.54)	0.44 (5.63)
CMP		3.01 (41.40)				2.82 (40.03)	2.93 (30.70)	2.72 (26.28)
貿易協定ダミー ^b								
APEC			2.46 (42.12)	2.26 (27.76)	2.64 (31.77)	2.39 (42.22)	2.20 (28.10)	2.55 (31.57)
EU			1.46 (19.70)	1.53 (14.35)	1.36 (13.30)	1.07 (14.81)	1.07 (10.32)	1.03 (10.29)
NAFTA			0.52 (1.40)	0.77 (1.49)	0.28 (0.53)	0.29 (0.81)	0.62 (1.26)	-0.03 (-0.05)
MERCOSUR			0.97 (3.50)	1.01 (2.62)	0.93 (2.36)	0.93 (3.46)	0.95 (2.57)	0.90 (2.35)
LAFTA			0.52 (5.14)	0.37 (2.58)	0.67 (4.64)	0.66 (6.71)	0.56 (4.14)	0.75 (5.34)
ANDEAN PACT			0.27 (1.23)	-0.05 (-0.15)	0.60 (1.90)	0.47 (2.15)	0.17 (0.56)	0.78 (2.52)
ASEAN5			-0.08 (-0.40)	0.13 (0.44)	-0.29 (-0.99)	-0.18 (-0.89)	0.04 (0.13)	-0.39 (-1.36)
サンプル数	23,923	23,923	23,923	11,740	12,183	23,923	11,740	12,183
F-statistics	6,576	6,286	3,502	1,354	2,123	3,584	1,425	2,132
自由度調整済み 決定係数	0.623	0.648	0.660	0.600	0.694	0.677	0.630	0.710

注：括弧内は t 値。a: 2 国の国境が隣接していると 1 をとる。b: 2 国が同じ貿易協定に加盟していれば 1 をとる。加重最小二乗法で推計。

推計結果のコラム 1 (第 1 列目) はグラビティーモデルの基本形を用いたパネル分析 (1984,93) の結果である。すべての説明変数の係数は予想された符号を示しかつ有意であり、推計式全体での自由度調整済み決定係数は 0.623 となった。CMP を説明変数に加えたコラム 2 では、説明力は 65% に高まり、各係数の符号条件も正しくかつ十分有意であった。コラム 3 から 5 までは地域貿易協定のダミー変数を加えたものであり、CMP は説明変数に加えていない。コラム 6 から 8 は地域貿易協定ダミーに CMP を加えたものである。

CMP の 2 国間貿易に対する影響に関しては、例えばコラム 3 とコラム 6 は共にパネル分析であるが、CMP を加えたコラム 6 の自由度調整済み決定係数はより高いものとなった。コラム 4 と 7、コラム 5 と 8 をそれぞれ比較しても同様な結果となった。つまり CMP はグラビティーモデルの説明力を高める重要な変数であることが分かった。

地域貿易協定の影響を検討するために、コラム 1 と 3、またはコラム 2 と 6 を比較すると、地域貿易協定による貿易創出効果と貿易転換効果の結果、貿易協定ダミーを入れた方が推計式の説明力が上昇した。貿易協定ダミーの係数をみると、NAFTA と ASEAN5 に関して有意性が低い。この理由は、これら地域貿易協定は APEC の枠組みに含まれているため、APEC ダミーの係数自体は非常に高い有意性を示した。1984 年以前に設立された地域貿易協定 (EU, LAFTA, ANDIAN PACT, ASEAN5) の中で係数を比べると、EU と ASEAN5 を除き 84 年より 93 年が有意度の高まりが見える。最終的に 93 年では CMP を加えたコラム 8 では 2 国間貿易の 70% を説明する結果となった。さらに、先進国と途上国間協定 (APEC, NAFTA) と先進国間協定 (EU) は、途上国間協定 (MERCOSUR, LAFTA, ANDIAN PACT, ASEAN5) より、係数の有意度が高い結果となった。

4-4-2 APEC 域内貿易に関するグラビティーモデル分析

世界経済におけるグローバリゼーションの縮図としての APEC 域内貿易について、前出のモデルに 2 国間 FDI を説明変数として追加し、推計を行った。推計年は 1984 年と 1993 年であるが、84 年に関してはデータ不足から、2 国間 FDI 及び CMP を除いた推計となっている。1993 年のクロスセクション分析では、距離以外の変数は、短期変動の影響を避け

るため 1992 年から 94 年の 3 年間の平均値を用いた。またデータの制約から、現在の APEC 加盟国 21 ヶ国のうち、ブルネイ、ペルー、パプア・ニューギニア、ロシア及びベトナムを除く 16 ヶ国を対象とし、次の推計式を用いた。

$$\ln(\text{EXP}_{ij}) = \beta[\ln(\text{DIS}_{ij}), \ln(\text{GNP}_i), \ln(\text{GNP}_j), \ln(\text{pcGNP}_i), \ln(\text{pcGNP}_j), \text{CMP}_{ij}, \ln(\text{FDI}_{ij}) \\ \text{または } \ln(\text{FDI}_{ji}) \text{ または } \ln(\text{FDI}_{ij} \times \text{FDI}_{ji}), \text{DUM}]$$

EXP_{ij} は i 国から j 国への輸出、pcGNP は 1 人当 GNP、FDI_{ij} は i 国から j 国への対外直接投資、CMP は貿易財構成の補完性指標、DUM は国境の隣接性のダミー変数である。実際の推計では FDI に関し、対外直接投資 (FDI_{ij}) と対内直接投資 (FDI_{ji}) を用いた。FDI_{ij} × FDI_{ji} は FDI の大きさそのものが、貿易の方向性に影響を与えている可能性を見るためである。

表 19 APEC 域内貿易のグラビティーモデル推計結果

(被説明変数は輸出)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
推計年	1984	1993	1993	1993	1993	1993	1993	1993	1993	1993	1993
定数項	-8.44 (-4.31)	-6.03 (-3.40)	-6.26 (-3.64)	-6.77 (-4.05)	-7.11 (-4.23)	-7.25 (-4.25)	-5.02 (-2.95)	-5.22 (-3.02)	-5.80 (-3.59)	-5.92 (-3.61)	-6.21 (-3.70)
2 国間距離	-1.19 (-9.69)	-1.03 (-10.18)	-1.03 (-10.19)	-0.87 (-8.64)	-0.87 (-8.67)	-0.93 (-9.34)	-0.92 (-9.29)	-0.93 (-9.30)	-0.78 (-7.98)	-0.78 (-7.98)	-8.6 (-8.79)
GNP _i	0.22 (4.56)	0.25 (5.90)	0.23 (5.32)	0.21 (5.10)	0.19 (4.64)	0.19 (4.50)	0.19 (4.44)	0.18 (4.27)	0.16 (3.83)	0.15 (3.70)	0.15 (3.62)
GNP _j	0.28 (5.77)	0.26 (6.08)	0.27 (6.29)	0.18 (4.37)	0.19 (4.57)	0.23 (5.69)	0.25 (6.11)	0.25 (6.14)	0.18 (4.48)	0.18 (4.50)	0.23 (5.78)
i 国の 1 人当 GNP	0.76 (8.09)	0.51 (7.19)	0.45 (5.87)	0.57 (8.39)	0.52 (7.04)	0.44 (6.36)	0.36 (4.93)	0.35 (4.50)	0.43 (6.07)	0.42 (5.64)	0.34 (4.68)
j 国の 1 人当 GNP	0.69 (7.37)	0.50 (7.29)	0.50 (7.10)	0.31 (4.08)	0.31 (4.16)	0.39 (5.47)	0.42 (6.14)	0.43 (6.17)	0.26 (3.52)	0.26 (3.55)	0.35 (5.06)
隣接ダミー ^a	0.62 (1.35)	0.69 (1.80)	0.66 (1.73)	0.40 (1.10)	0.39 (1.06)	0.47 (1.27)	0.67 (1.81)	0.66 (1.78)	0.40 (1.15)	0.40 (1.13)	0.49 (1.37)
CMP							3.67 (4.91)	3.52 (4.55)	3.29 (4.62)	3.19 (4.33)	2.92 (3.90)
FDI _{ij}			0.22 (1.88)		0.18 (1.60)			0.08 (0.71)		0.06 (0.50)	
FDI _{ji}				0.68 (5.52)	0.66 (5.41)				0.62 (5.26)	0.62 (5.23)	
FDI _{ij} × FDI _{ji}						0.40 (4.96)					0.32 (3.96)
サンプル数	238	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
F-statistics	41.07	43.33	38.05	46.19	41.01	44.41	44.26	38.70	46.63	41.34	43.14
自由度調整済決定係数	0.504	0.515	0.520	0.570	0.573	0.600	0.559	0.558	0.604	0.603	0.585

注：括弧内は t 値。a:隣接ダミーは 2 国が国境を接していれば 1 をとる。加重最小二乗法で推計。

2 国間 FDI に関し期待される符号条件は、輸出国に対する FDI の段階に依存すると考えられる。FDI を先進国の途上国への現地生産化の方法と捉えれば、FDI の初期段階では、FDI と共に資本財や中間財が相手国へ輸出されるケースが多い。この場合、対外直接投資 (FDI_{ij}) と 2 国間輸出 (EXP_{ij}) の間に正の相関がある可能性が高い。途上国での現地生産体制が整い、FDI 抛出国(先進国)に対する輸出が起きていれば、追加的な対内 FDI (FDI_{ji}) と輸出 (EXP_{ij}) に正の相関があると想定される。また、2 国が相互に FDI の出し手でありかつ受け手であるならば、その総額が大きいほど経済関係は緊密となり、貿易額も多くなると考えられる。

世界 113 ヶ国で行った推計では、APEC ダミーの係数が他の地域貿易ダミーと比較して一番有意であった。隣接ダミー以外の各変数の係数に関する符号条件は想定したものと同一結果になった。表 19 は APEC 域内におけるグラビティーモデル分析結果であるが、APEC を対象としたこの推計結果でも、2 国間距離の係数はマイナスで、自国の GNP すなわち輸出供給能力と相手国 GNP が示す輸入需要は共にプラスである。1 人当り GNP は経済発展度の類似性を意味するが、これも有意であった。CMP の係数もプラスでかつ有意になり APEC 域内 2 国間貿易の決定要因と考えられる。

表 19 のコラム 3 から 11 は 2 国間 FDI を説明変数に含めているが、多くのケースで有意となった。しかし詳細に見ると、i 国から j 国への輸出に関し、i 国から j 国への FDI の有意度は低く、j 国から i 国への FDI の有意度は高く出た。APEC では FDI の主な出し手は先進国であり、受入国はアジアや中南米の新興工業国であるので、途上国の立場から考えると、FDI の出し手の先進国に輸出するという構図が浮かび上がる。つまり先進国が生産拠点を途上国に移転させているからである。一般に、先進国から途上国への FDI が開始されると、初期の段階では当該先進国から資本財が輸出される。APEC がこの段階であれば FDI_{ij} は有意となるはずである。しかしこの逆が起こっていることから考えると、すでに初期投資の段階は終わり、FDI を受け入れた途上国では最終製品の生産と輸出が始まり、現

在ではFDIの出し手である先進国や第3国への輸出が起きている段階にあると考えられる。

グローバリゼーションの特徴は、単純に言えば、貿易、FDI、資金の流れが世界規模で活性化していることである。その意味で、APECは先進国及び途上国を含む南北間貿易協定であり世界経済の1つの縮図と考えることができるが、ここでの分析結果から、グローバリゼーションにおける2国間貿易を規定するFDIの重要性が確認できた。

90年代初期の段階では先進国から新興工業国へのFDIが伸びたが、現在ではそれと同時に新興工業国からそれを追いかける途上国へのFDIが増えており、貿易の流れもそれに伴い変化し、南々貿易の割合が増加している。他方、サブサハラ・アフリカのようにいつまでも対内FDIの増加が見られず、むしろ減少しているような地域では輸出の伸びはますます限定され、グローバリゼーション下でのマージナライゼーション（辺境化）が加速される危険性が非常に大きいのである。

4-4-3 南太平洋島嶼国の貿易に関するグラビティーモデル分析

世界的にグローバリゼーションが進展していると言われるが、実は先進国と一部の新興工業国が中心であることは前章で述べた。繰り返すが、この章では2国間貿易に焦点を当て、グローバリゼーション下の貿易決定要因をグラビティーモデルを使い明らかにすることである。前の2つの分析では、世界的な傾向とグローバリゼーションの本流に位置する国を内包するAPECの傾向を見た。これから扱うものは、一般的途上国を分析対象とした場合、この結果がどう変わるかを検証することである。ここで言う一般的途上国とは、経済が脆弱で、また成長率も芳しくなく、一次産品が主要輸出財になっている国のことである。多くの場合、旧植民地であり、先進国または旧宗主国の経済援助によってようやく経済的に成り立っている国であり、サブサハラ・アフリカをはじめ、世界の大部分の途上国では大なり小なりこのような特徴を持つ。そこで、一般的途上国の性格を有するという観

点から南太平洋島嶼国（以下SPC²⁶と略）を分析対象にした。ここでは、まずSPCの特徴を検討し、次にグラビティーモデルでの分析結果を示す。

SPCは、主に赤道以南の南太平洋に点在する人口も経済規模も非常に小さい島群で成り立った国家の総称である。独立国は12ヶ国程度存在するが、そのほとんどが旧植民地であり1970年代から順次独立を果たした。本分析では、これらの国家のうち、統計が比較的整備されているフィジー、キリバス、ソロモン、トンガ、バヌアツ及び西サモア（現サモア）の6ヶ国を分析対象とした。具体的な分析結果を示す前にこの地域の経済的特徴を確認しておく。

表20はSPCの概要である。人口は81万人のフィジーが最大でキリバスにいたっては8万人である。経済規模も小さく国内産業は限られており、工業製品はすべて輸入に頼っている状態である。その結果として貿易依存度は非常に高く、最低のトンガですら72%であり、他のSPCでは100%を超えている。主要輸出産品は植民地時代の名残で砂糖やコブラ、水産資源などの1次産品である²⁷。

表20 南太平洋島嶼国の概要（1997年）

	人口 (千人)	GDP (百万ドル)	貿易 依存度	1人当 GNP (ドル)	旧宗主国	主要輸出産品
フィジー	814.7	2,101	116.3 ^a	2,460	イギリス	砂糖、金、糖蜜、ココナツ油、セメント
キリバス	83.4	55	126.3 ^b	910	イギリス	コブラ、魚
サモア	174.2	194	119.1 ^b	1,140	ニュージーランド ^c 国連信託統治	コブラ、木材、バナナ、タバコ
ソロモン	403.0	374	119.6 ^c	870	イギリス保護領	木材、魚、パーム油、ココア
トンガ	97.8	187	71.6 ^b	1,810	イギリス保護領	カボチャ、魚、バナナ
バヌアツ	177.3	252	123.0 ^c	1,340	イギリス、フランス共同統治	コブラ、牛、木材、バナナ

注：a=1997年、b=1992年、c=1990年。表中のサモアは旧西サモアである。

資料：World Bank (1999) *World Development Indicators 1999* on CD-ROM.

Asian Development Bank (1996) *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries 1997*.

²⁶ South Pacific Countries.

²⁷ 最近では輸出加工区を準備している国が多くなり、例えばフィジーでは衣類の縫製が盛んである。また、南太平洋一帯では鮫や鯖といった水産資源が豊富であり、魚の缶詰工場がフィジーやソロモンにあるが、本来は日本の援助で建設されたものである。

途上国としてのSPCの特徴は、第一に太平洋上に散在し、日本やアメリカなどの先進諸国や東南アジアなどの巨大マーケットとの地理的距離が大きく、輸出競争力が低くまた輸入財価格が割高となり、これが経済発展の阻害要因であると指摘されていること、第二に人口、土地、地下資源などのいわゆる生産要素が稀少であること、第三に旧宗主国との関係が現在でも続いており、経済、文化などに多面的に影響を受けていること、第四にハリケーンのような自然災害に脆弱なことなどが挙げられる。また対外的経済関係は、オセアニア先進国、日本やヨーロッパに限定されていることも特徴である⁵⁸。

表 21 SPCの貿易(1990年から94年の平均)

単位: 千ドル

島嶼国		総額	主要相手先						主要輸出先計 (%)
			EU	アジア	アフリカ	日本	オーストラリア	ニュージーランド	
フィジー	輸出	484	136	86	68	39	100	40	96.8
	輸入	598	30	136	49	52	202	119	98.6
キリバス	輸出	6	2	2	1	1	0.0	0.0	93.9
	輸入	72	17	7	27	6	11	2	98.9
ソロモン	輸出	112	20	24	1	63	3	1	99.2
	輸入	117	6	32	14	18	37	8	99.2
トンガ	輸出	22	1	1	5	12	1	1	95.4
	輸入	54	2	12	6	4	10	18	97.7
バヌアツ	輸出	28	13	3	3	6	1	0.1	95.3
	輸入	155	38	14	2	64	29	7	99.0
西サモア	輸出	38	1	2	1	3	28	4	99.9
	輸入	120	5	16	20	12	22	42	99.0

注: EUはIMFの分類による。アジアはアジアの途上国であり、IMFの分類に従う。輸出はC.I.F.価格、輸入はF.O.B.価格。

資料: IMF *Direction of Trade Statistics Database*.

表 21 は SPC の主要貿易相手国との輸出入動向の一覧である。表から見ると、6ヶ国全部が貿易赤字で、しかも貿易相手国が限定されていることがわかる。この表では、貿易相手先を EU、アジア、アメリカ、日本、オーストラリア及びニュージーランドを挙げているが、これだけで輸出入の 90% をカバーする。

⁵⁸ これらは、World Bank(1991, 1996b)、UNCDR(1993)、清水(1993)、小林(1994)、梅村(1994)を参照のこと。

相手先別にみると、旧宗主国が大部分を占める EU との貿易は依然続いている。日米やオセアニア先進国と比較し、地理的距離がはるかに大きいにも関わらず EU との貿易関係がある背景は、途上国の輸出所得の安定化を図るためのロメ協定がある。オセアニア先進国との貿易は、南太平洋経済協力協定 (SPARTICA)⁵⁹ に依存し、これも SPC の輸出安定化を目的とするものである。日本の SPC からの輸入も同様な意図が背景にあり、輸出競争力や貿易利益によるものではなく、SPC に対する経済援助の一環として政策的に輸入を引き受け、これが貿易パターンを決定付けており、この傾向はグラビティーモデル分析でも現れている。

これらの特徴を踏まえて設定したグラビティーモデルは次のようになる。なお、被説明変数には輸出と輸入を用い、推計式は次の 2 通りである。

$$\ln(EXP_{ij}) = f[\ln(DIS_{ij}), \ln(GDP_i), \ln(GDP_j), CMP_{ij}, DUM]$$

$$\ln(IMP_{ij}) = f[\ln(DIS_{ij}), \ln(GDP_i), \ln(GDP_j), CMP_{ji}, DUM]$$

ダミー変数は、オーストラリア及びニュージーランドと締結されている南太平洋地域経済協力協定 (SPARTICA)、旧宗主国との過去の植民地関係、EU による輸出所得補償融資制度 (STABEX)、ハリケーンなど自然災害の 4 つである⁶⁰。

南太平洋地域経済協力協定 (SPARTICA) は、1980 年 7 月、オーストラリア、ニュージーランド両国と南太平洋フォーラム加盟 10ヶ国・地域 (クック諸島、フィジー、キリバス、ナウル共和国、ニウエ、パプア・ニューギニア、ソロモン、トンガ、ツバル、西サモア) との間で締結された貿易と経済協力に関する協定で、貿易関係ではオーストラリア、ニュージーランドが島嶼国の一次産品を優先的に輸入する制度である。輸出所得補償融資制度⁶¹は、EC 委員会がアフリカ、カリブ海、太平洋の 68ヶ国 (ACP 諸国) の輸出所得を安定化させるために、1975 年にトーゴの首都ロメで締結したいわゆるロメ協定である。現在は第 4 次の協定 (1989~99) が締結されている。ACP 諸国からの輸入は無関税、数量は無制限を原則としており、国際価格変動の激しい農作物に関して生じた損害は欧州開発基

⁵⁹ South Pacific Regional Cooperation Agreement. 通称 SPARTICA.

⁶⁰ 当然ではあるが、国境の隣接性ダミーは入れていない。

⁶¹ Stabilization of Export Earning. 通称 STABEX.

金が無利子融資供与で補償する制度で、最貧国と極小島嶼国には返済義務を免除するという間接的な援助方式である。フィジーの砂糖輸出の大半はロメ協定に基づく EC への輸出である。自然災害とは、主に SPC を襲ったハリケーンの影響のことである。経済規模が小さい SPC では一度ハリケーンに襲われると農作物やインフラが大打撃を受ける。この結果、一次産品の輸出が激減し、同時に資本財の輸入割合が増えるなど、経済成長を不安定にさせ貿易財構成にまで影響を与えるためである。

一般的に、新興工業国以外の途上国では、先進国とのこのような関係は普通に見られ、経済原理に基づいた通常の国際貿易理論の枠組みを超えたものとなっており、先に挙げた要因を国際貿易の分析に含むことは、現実的アプローチと考えられる。

次に SPC を対象としたグラビティーモデルの推計結果を示す。

表 22 SPC の貿易に関するグラビティーモデル推計結果

推定期間：1980-94 の 15 年間

推定式	被説明変数が輸出							被説明変数が輸入						
	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
定数項	-14.62 (-14.42)	-14.47 (-14.37)	-19.24 (-12.87)	-1.65 (-0.78)	1.54 (0.66)	-11.25 (-6.49)	-14.53 (-14.73)	7.42 (9.87)	7.32 (6.86)	3.93 (3.47)	16.63 (14.08)	25.63 (1.25)	9.18 (8.56)	7.24 (6.78)
2 国間距離	0.50 (2.16)	0.399 (1.66)	0.87 (3.32)	-1.65 (-3.83)	-2.06 (-4.56)	-0.54 (-1.42)	0.398 (1.68)	-1.32 (-9.26)	-1.39 (-7.57)	-1.31 (-7.22)	-2.91 (-16.50)	-4.03 (-16.53)	-2.32 (-11.59)	-1.37 (-7.48)
GNP _i	1.92 (36.41)	1.97 (33.53)	1.93 (30.27)	1.96 (30.88)	2.00 (32.23)	1.84 (26.09)	1.97 (33.75)	1.05 (24.57)	1.09 (28.57)	1.07 (31.66)	1.05 (26.27)	1.11 (26.40)	0.99 (20.40)	1.10 (28.97)
GNP _j	0.03 (0.33)	0.099 (1.014)	0.11 (0.99)	0.47 (3.60)	0.46 (3.66)	0.48 (3.36)	0.10 (1.04)	0.07 (1.50)	0.10 (1.87)	0.28 (4.93)	0.46 (10.69)	0.51 (10.87)	0.57 (8.42)	0.10 (1.82)
貿易財構成の 補完性指標		-3.52 (-1.68)	-1.74 (-0.85)	-5.10 (-2.48)	-3.12 (-1.55)	-5.40 (-2.61)	-3.43 (-1.64)		0.28 (0.55)	0.53 (1.05)	-2.47 (-4.69)	-3.39 (-5.86)	-0.94 (-1.60)	0.22 (0.43)
D1(SPARTICA)			0.87 (3.80)							0.96 (8.12)				
D2 (植民地)				2.48 (10.57)							2.17 (10.63)			
D3(STABEX)					2.60 (7.95)							3.50 (13.35)		
D1D3(D1&D3)						1.18 (6.01)							1.48 (11.51)	
D4 (自然災害)							0.18 (1.25)							-0.03 (-0.20)
サンプル数	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540
F-値	1592.2	1233.0	548.93	509.54	673.98	291.07	1056.33	1460.91	717.50	969.06	403.48	529.30	281.32	594.21
自由度調整済 決定係数	0.899	0.901	0.836	0.826	0.862	0.729	0.907	0.890	0.842	0.900	0.789	0.831	0.722	0.846

注：括弧内は t 値。加重最小二乗法により推計。

推計は、1980 年から 94 年の 15 年間のデータをプールしたパネル分析である。前の 2 つの推計では、被説明変数は輸出だけであったが、今回は輸出と輸入の両方を設定した。た

だし、2 国間貿易は SPC の主要貿易相手国に限定した⁶²。被説明変数が輸出の場合でも輸入の場合でも推計式自体の説明度は高く、自由度調整済み決定係数は 0.72 以上という結果になった。

次に個別に見ていくと、被説明変数が輸出の場合、2 国間距離に係る係数は通常のグラビティーモデルで想定しているマイナスという符合条件に一致しなかった。しかしこれは、EU が SPC の輸出を優遇的に受け入れているということが影響しており、当然の結果である。もし、オセアニア先進国への輸出が大きければ、このような結果にはならないはずである。次に、自国 GNP は相手国 GNP と比較し高い有意性を示したが、この地域では輸出供給能力が輸出額を左右するということである。逆に考えると先進国の経済状況の影響をあまり受けていないとも解釈できる。貿易財構成の補完性指標は一律マイナスを示しており、輸出相手国のニーズに合致した輸出財構造にはなっていないと言える。貿易協定のダミー変数の係数は概ねプラスであり、やはり SPC の輸出にとって重要な要因であることがわかった。なお、自然災害要因は予想したマイナス符号ではなく、有意度は低いもののプラスという結果になった。

被説明変数が輸入の場合は若干異なる結果となった。まず距離に関する係数は予想通りマイナスであるが、輸出の場合に比べ優位度が高まった。SPC の輸入では主要貿易相手国の政治的要因があまり働かず、市場経済に即した貿易が行われているからである。つまりオーストラリア、ニュージーランドといった近隣諸国が主要輸入相手国となっているからである。また自国 GNP の有意度も高く、国内の輸入需要に大きく依存している結果となった。貿易財構成の補完性指標の係数に関してはプラスとマイナスが混在する結果となったが、この原因として考えられることは、SPC の輸入構造が安定していないためと思われる。つまりハリケーンなどの自然災害が発生すると SPC ではインフラ資本財の輸入割合が

⁶² この理由は、前にも示した通り、SPC の主要貿易であるヨーロッパ、近隣先進国への貿易がほぼ 95% 以上を占め、SPC 域内貿易額はごく小さいので、SPC の貿易動向を分析する上では問題ないと判断した。

急増するからである。他方、輸入相手先の貿易財構成は急激には変化しないため符号条件が安定せず有意度も落ちたと解釈できる。

要約すると、第一に SPC では貿易における地理的距離要因のマイナス面は輸出より輸入に強く出た。この意味するところは、輸出に関しては先進国の援助要因の効果が現れており、輸入に関してはその要因が無く、市場経済の原理に添ったパターンになっているということである。従って貿易財構成の補完性指標の係数も有意度が低い結果となった。第二に SPC の貿易は、旧宗主国とのつながりや地域貿易協定などの国際貿易理論とは無関係な要因の影響を強く受けているということである。

このような傾向は SPC に限ったわけではなく、サブサハラ・アフリカなど多くの途上国に見られることである。特に一次産品が主要輸出財の途上国の場合、植民地経験によるモノカルチャー傾向が強いためこのような貿易構造を示すことが十分予想できる。この結論から示唆されることは、途上国の国際貿易パターン決定要因を分析するには、従来の貿易理論の枠組みでは十分に捉えきれないということであり、非経済的要因に十分配慮した分析が必要だということである。

今後、グローバリゼーションが進展し世界経済の競争が激化していくと先進国の途上国に対する配慮も薄れ、途上国は今まで通りの輸出が難しくなることは明らかである⁶³。

⁶³ この問題に関しては、第二章でも取り上げたが、国連開発計画（1999）で人間生活を中心に据えた分析を行い、かつ現在のトレンドに警鐘を鳴らしている。

おわりに

世界的な自由貿易体制への流れは、国際貿易のパターン形成に経済原理が従来にも増して影響を与えるはずである。ある意味では、伝統的国際貿易理論による説明力が高まることを示唆する。本章での分析ツールとしてのグラビティーモデルは、伝統的貿易理論を補完する形で使われたが、グローバリゼーション下でもその説明力は高かったと言える。

世界 113 ヶ国を分析対象としたケースでは、自由度調整済み決定係数はすべてのケースで 60% を超えた。また説明変数である CMP と貿易協定は、それぞれ t 値も良く推計式に対する有意度は高かった。CMP は輸入需要と輸出供給の一致度合いなので、その有意度が高いことはある意味では当然のことである。貿易協定ダミーについても一般的に有意であったが、貿易協定の構成国により有意度は変わった。途上国間の貿易協定より先進国-途上国間貿易協定の有意度がより高かった。その原因として、途上国間について言えば、多くの途上国ではいまだに一次産品や簡単な工業製品が主要輸出財となっており、輸出財構成が類似しているため、反対に先進国-途上国間では国際分業が相対的にうまく行われているためであると考えられる。

APEC での推計結果を見ると、輸出相手国からの FDI（推計式では FDI_{ij} ）の説明力が高かった。つまり APEC 内での海外直接投資は、既に初期投資の段階を終え、現地生産が軌道に乗っていることを意味する。FDI の出し手である先進国による現地生産体制が成熟期に入っているということである。また試算した FDI マトリックスから、APEC 内での FDI の流れは、先進国から新興工業国へ、また新興工業国からそれを追いかける途上国へという 2 つの傾向が見られた。従ってグローバリゼーションが将来的に進展していくなら、FDI が APEC 域内の貿易パターンに与えるダイナミックな影響はしばらく続くものと考えられる。具体的には APEC 内では、南北貿易が引き続き行われるが、FDI の方向性の変化に沿う形で NIEs とそれを追う ASAEN などの途上国との貿易が増加していくものと予想できる。

最後の南太平洋島嶼国の貿易に関する分析は、一般的途上国の貿易パターンを理解する上で参考になると考えられる。すなわち、①経済が脆弱で②一次産品輸出が主であり③植民地の経験を持ち④海外援助で成り立っている途上国の貿易パターンは、伝統的貿易理論の枠組みで捉えるよりも、経済外的な要因に規定されるのではないかという示唆である。輸出に関しては、自国の GNP が輸出入を左右する要因として強い。他方、先進国による途上国の輸出に対する特惠的待遇や援助的輸入がある一定の成果を見せていることもわかった。しかし、グローバリゼーションにより国際競争が激化していく中では、世界貿易はより経済的要因によって規定される傾向が強くなり、先進国の援助疲れなどから今後も途上国のための輸入枠が確保される保障はどこにもない。このような状況の中では、SPC のような途上国は、国際市場に通用する競争力の高い輸出産業の拡充が急務である。もしくは観光などといったサービス貿易を拡大させるなどの対応が必要である。

グローバリゼーション下の国際貿易といっても、分析対象国によってその性格はまったく異なり、グローバリゼーションの恩恵を受けることのできる途上国は現在では限られている。また、第三章でも触れたが、経済成長率など様々な面で世界的な格差が拡大してきている。

ポジティブな結果を述べるのなら、FDI が多く途上国に拡大していく可能性が見出されたことである。FDI が多くの途上国に広がっていくことは、受け手の途上国の輸出が伸びる可能性を与える。このプロセスを通じて、国家間の相対的な格差が拡大しても、最低生活水準を保障する水準までグローバリゼーションの影響で底上げされることが期待でき、地球規模での資源の効率的利用が達成されるのであればよいと考える。しかし、競争の激化により辺境化し、現在の生活水準すら維持できない途上国が出現する可能性が非常に高いのである。そのためにも、今後はどのような経済的セフティ・ネットを構築していくか、国際社会は問われている。

付表

■使用データ一覧

- (1) 輸出 : IMF Direction of Trade Statistics Database.
- (2) 距離 : Gray L. Fitzpatrick and Marilyn J. Modlin (1986) *Direct-Line Distances*, International Edition, The Scarecrow Press, Inc. Metuchen, N.J.
- (3) GNP、GDP : World Bank, *World Development Indicators 1999* on CD-ROM, Asian Development Bank, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries 1997*.
- (4) 貿易財構成の補完性指標: United Nations COMTRAD database より計算。
- (5) FDI : IMF *Balance of Payment Statistics* 及び *International Financial Statistics* on CD-ROM, 国際貿易投資研究所, *世界主要国の直接投資集 1997, 1998*, United Nations (1998) *World Investment Report 1998*.

■世界貿易のグラビティーモデル分析に使用した国一覧 (113ヶ国)

No.	Code	Name	No.	Code	Name	No.	Code	Name
1	AGO	Angola	41	GMB	Gambia, The	81	PAN	Panama
2	ALB	Albania	42	GRC	Greece	82	PER	Peru
3	ARG	Argentina	43	GTM	Guatemala	83	PHL	Philippines
4	AUS	Australia	44	GUJ	Guyana	84	PNG	Papua New Guinea
5	AUT	Austria	45	HKG	Hong Kong, China	85	POL	Poland
6	BDI	Burundi	46	HND	Honduras	86	PRT	Portugal
7	BEN	Benin	47	HTI	Haiti	87	PRY	Paraguay
8	BFA	Burkina Faso	48	HUN	Hungary	88	ROM	Romania
9	BGD	Bangladesh	49	IDN	Indonesia	89	RWA	Rwanda
10	BGR	Bulgaria	50	IND	India	90	SDN	Sudan
11	BLX	Belgium/Luxemburg	51	IRL	Ireland	91	SEN	Senegal
12	BOL	Bolivia	52	IRN	Iran, Islamic Rep.	92	SGP	Singapore
13	BRA	Brazil	53	IRQ	Iraq	93	SLE	Sierra Leone
14	BRB	Barbados	54	ISL	Iceland	94	SLV	El Salvador
15	CAF	Central African Republic	55	ISR	Israel	95	SUR	Suriname
16	CAN	Canada	56	ITA	Italy	96	SWE	Sweden
17	CHE	Switzerland	57	JAM	Jamaica	97	SYR	Syrian Arab Republic
18	CHL	Chile	58	JOR	Jordan	98	TWN	Taiwan
19	CHN	China	59	JPN	Japan	99	TGO	Togo
20	CIV	Cote d'Ivoire	60	KEN	Kenya	100	THA	Thailand
21	CMR	Cameroon	61	KOR	Korea, Rep.	101	TTO	Trinidad and Tobago
22	COG	Congo, Rep.	62	LBR	Liberia	102	TUN	Tunisia
23	COL	Colombia	63	LKA	Sri Lanka	103	TUR	Turkey
24	CRI	Costa Rica	64	MAR	Morocco	104	TZA	Tanzania
25	CYP	Cyprus	65	MEX	Mexico	105	UGA	Uganda
26	DEU	Germany	66	MLI	Mali	106	URY	Uruguay
27	DNK	Denmark	67	MLT	Malta	107	USA	United States
28	DOM	Dominican Republic	68	MMR	Myanmar	108	VEN	Venezuela
29	DZA	Algeria	69	MRT	Mauritania	109	VNM	Vietnam
30	ECU	Ecuador	70	MUS	Mauritius	110	ZAF	South Africa
31	EGY	Egypt, Arab Rep.	71	MWI	Malawi	111	ZAR	Congo, Dem. Rep.
32	ESP	Spain	72	MYS	Malaysia	112	ZMB	Zambia
33	ETH	Ethiopia	73	NER	Niger	113	ZWE	Zimbabwe
34	FIN	Finland	74	NGA	Nigeria			
35	FJI	Fiji	75	NIC	Nicaragua			
36	FRA	France	76	NLD	Netherlands			
37	GAB	Gabon	77	NOR	Norway			
38	GBR	United Kingdom	78	NPL	Nepal			
39	GHA	Ghana	79	NZL	New Zealand			
40	GIN	Guinea	80	PAK	Pakistan			

■APEC の貿易マトリックス (1992年から94年の平均値)

単位: 百万ドル

輸出国	輸入国														Total		
	AUS	CAN	CHL	CHN	HKG	IDN	JPN	KOR	MEX	MYS	NZL	PHL	SGP	THA		TWN	USA
AUS	-	776	67	1,654	1,814	1,299	10,939	2,989	103	1,082	2,623	451	2,482	870	1,932	3,503	32,583
CAN	590	-	166	1,563	673	341	6,450	1,323	642	179	89	150	243	274	793	117,000	130,477
CHL	29	65	-	179	97	72	1,750	412	144	31	4	47	54	67	479	1,750	5,161
CHN	1,073	1,082	206	-	30,648	739	16,324	3,225	172	822	136	322	2,279	935	1,467	15,666	75,095
HKG	1,855	2,236	340	42,922	-	833	7,219	2,205	553	964	247	1,437	3,676	1,123	3,850	31,307	100,768
IDN	754	320	31	1,359	982	-	11,153	2,296	121	636	58	278	2,356	411	1,524	5,315	27,595
JPN	7,836	6,437	900	16,002	23,117	6,434	-	20,446	3,992	10,061	1,311	4,751	16,419	12,467	22,380	107,436	259,988
KOR	1,170	1,457	369	4,669	6,785	2,190	12,229	-	1,064	1,406	131	964	3,494	1,709	2,430	18,927	58,995
MEX	68	2,192	194	80	77	49	1,027	117	-	8	7	9	65	44	99	33,825	37,860
MYS	745	451	53	1,303	2,069	588	6,175	1,550	237	-	227	523	10,596	1,801	1,512	9,874	37,721
NZL	2,110	175	25	246	257	131	1,622	496	131	215	-	102	153	115	283	1,236	7,298
PHL	122	181	17	148	553	54	1,859	229	32	169	15	-	446	88	362	4,454	8,729
SGP	1,822	514	68	1,705	6,590	0	5,705	1,966	148	12,486	278	1,253	-	4,508	3,114	15,521	55,679
THA	560	511	23	582	1,953	309	6,575	522	102	1,184	54	192	4,483	-	780	8,280	26,108
TWN	1,502	1,545	215	50	18,371	1,310	9,372	1,388	491	1,831	214	1,092	2,914	2,089	-	23,859	66,243
USA	8,987	101,400	2,617	8,510	10,113	2,837	49,733	15,800	44,333	5,807	1,357	3,390	11,440	4,203	16,167	-	286,693

シェア

単位: %

輸出国	輸入国														Total		
	AUS	CAN	CHL	CHN	HKG	IDN	JPN	KOR	MEX	MYS	NZL	PHL	SGP	THA		TWN	USA
AUS	-	2.4	0.2	5.1	5.6	4.0	33.6	9.2	0.3	3.3	8.0	1.4	7.6	2.7	5.9	10.8	100.0
CAN	0.5	-	0.1	1.2	0.5	0.3	4.9	1.0	0.5	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.6	89.7	100.0
CHL	0.6	1.3	-	3.5	1.9	1.4	33.5	8.0	2.8	0.6	0.1	0.9	1.0	1.3	9.3	33.9	100.0
CHN	1.4	1.4	0.3	-	40.8	1.0	21.7	4.3	0.2	1.1	0.2	0.4	3.0	1.2	2.0	20.9	100.0
HKG	1.8	2.2	0.3	42.6	-	0.8	7.2	2.2	0.5	1.0	0.2	1.4	3.6	1.1	3.8	31.1	100.0
IDN	2.7	1.2	0.1	4.9	3.6	-	40.4	8.3	0.4	2.3	0.2	1.0	8.5	1.5	5.5	19.3	100.0
JPN	3.0	2.5	0.3	6.2	8.9	2.5	-	7.9	1.5	3.9	0.5	1.8	6.3	4.8	8.6	41.3	100.0
KOR	2.0	2.5	0.6	7.9	11.5	3.7	20.7	-	1.8	2.4	0.2	1.6	5.9	2.9	4.1	32.1	100.0
MEX	0.2	5.8	0.5	0.2	0.2	0.1	2.7	0.3	-	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.3	89.3	100.0
MYS	2.0	1.2	0.1	3.5	5.5	1.6	16.4	4.1	0.7	-	0.6	1.4	28.1	4.8	4.0	26.2	100.0
NZL	28.9	2.4	0.4	3.4	3.5	1.8	22.2	6.8	1.8	2.9	-	1.4	2.1	1.6	3.9	16.9	100.0
PHL	1.4	2.1	0.2	1.7	6.3	0.6	21.3	2.6	0.4	1.9	0.2	-	5.1	1.0	4.1	51.0	100.0
SGP	3.3	0.9	0.1	3.1	11.8	0.0	10.2	3.5	0.3	22.4	0.5	2.3	-	8.1	5.6	27.9	100.0
THA	2.1	2.0	0.1	2.2	7.5	1.2	25.2	2.0	0.4	4.5	0.2	0.7	17.2	-	3.0	31.7	100.0
TWN	2.3	2.3	0.3	0.1	27.7	2.0	14.1	2.1	0.7	2.8	0.3	1.6	4.4	3.2	-	36.0	100.0
USA	3.1	35.4	0.9	3.0	3.5	1.0	17.3	5.5	15.5	2.0	0.5	1.2	4.0	1.5	5.6	-	100.0

■APEC 域内の FDI マトリックス試算結果 (1992年から94年の平均値)

単位: 百万ドル

対外 FDI	対内 FDI																	総計	
	AUS	CAN	CHL	CHN	HKG	IDN	JPN	KOR	MEX	MYS	NZL	PER	PHL	SGP	THA	TWN	USA		VNM
AUS	0	0	62	111	10	13	5	2	0	324	789	0	3	0	9	12	395	21	1,757
CAN	6	0	366	137	0	4	69	3	161	5	209	-202	1	0	5	13	3,033	-2	3,808
CHL	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	75	0	0	0	0	-6	0	71
CHN	0	0	4	0	1	7	3	3	1	20	21	49	6	0	0	0	53	1	170
HKG	49	0	2	14,850	0	346	18	28	0	141	180	0	99	0	369	155	148	41	16,426
IDN	0	0	0	67	0	0	0	0	0	13	1	0	0	0	8	1	31	0	120
JPN	380	294	62	1,373	64	183	0	189	578	837	75	1	93	1,262	261	269	4,826	46	10,793
KOR	0	0	1	406	0	146	4	0	5	84	0	0	31	0	13	3	123	44	860
MEX	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	627	0	633
MYS	0	0	0	106	1	22	0	1	0	0	16	0	61	0	-0	7	129	27	371
NZL	-51	0	12	7	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	10	1	-18
PER	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	8
PHL	0	0	0	93	0	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	38	10	5	150
SGP	205	0	0	599	1	167	42	7	-0	276	123	0	33	0	174	104	57	40	1,828
THA	0	0	0	184	0	3	0	0	0	3	1	0	18	0	0	1	9	12	232
TWN	0	0	0	2,533	0	149	23	15	3	716	11	0	90	0	75	0	171	104	3,890
USA	1,829	5,020	492	1,692	21	109	470	225	3,252	867	558	58	265	2,545	308	192	0	0	17,905
VNM	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
総計	2,418	5,314	1,008	22,175	98	1,151	636	474	4,002	3,290	1,983	-19	701	3,808	1,221	796	9,624	338	59,017

■APEC 域内における CMP のマトリックス (1992年から94年の平均)

	AUS	CAN	CHL	CHN	HKG	IDN	JPN	KOR	MEX	MYS	NZL	PHL	SGP	THA	TWN	USA
AUS	0.34	0.35	0.36	0.35	0.34	0.36	0.52	0.45	0.35	0.35	0.34	0.39	0.34	0.35	0.41	0.36
CAN	0.58	0.66	0.61	0.50	0.44	0.46	0.62	0.56	0.58	0.47	0.60	0.52	0.47	0.53	0.57	0.65
CHL	0.22	0.23	0.20	0.20	0.21	0.21	0.38	0.26	0.21	0.20	0.22	0.22	0.20	0.21	0.26	0.23
CHN	0.47	0.45	0.45	0.42	0.63	0.39	0.50	0.41	0.46	0.43	0.46	0.42	0.47	0.39	0.42	0.49
HKG	0.51	0.47	0.44	0.42	0.71	0.39	0.44	0.44	0.51	0.48	0.47	0.47	0.57	0.47	0.47	0.55
IDN	0.30	0.28	0.31	0.32	0.36	0.26	0.48	0.37	0.27	0.26	0.29	0.29	0.30	0.28	0.29	0.36
JPN	0.68	0.73	0.68	0.59	0.58	0.55	0.42	0.58	0.72	0.66	0.62	0.62	0.67	0.69	0.64	0.71
KOR	0.58	0.55	0.54	0.57	0.77	0.53	0.52	0.51	0.62	0.63	0.56	0.62	0.66	0.59	0.63	0.61
MEX	0.62	0.67	0.61	0.52	0.58	0.48	0.54	0.55	0.70	0.60	0.62	0.60	0.63	0.63	0.60	0.74
MYS	0.45	0.41	0.40	0.42	0.51	0.34	0.52	0.48	0.48	0.54	0.39	0.50	0.50	0.50	0.50	0.56
NZL	0.34	0.34	0.32	0.31	0.34	0.33	0.47	0.38	0.34	0.30	0.34	0.32	0.31	0.31	0.37	0.32
PHL	0.43	0.42	0.35	0.35	0.55	0.31	0.51	0.42	0.47	0.53	0.39	0.48	0.59	0.41	0.48	0.51
SGP	0.50	0.46	0.44	0.46	0.51	0.39	0.46	0.51	0.53	0.58	0.44	0.54	0.68	0.53	0.54	0.57
THA	0.49	0.47	0.42	0.39	0.63	0.36	0.55	0.44	0.50	0.44	0.46	0.44	0.55	0.44	0.45	0.55
TWN	0.60	0.56	0.54	0.50	0.72	0.50	0.50	0.53	0.63	0.57	0.56	0.57	0.64	0.56	0.58	0.61
USA	0.78	0.77	0.68	0.63	0.63	0.67	0.64	0.71	0.79	0.68	0.73	0.73	0.70	0.73	0.76	0.73

注: 同一国の CMP もマトリックスに含めた。

■地域貿易協定域内の CMP の推移

	1976	1984	1985	1992	1993	1994
APEC	0.23	0.36	0.37	0.43	0.44	0.44
EU	0.48	0.62	0.62	0.66	0.65	0.66
NAFTA	0.28	0.58	0.59	0.69	0.70	0.71
MERCOSUR	0.09	0.27	0.26	0.33	0.36	0.37
LAFTA	0.11	0.22	0.21	0.28	0.30	0.31
ANDEAN PACT	0.07	0.14	0.14	0.19	0.21	0.22
ASEAN5	0.23	0.36	0.38	0.43	0.44	0.45

注: SITC2 桁で計算した結果。加盟国の単純平均。

資料: United Nations, COMTRADE Database.

第5章 グローバリゼーション下の国際経済の展望と課題

はじめに

本章では、グローバリゼーションの利益とリスク⁶⁴について整理を試みる。

これまでの議論と分析結果を踏まえると、グローバリゼーションには様々な利益と潜在的なリスクがあることが明らかになった。しかも先進国と途上国ではインパクトはそれぞれ異なる。

グローバリゼーションの利益に関しては、経済関係の深化に伴い主に先進国及び新興工業国に偏っていることが明らかになった。この利益とは、市場経済に基づく資源配分の効率化と生産性の上昇である。経済成長実績を見てもグローバリゼーションの利益を享受していることは十分予想できる。そこで本章では、まずグローバリゼーションの利益に関して整理を行う。

他方、アジア経済危機を契機にグローバリゼーションの議論はリスクを中心としたものに移り変わってきた。1999年12月のWTO総会でも数多くのNGOがシアトルに集まり自由貿易に反対した。反対意見をここで整理するつもりはないが、市場経済偏重への反発という意味では共通したものがあると考えられる。ところで、グローバリゼーションのリスクとは大きく分けて2つあると考えられる。第一に所得格差や環境問題をはじめとして「市場の失敗」として捉えられる問題である。第二に過度な競争に起因する問題である⁶⁵。そこで、グローバリゼーションのリスクにはどう対処すべきかという問題についても言及する。

⁶⁴ グローバリゼーションのリスクという言葉は多くの国際・公的機関で使用されている。この含意は成功すればプラスの影響（利益）を期待でき、失敗した場合マイナスの影響を被るという不確実性が背景にあるためであると考えられる。

⁶⁵ この問題を「調整コスト」と呼ぶ人もいるが、人間の生存を脅かす状況をこのような言葉で言い表すことには強い疑問がある。

第1節 グローバリゼーションの利益

グローバリゼーションの利益とは何であろうか。先行研究におけるグローバリゼーションに関する定義から導かれる「グローバリゼーションの利益」とは、要約すると新古典派経済学の理論を背景に、市場メカニズムを利用した世界的な資源配分の効率化と生産性の上昇のことである。これまでの分析結果を踏まえると、現段階においてグローバリゼーションの利益は、国際資本移動の自由化と世界的な貿易の活性化を通じて先進国や一部の新興工業国が享受しており、それはこれらの国々の高い経済成長実績に裏付けられる。例えば、経済企画庁（1997）では、グローバリゼーションは3つのメリットを世界経済にもたらすとしている。第一に国境を超えた企業間の競争と国家間での制度間競争により世界的に競争が促進されること、第二に市場経済に参加する国や地域の拡大（範囲の経済）、情報通信技術の発達による情報伝達のタイムラグの縮小（スピードの経済）及び企業内外の密接なコミュニケーション（ネットワークの経済）が可能となることを通じて、世界的に規模の経済が実現されること、第三に以上の結果から、世界的な資源配分の効率化と生産性の上昇が達成されること、としている。

これまでの実証分析の結果、グローバリゼーションの促進には、先進国-途上国間において、国際貿易や国際金融を通じた相互依存関係の深化が密接に関係していることが明らかになった。そこで、グローバリゼーションの利益を先進国及び途上国に分類して整理することも必要である⁶⁶。これは、経済企画庁（1999）によってすでに検討されている。

⁶⁶ もっとも、現段階では先進国と経済的関係が深まっている途上国は一部の新興工業国であり、多くの途上国は現段階ではグローバリゼーションの利益を受けているとは言えない状況であることには注意を要する。この点に関しては次節でグローバリゼーションのリスクとして論じる。

表 23 グローバリゼーションの利益

	先進国	途上国
国際貿易	貿易を通じた産業の高度化・高付加価値化 (比較優位を利用した貿易利益の享受)	貿易を通じた産業振興 (比較優位を利用した貿易利益の享受)
国内雇用	貿易を通じた労働力の節約 (労働力不足、サービス拡大時代に向けた 構造調整)	貿易を通じた雇用機会の創出 (余剰労働力解消へ向けた構造調整)
新産業	活発な企業参入を通じた新機軸の導入 (新商品・技術・サービス導入による活性化)	活発な直接投資を通じた新機軸の導入 (技術・市場アクセス能力導入による活性化)
金融資源	世界大の効率的な資源利用の実現 (国際証券投資による収益率向上)	世界大の効率的な資源利用の実現 (国際証券投資受入による収益率向上)

出所：経済企画庁（1999）『通貨金融危機の克服と21世紀の経済安定化に向けて—「国際マクロ経済問題研究会」報告書』65ページを参考に作成。

表 23 は経済企画庁（1999）によるグローバリゼーションの利益を整理したものである。先進国及び途上国に関して、国際貿易、国内雇用、新産業及び金融資源の側面から検討されている。これを見ると、ここに挙げたすべての点で先進国、途上国の双方がグローバリゼーションから利益を得られることになっている。GATT 体制の下で、世界的に関税・非関税障壁が低下し貿易の自由化が促進され国際貿易額は飛躍的に伸びた。この結果、先進国、途上国双方が貿易の利益を享受する結果となった。さらに国際資本移動の自由化は先進国から途上国への FDI を急増させた。先進国は途上国に資本を輸出し、途上国はそれを利用して、労働集約的または技術水準に見合った財を生産し輸出する。先進国内では、労働集約産業は縮小し、技術集約産業または知識集約産業へと産業構造がシフトしていく。このプロセスが相互に影響を与え、先進国・途上国双方がグローバリゼーションの利益を享受するという構図になっている。

日本の国内を見渡すと、今までにも増して輸入製品があふれており、しかも年々価格が安くなっていることに気づく。被服類は中国や東南アジアなどの途上国製が普通である。玩具もほとんどが中国製である⁶⁷。数年前までは、途上国製品は単純なものが多かったが、

⁶⁷ UN/COMTARE Database の SITC4 桁水準出から計算すると、1993 年及び 1994 年の平均値で見ると、中国の総輸出のうち、7.7% が玩具(SITC8942)であり、輸出財シェアの 1 位を占める。なお輸出財シェアの 2 位は

最近ではパソコンなど高度な技術が必要な製品までもがつくられ日本や他の先進国に輸出されている。日本では途上国製品の国内市場への浸透により消費者物価指数が下がる結果となった。この現象はアメリカなど他の先進国でも普通に見られることである。つまり先進国の消費者は、輸入価格低下を通じてグローバリゼーションの利益を受けていることは明らかなのである。

途上国側を考えると、工業製品の輸出増加は、農業などの第一次産業から製造業への労働者のシフトを伴うが、雇用機会の創出でもあり余剰労働力の解消にも役立つという利益がある。そこで多くの途上国では、GATT による貿易の自由化、一般特惠を背景に輸出促進政策が採用された。輸出加工区の設置も、地域住民に新たな雇用機会を与えることになり、これによって所得水準が上昇した例が多々ある。その前提条件となるのは、第一に現地生産が可能になるような労働者の質とそれを支える教育水準の向上、第二に安い労働力⁶⁸と海外の投資家にインセンティブを与えるような税制などの特別措置が採られていることが挙げられる。

このように世界的な貿易自由化の波、一般特惠制度並びに FDI が途上国の輸出を促進させたのである。この輸出産業が国際競争に直面しながら展開していく過程で、途上国の技術水準はさらに高まり、生産性の上昇を促進させる。この結果、途上国のダイナミックな経済成長が期待できることになる。

途上国間でも実はこの関係が起りつつある。第 3 章で見た APEC 域内での FDI の流れを見ても、3つのパターンが観測された。すなわち先進国間、先進国-途上国間及び途上国間の流れである。その中でも新興工業国からそれを追う途上国に向けた FDI が目立ってきたのであった。つまり、表 23 は新興工業国とそれ以外の途上国（又は新興工業国を追いかける途上国）という枠組みで捉えることが近い将来十分可能になると考えられる。

履物(SITC8510)である。

⁶⁸ 外国と比べて賃金水準が相対的に安いという意味であり、国内における絶対的な賃金水準は輸出産業の発達に伴ない、当然のことながら上昇する。

200ヶ国を超える世界の中で、現在においてグローバリゼーションの主流に位置する先進国と途上国（新興工業国）は、このように明らかにグローバリゼーションの利益を受けていると言えるのである。しかもスタティックな利益だけでなく、ダイナミックな利益がもたらされることが十分可能なのである。先進国と新興工業国で世界 GDP の大部分を占めるという観点では、グローバリゼーションは世界全体の経済発展向上に大きく貢献していると言えるのである⁶⁹。

しかし、グローバリゼーションは利益だけをもたらすものではない。近年指摘されている国内外での所得格差の拡大、国際貿易を通じた公害の途上国への輸出、アジア経済危機で露見した短期資金の影響などはグローバリゼーションのリスクとして捉えられる。そこで次にこのリスクについて整理してみたい。

第2節 グローバリゼーションのリスク

グローバリゼーションのリスクについては、以前より World Bank や経済企画庁などで指摘されてきた。前述したが、1999年の人間開発報告書[国連開発計画(1999)]では、グローバリゼーションのリスクを全面的に取り上げた。

グローバリゼーション研究の初期段階で指摘されていたリスクとは、途上国のマージナライゼーション（辺境化）である。World Bank(1996, 1997)では、グローバリゼーションの流れに乗った国と乗り遅れた国とのダイナミックな経済成長の格差の問題として指摘している。関税・非関税障壁が高く FDI など国際金融資本の自由化やそれらを受け入れる国内制度が不備な国では、世界経済に取り残されると警鐘を鳴らしている。経済企画庁(1997)は、①世界的に自由な経済活動が可能となるような国際経済システムの確立、②グローバリゼーションの負の影響への対応、③地球環境、エネルギー、食料といったグローバル・イシューへの取り組みをグローバリゼーションの3つの課題に挙げている。ここで

⁶⁹ あくまでも世界 GDP を基準にした議論である。人口を基準に使うと当然異なる結果となる。なお、1997年における世銀分類の高所得国人口は世界の16%であり、GDPは79%を占める。

言われている負の影響とは、「グローバリゼーションの下で効率性の追求は、全体のパイを拡大させる一方で、その中で経済的な不平等を拡大させる可能性がある」とし、「国内では所得再分配機能が存在するが、国際的にはそうした機能が組み込まれていない」と指摘している⁷⁰。そしてこのことは、グローバリゼーションの流れを後退させる要因であるとする。つまり、国家間の所得格差は保護主義を生み、または国際紛争にまで発展する要因を孕んでいるということである。このような観点から、この報告書では、先進国から辺境化していく途上国への援助が重要になると指摘している。さらに経済企画庁(1999)では顕在化してきたリスクとして、次の6つを挙げている。すなわち、①通貨・金融危機の発生(80年代の南米、90年代初頭の欧州、90年代後半のアジア、ロシア)、②マクロ経済運営の複雑化(資本移動を通じた経済ショックの国際的伝播)、③危機管理体制の脆弱化(IMF・世銀体制の限界か?)、④国際資本の投機化(短期性資本移動による経済の不安定化)、⑤実物経済への波及(数量調整の発生による経済成長・雇用への影響)である。

また UNDP(1999)では、グローバリゼーションにおける競争原理による市場経済体制は効率性を追求するには最適であるが、必ずしも公平をもたらすものではないと指摘している。その裏づけとして国家間及び国内での所得格差が実際に広がってきていることに注目している。つまりグローバリゼーションの利益を肯定しつつもそのマイナスの影響がすでに世界各地で起こってきており、これにどう対処すべきかを議論している。最終的な結論として、グローバル・ガバナンスの欠如が問題であるとする。ここで用いられている「グローバル・ガバナンス」とは、「個人、組織、企業の行動に制限を加えるルール、制度、慣行の枠組みである」⁷¹とし、従来の World Bank、IMF、国際決済銀行(BIS)によるルール作りは、開放的な市場をめざした環境整備は保証するが、人権を守り人間開発を促進するためのルールではないと批判している。

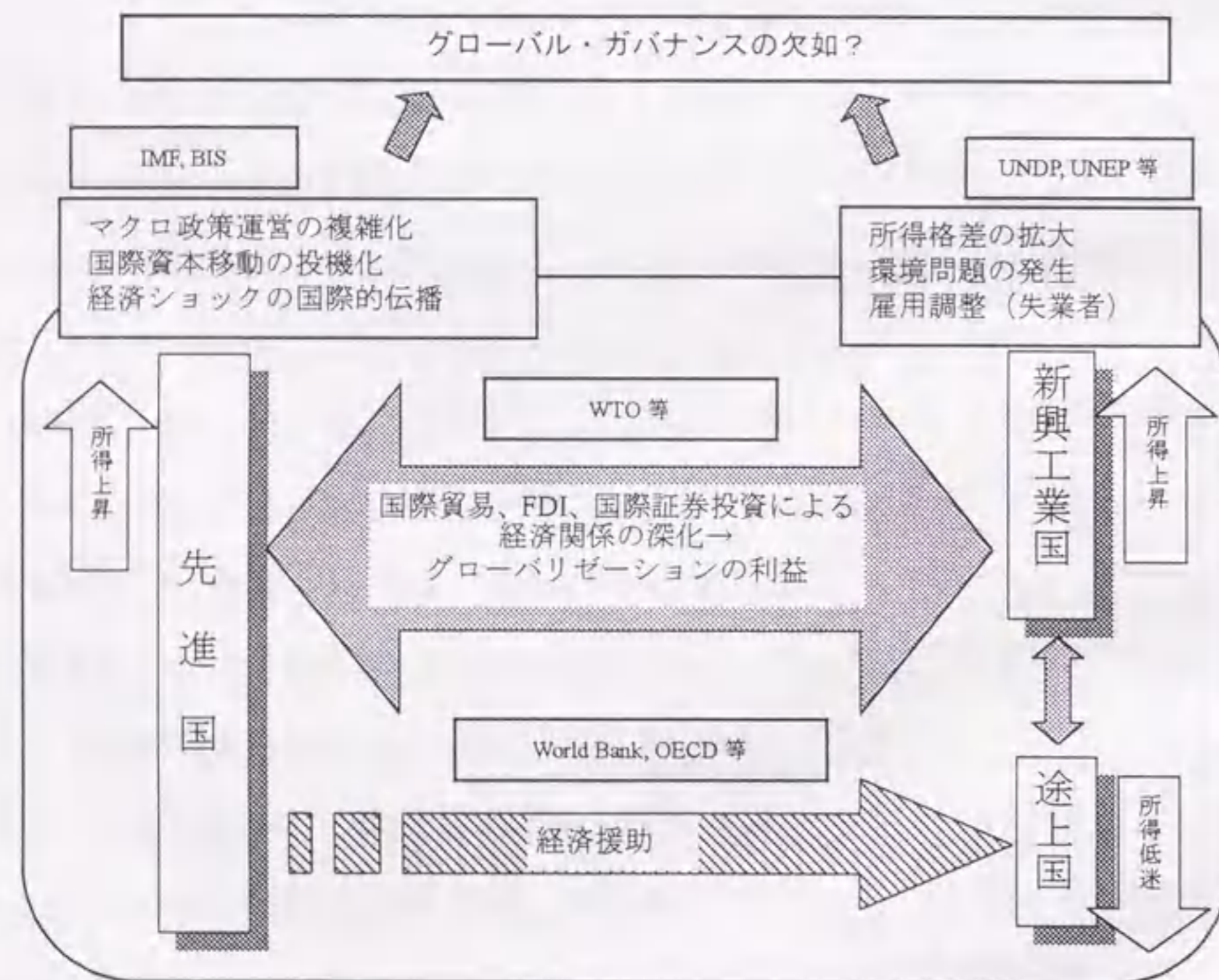
⁷⁰ 経済企画庁(1997)70ページ。

⁷¹ UNDP(1999)44ページ。

これらの説明を含め、現在のグローバリゼーションの構造を示したのが、図 16 である。世界の構成国を、先進国、新興工業国、途上国の3つのグループに分けそれぞれの関係、グローバリゼーションのリスク、それに関連する主要国際機関を書き加えている。

この図の示すところは、まず先進国と新興工業国間では、貿易や金融面などで経済的結びつきとダイナミックな相乗効果により、双方ともグローバリゼーションの利益を得られ所得が向上することを示す。次に新興工業国とその他の途上国間でも経済的結びつきが強化されていく可能性があるものの、先進国との関係と比較すると相対的に不十分である。

図 16 グローバリゼーションの構造



注：筆者作成。

従って新興工業国と途上国間の相乗効果はあまり期待できず、途上国の所得向上は低迷する。また先進国と途上国の関係の中心は一方的な経済援助である。この結果先進国と新興工業国の経済成長率が高く、途上国との所得格差はますます広がるという図式である。さ

らに全ての国を包含した調整機能であるグローバル・ガバナンスが欠如していることがある。ここで求められる機能は、先進国と新興工業国にだけ偏っている資源や所得を途上国にも分配するような機能、世界経済の不安定化要因として指摘されている国際資本移動の投機化に対する規制を含んでいる。

グローバリゼーションのリスクは、多くの場合、新古典派経済学に対する批判である「市場の失敗」に起因すると考えられている。環境問題は、市場が環境資源の価値を適切に評価し、分配する能力に欠けている場合及び財・サービスの価格に環境費用を内部化できない場合に生じるとされる[OECD(1994)]⁷²。国際的な所得格差拡大は、規模に関する収穫逓増もひとつの原因であり、その背景には経済規模そのものの違い、多国籍企業の独占・寡占化がある。国内外での競争激化は勝者と敗者を生み出し、人間の実生活にまで関わってくる問題である。これらのリスクについてまとめたのが表 24 である。

表 24 グローバリゼーションにおけるリスク整理

問題点	外部不経済 (公害、環境破壊)	規模に関して収穫逓増 →不完全競争	国内外での競争激化
先進国	国内の環境基準強化→ 途上国に生産拠点移動 (Pollution heaven)	多国籍企業による寡占・独占化	産業構造の変革→雇用調整 失業問題、国内所得格差拡大
新興工業国 途上国	国際競争力維持のため環境 に配慮しない→環境悪化 (エコ・ダンピング)	現地企業の下請け化	労働者の高付加価値セクター (都市への)集中 →都市化問題、労働環境悪化
世界	地球環境悪化	国家間所得格差拡大→国際関係の悪化、保護主義台頭の可能性	

注：筆者作成。上記以外にも、例えば IMF が責任を担っている国際通貨の安定を公共財として位置付けるなら、先進国、途上国に債権・債務者のモラルハザードの問題を指摘することができる。

グローバリゼーションに起因すると考えられるこれらの問題は、国内で解決できるものもあれば、国際的に解決していかなければならない問題もある。次節ではこれらの対応策について考える。

⁷²環境政策の違いが産業の国際競争力に影響を与えて、環境政策の緩い国に汚染産業が移転するという「Pollution Heaven」の議論、環境政策の緩い国の輸出は「隠れた輸出補助金」を受けているのと同様であり、実質的にはダンピングであるという「エコ・ダンピング」の等の議論がある。

第3節 グローバリゼーションにおける今後の課題

グローバリゼーションの有用性は多くの研究機関で肯定的に扱われ、そのリスクを報告書の中心に据えた UNDP ですら、グローバリゼーションのメリットを評価している。グローバリゼーション拡大のトレンドを将来的に継続していくには WTO などの国際機関を中心とした制度の拡充とグローバリゼーションのリスク（負の影響）に対する多面的な調整が不可欠である⁷³。

本節ではグローバリゼーションの枠組みの中で自由貿易に焦点を当て、その促進のための課題について検討し、次にグローバリゼーションのリスクへの対応を考えていく。

5-3-1 国際貿易自由化促進のための課題

情報通信技術の発達により、国際貿易における技術面での環境は人類史上極めて整ってきたと言える。これは世界経済の発展にとって大きなチャンスでもある。その経路の1つが自由貿易である。本来、貿易は2国間の関係であるから、貿易の自由化が地球大での厚生の上につながるとは理解していても、各国が抱える国内事情によって自由貿易が阻害されてきたのである。いわば総論賛成各論反対という状態であった。この状態を打破する目的で GATT や WTO が設けられたのである。その中で多角的協議に基づき、関税・非関税障壁が引き下げられ、国際貿易が拡大し、モノの面で見ると多くの人々に利益をもたらした。

グローバリゼーションの実態を分析した第3章から、このメリットが先進国や新興工業国に集中しているが、完全に独占しているわけではなく、新興工業国に追随する途上国もこのメリットを受けつつあることが明らかになった。このダイナミックな影響を期待するならば自由貿易を進めていくことには大きな意味がある。

⁷³ 将来的にさらなる経済発展が必要かという疑問を投げかける声が先進国の中から起こっているが、本節では途上国の視点から健全な経済発展は必要だという立場で議論を進める。

しかし、最近の貿易交渉を見ると、特に先進国において国内事情により様々な例外を主張する例が後を絶たない。自由貿易体制の維持・管理にはそれなりのコストが必要であるという認識が乏しいとも言える。つまり、国際社会でのコンセンサスが重要なのである。具体的には、各国政府が自国民に対し、グローバルな公共的観点から自由貿易のメリットとデメリットの両面をきちんと説明すべきである。つまりアカウンタビリティ（説明責任）が十分果たされていないために国内で反対運動が起きるのである。また自由貿易に起因する国内での構造調整に伴うコストを個々人に押し付ける状態も反対運動の原因である。これらに十分配慮し、国家としての対応策をとり、日本やアメリカなどの大国が独自のエゴを捨て、自由貿易体制のイニシアチブをとることが必要である。

次に地域貿易協定のグローバリゼーションへの貢献を考える。GATT24条では次の要件に適合する場合に限り地域統合に最恵国待遇原則の例外を許容している。

①域内における関税その他の貿易障壁は、実質的にすべて廃止すること。

②域外諸国に対する関税その他の貿易障壁は、設立以前より制限的であってはならない。

この要件をめぐる様々な議論がある一方、最近では地域貿易協定は、域内貿易を拡大させ、これは世界貿易拡大に貢献しているので、自由貿易体制へのステップの1つであるという考え方が主流となっている⁷⁴。また、浦田（1999）は、多大な時間と調整コストをかけて WTO 加盟国の合意を得るようなルールを整備するよりも、利害関係の深い国や地域間で共通の枠組みを作っていく方が現実的かつ効率的だという考え方があり、としている。このような要件を満たしているのが APEC であり、域内貿易額も順調に伸び、自由貿易体制に貢献していると考えられる。

要するに、自由貿易体制の促進には、WTO による国際的な取り決めをきちんと守り、特に大国のエゴを許さず、APEC のような開かれた地域貿易協定を活用するという二本立ての方策が望ましいと考えられる。

⁷⁴ 例えば通産省（1999）。

5-3-2 グローバリゼーションのリスクに対する対応

グローバリゼーションのリスクとその対応についてはすでに第2節で触れたがそこでの結論は、結局のところ「市場の失敗」と過度な競争がもたらす調整コストに対する対応の不備に原因があるとした。

国家、企業、投資家、消費者を含め各経済主体は、自己の利益を最大化するために合理的行動をとるが、規制緩和や経済的な国境の消滅でさらに自由に国境を超えた行動が可能となってきたのである。しかし、この行動を規制する主体が存在しないのである。グローバリゼーションにより地球全体が1つの経済圏として収束しながら、全体を総合的に調整する政府のような役割が欠如していることが大きな原因なのである。

そこで、UNDPなどが主張するグローバル・ガバナンスに繋がってくるのである。各国には政府という所得再分配など様々な調整を行う機関が準備されているが、国際的には無いといって良い。国連、IMF、World BankやIDAがその役割を担当しているとも言えるが、それぞれの機関は個別の役割を持ち、グローバルな視点での包括した連携がないので、この役目を果たしているとは言えない。国際的所得再分配は、結局先進国の事情に大きく左右される2国間ODAが中心となっている。もちろん途上国自身にも様々な問題があり、先進国政府にだけこの問題を押し付けることはできない⁷⁵。

UNDPでは、グローバリゼーションの進行は次の6点を伴うものでなければならないとしている。①倫理…人権侵害を減らし、増大させない、②公正…国内及び国と国の格差を広げず、縮小する、③包摂…特定の人々や国のマージナル化を助長せず、緩和する、④人間の安全保障…社会の不安定さや人々の脆弱性を最小にとどめ、軽減する、⑤持続可能性…環境破壊を軽減し、増大させない、⑥開発…貧困や生活権剥奪状況を緩和し、増大させない⁷⁶。

⁷⁵途上国の中には、軍事に多くの資金を投じたり、一部の特権階級だけに資金が集中するという例も多いからである。

⁷⁶ UNDP(1999)3 ページ。

いずれの点も貧困層を念頭に置いたものであり、すべての点において即時に対応することは難しい。特にグローバリゼーションの加速度的展開と不可逆的性格を考えると、対症療法的ではあるが緊急に準備しなければならないのは、いわゆるソーシャル・セフティネットである。各国政府の前向きな取り組みも当然必要となるが、多国間または2国間援助による対処も必要であろう。

先進国の動向として、例えばグローバリゼーションのリスクに対する日本政府の援助方針はすでに経済企画庁(1996)で検討されている。この中で、今後の日本の援助は、グローバリゼーションの流れに取り残された最貧国を中心にベーシック・ヒューマン・ニーズ(BHN)への対応の重要性がますます高まり、さらに地球環境や食糧問題などグローバル・イシューにも貢献していく必要があるとしている。近年起こった通貨危機もグローバリゼーションのリスクとして議論されることが多い。この原因として、国内経済運営の失敗と国際金融市場の問題点が挙げられている。はっきりとした結果は出ていないが⁷⁷、この問題はIMF、BISなどにおける多国間協議によって対応が進んでいる。

第二次世界大戦後の自由貿易の推進によって、貿易や投資に関し国家間の垣根が引き下げられ、現在のグローバリゼーションに至ったのである。しかし、この流れを制御するシステムが存在しないので、様々なリスクが顕在化してきたのである。グローバリゼーションの性格は、多面的かつ多角的なものである。従って、現実問題として、国際貿易を担当するWTO、途上国の開発援助機関であるWorld Bank、国際通貨安定の役割を持つIMF、国際的銀行活動を監督するBISなどの各セクターを担当する国際機関が連携し、もしくは調整する枠組みを創設し、グローバル・ガバナンスを構築することによって、グローバリゼーションのリスクという問題の解決を図っていく必要がある。

⁷⁷ アジア経済研究所(1998)。

おわりに

1990年代当初から東南アジアの通貨・金融危機が起こるまでは、世界経済の順調な成長に注目して、国際社会はグローバリゼーションの進展を称賛し、その促進のために様々な提案をしてきた。その理論的背景は、新古典派経済学であり、次のように要約できた。すなわち、第一に世界全体での競争が行われることによって、生産性が上昇すること、第二に限られた生産資源が効率的に分配されることである。他方、国際競争の激化は、途上国の周辺化をもたらす可能性があることも同時に指摘されてきた (World Bank 1997)。この時点では、一般的に国際機関や先進国の間では短期資本の動向による危険性は大きく取り上げられられてはいなかった。むしろ、WTO の設立による自由貿易の制度的枠組みの強化、APEC などの開かれた貿易協定の推進など、グローバリゼーションの利益追求の側面へ傾倒していたと言える。

その後、1997年のアジア経済危機を契機として、グローバリゼーションのリスクが注目され始め、99年のUNDP報告書ではグローバリゼーションの負のインパクトが指摘され、その解決のためにグローバル・ガバナンスが必要であると主張された。

これまで見てきたグローバリゼーションの性格とリスクを踏まえると、次のように言うことができる。すなわち、グローバリゼーションのリスクは市場の失敗に帰すことができるが、貿易、環境、所得格差、金融など様々なセクターが複雑に絡み、かつ超国家的問題である。従ってこれに対処するには、各国政府や単独の国際機関に任せるのではなく、様々な性格を有する国際機関を包括し、グローバル・ガバナンスの視点から解決にあたることではじめて実効性のある糸口が見えてくると考えられる。これらの準備が整ってから、グローバリゼーションのメリットに向けた自由貿易体制を本格的に推進していくプロセスが望ましいと思われる。

第6章 要約

自由貿易を背景としたグローバリゼーションは今や世界経済の主流である。

輸入品価格の下落などを通じて、多くの人々が利益を得ている。他方、国際的にも国内的にも所得格差の拡大や環境問題などグローバリゼーションに起因すると言われる悪影響が顕在化してきた。このような正・負の影響があるグローバリゼーションとは一体何なのか、現状をこのまま是認すべきなのか、何らかの対応が必要ではないのかという問題意識の下に、国際貿易を中心としてグローバリゼーションの利益とリスクを問い直そうとしたのが本論文の目的であった。

ところでグローバリゼーションの定義には様々なものがある。その理由は、この現象が、多面的性格を有するからである。そこで分析に先立ち、第2章においてグローバリゼーションを巡る諸研究をレビューして概念の整理を試み、それに基づいて本論文でのグローバリゼーションを定義した。国際機関等によるグローバリゼーションに関する総合的研究で共通していることは、グローバリゼーションの要素として、①国際貿易の進展と②国際金融の進展、その背景にある③情報通信技術の高度化を挙げていることである。その結果、グローバリゼーションの利益として、世界的な資源の最適配分と国際競争の拡大による生産性の向上が挙げられている。反対にグローバリゼーションのリスクとして、途上国の辺境化の可能性を指摘している。アジア経済危機もグローバリゼーションのリスクとして捉えることが可能であるが、短期金融資本の投機的な動きがその背景にあり特殊なケースとも考えられる。これらの議論を踏まえ、実証分析の立場から本論文でのグローバリゼーションの定義は、「1990年代を中心とした国際貿易と国際資本移動（短期資本を除く）の急増による、途上国を含む国家間相互依存関係の深化拡大の過程」とした。

この定義をもとに、グローバリゼーションの現状を多面的実証的に分析したのが第3章である。国際貿易はここ20年間、上昇トレンドにあったが、90年代に入りさらに加速し、貿易に関するグローバリゼーションは世界全体としては着実に拡大してきた。この現象が

起こった貿易環境要因としては、GATT、WTOによる関税・非関税障壁の低下がもたらす貿易阻害要因の減少、海外直接投資、海外証券投資などの国際資本移動の自由化、情報・通信技術の発達による輸送・通信コストの低下などが挙げられる。この有利な環境を利用して、新興工業国をはじめ多くの途上国は輸出促進政策をとり、さらにEU、NAFTAをはじめとする地域貿易協定設立による国際貿易への参加国の拡大と域内貿易の活性化、貿易相手国の多様化、FDIを介在した国際分業体制の拡大が起こったのである。これを踏まえ、次の点を明らかにするのがこの章の目的であった。

- ・グローバリゼーション下の各国経済成長実績に、国家間の相違があるのか。
- ・グローバリゼーション下の国際貿易動向はどのように変化してきているのか。
- ・貿易依存度からみた変化はどうなっているのか。
- ・FDIや海外証券投資の動向はどう変わってきたか。

これらに対する回答は次のようなものであった。

グローバリゼーション下の経済成長実績は、90年代に入り、特に途上国の経済成長率が先進国を上回った。その中でも東アジア・太平洋地域では年率10%を超える成長実績を残した。南アジアでは5%を超える成長を、中南米諸国でも5%に迫る実績を残した。これらを構成する国は、輸出促進政策を掲げる新興工業国であり、これらの国が貿易におけるグローバリゼーションの牽引車となっていた。

国際貿易に関する分析では、世界全体で80年代と比較して90年代の貿易の伸びが大きく、その増加率はGDP成長率を継続的に上回った。これは、世界全体での貿易依存度の継続的な上昇である。貿易マトリックスによる地域間貿易の成長率を詳細に検討した結果、途上国間貿易の拡大が顕著であった。特に東アジア・太平洋地域、南アジア及び中南米・カリブという新興工業国間の貿易増加率が高いことが検証された。これらの地域の貿易財構成は、中南米を除くと工業製品輸出割合が70%を超え、先進国の輸出構造に近づいていた。

グローバリゼーション下における国家間格差に関しては、例えば経済成長率では、90年代に格差の広がりが見られた。アジアの新興工業国を分析対象とした場合、貿易依存度と1人当たり所得はどちらの指標も絶対値では高まった反面、その成長率については国による相違が見られ、相対的格差は拡大した結果が示された。

途上国に流入する国際資本の動向に関してFDIを中心にみると、世界全体では90年代に入り急増したが、中国、ブラジル、メキシコ、シンガポールなど一部の国に極端に集中したものとなっている。他方、サブサハラ・アフリカなどほとんどFDIが流入してこない地域も存在し、地域間の偏りが見られた。

最後にAPECに注目し、グローバリゼーション下の国際経済構造の変化を検討した。ここで新しく明らかになったことは2国間のFDIと輸出との関係であった。APEC域内には、日本やアメリカといった先進国と新興工業国が共存し、先進国の現地生産化を背景としたFDIも活発である。分析の結果、この地域では対内FDIと輸出の間に正の相関が見られた。つまり、先進国のFDIを受け入れた国では、現地生産が開始され、それがFDIの出し手への輸出につながっているという関係である。このケースがすべての先進国-途上国関係に当てはまるわけではないが、グローバリゼーション下の経済発展の一形態であると言える。

以上、グローバリゼーション下では、FDIと輸出、経済成長率はそれぞれ相関があり、相互に影響を及ぼしながらダイナミックな経済発展に寄与してきた可能性が高いと言える。しかし、実際は先進国と一部途上国についてのみ当てはまることが明らかになったのである。つまり、この関係はグローバリゼーションの流れに乗った国、具体的には先進国と輸出指向工業化を進めている新興工業国に限定されるのである。他方、様々な理由で伝統的に1次産品に依存している国、例えばサブサハラ・アフリカなどでは、現在においてはこの関係から切り離されている。この結果、グローバリゼーションの中心国と辺境化している国との所得格差の拡大が加速される懸念が生じているのである。

続く第4章では、グローバリゼーション下の2国間貿易に焦点を当て、その決定要因をグラビティーモデルを用いて数量的に検証した。この分析の特徴は、貿易財構成の補完性

指標 (CMP) を説明変数として使用したこと、APEC に限定されるが、2 国間 FDI も説明変数として用いたことである。このフレームワークを用い、3 つの分析を行った。まず世界的な傾向を見るため、先進国を含む 113 ヶ国を対象としたもの、次いで実質的にグローバル化を牽引する役割を担っている先進国と新興工業国を含む APEC 内の 16 ヶ国を対象としたもの、最後に一般的な途上国の性格を有する⁷⁸南太平洋島嶼国 6 ヶ国を対象としたものであった。

まず、世界 113 ヶ国を分析対象とした推計では、自由度調整済み決定係数はすべてのケースで 60% を超えた。また説明変数である CMP と貿易協定は、それぞれ t 値も良く推計式に対する有意度は高かった。CMP は輸入需要と輸出供給の一致度合いなので、その有意度が高いことはある意味では当然のことである。貿易協定ダミーについても一般的に有意であったが、その構成国に依存した。すなわち、途上国間の貿易協定より先進国-途上国間における貿易協定の方が有意度がより高かった。その理由として、途上国間に関しては、一般的に一次産品や低技術の工業製品が主要輸出財となっており、輸出財構成が類似しているため、貿易協定のメリットが十分生かしきれていないこと、逆に先進国-途上国間では国際分業が相対的にうまく行われ貿易創出効果が期待できるためであると考えられる。

APEC を対象とした推計結果を見ると、輸出相手国からの FDI (推計式では FDI_{ij}) の説明力が高かった。これは APEC 内での FDI は、すでに初期投資の段階を終え、現地生産が軌道に乗っていることを意味する。FDI の出し手である先進国による現地生産体制が成熟期に入っているということである。また独自に試算した FDI マトリックスから、APEC 内での FDI の流れは、先進国から新興工業国へ、また新興工業国からそれを追いかける途上国へ、という 2 つの傾向が見られた。従ってグローバル化が将来的に進展していく中で、FDI が APEC 域内の貿易パターンに与える影響はしばらく続くものと考えられる。つまり APEC 内では、日本、アメリカなどの先進国と途上国という南北貿易が引き続き行

⁷⁸ 新興工業国のように輸出や経済成長が伸びている国ではなく、①経済が脆弱で②一次産品輸出が主であり③植民地の経験を持ち④海外援助で成り立っている途上国を想定している。

われるが、同時に新興工業国からそれを追う ASEAN へ向かう FDI の影響を受け、途上国間貿易が拡大していくものと予想される。

最後の南太平洋島嶼国 (SPC) の貿易に関する分析は、一般的途上国の貿易パターンを理解する上で参考になったと考えられる。すなわち、①経済が脆弱で②一次産品輸出が主であり③植民地の経験を持ち④海外援助で成り立っている途上国の貿易パターンは、伝統的貿易理論の枠組みで捉えるよりも、経済外的な要因に規定されるのではないかという示唆である。推計結果を見ると、自国の GNP の動向が輸出入を左右する要因として強いことが明らかになった。他方、先進国による途上国の輸出に対する優遇措置である特惠関税や輸入割当がある一定の成果を見せていることもわかった。しかし、グローバル化により国際競争が激化していく中では、世界貿易は今まで以上に経済的要因によって規定される傾向が強くなる。しかも先進国の援助疲れなどから、今後も輸入枠が確保される保障はどこにもない。このような環境変化を目前にして、SPC のような途上国では国内産業、特に輸出産業の拡充、サービス貿易の可能性を探ることなどが急務であろう。

第 4 章では、グローバル化下の国際貿易といっても、分析対象国・地域によってその性格はまったく異なり、グローバル化の恩恵を受けることのできる国は現在では限られているという結論となった。ポジティブな展望を述べるならば、FDI が先進国からだけでなく、新興工業国からその他の途上国へ拡大していく可能性が見出されたことである。FDI が多くの途上国に広がっていくことは、受け手の途上国の輸出が伸び、ダイナミックな経済成長を達成する可能性を与える。このプロセスを通して、国家間の相対的な格差が拡大しても、すべての国で最低生活水準を保証する底上げがあれば理想的である。しかし、現実の世界では、競争の激化により辺境化し、現在の生活水準すら維持できない途上国が出始めており、これが多くの途上国に広がっていくリスクも非常に高いのである。

この分析結果を受けて、第 5 章ではグローバル化の利益とリスクについての整理と今後の国際社会のあり方を考えた。1990 年代当初からアジア経済危機が起こるまでは、世界経済の順調な成長に注目して、国際社会はグローバル化の進展を称賛し、そ

の促進のために様々な提案を行ってきた。他方、国際競争の激化は、途上国の周辺化をもたらす可能性があることも同時に指摘されてきた。この時点では、一般的に国際機関や先進国の間では短期資本の動向による危険性は大きく取り上げられられてはいなかった。むしろ、WTO の設立による自由貿易の制度的枠組みの強化、APEC などの開かれた貿易協定の推進など、グローバリゼーションの利益追求の側面へ傾倒していたと言える。その後、1997 年のアジア経済危機を契機として、グローバリゼーションのリスクが注目された。1999 年の UNDP 報告書ではグローバリゼーションの負のインパクトが指摘され、その解決のためにグローバル・ガバナンスが必要であると主張されたのである。

本論文の問題意識は次の通りであった。すなわち正・負の影響があるグローバリゼーションをこのまま認すべきなのか、それとも何らかの対応が必要なのかということである。これまでの分析結果から見て、次のとおりまとめたい。

第二次世界大戦後の自由貿易推進の目的は、第一に戦争へとつながった保護主義と経済のブロック化を避けるためであり、第二に貿易利益の追求であった。この理想的な目的が否定される理由はない。この方向性の中で、貿易や投資に関し国家間の垣根が引き下げられ、現在のグローバリゼーションに至ったのである。しかし、この流れを超国家的に制御、調整するシステムが存在しないので、様々なリスクが顕在化してきたのである。グローバリゼーションの性格は、多面的かつ多角的なものであり、従ってそこから発生するリスクもやはり多面的・多角的にならざるを得ない。

しかも、このリスクを放置しておく事は、戦前の国際社会に戻ることにつながる。つまり経済摩擦による国際紛争の可能性である。割り引いて考えたとしても、現在のような自由貿易体制が維持できなくなる可能性は否定できない。国際社会がこのような状態に陥るのを避けるためには、早急にグローバリゼーションのリスクに対処する必要がある。前述したが、グローバリゼーションのリスクは多面的かつ多角的なものである。これに対処す

るには当然ながら多面的多角的アプローチ⁷⁹が必要である。具体的には、国際貿易を担当する WTO、途上国の開発援助機関である World Bank、国際通貨安定の役割を持つ IMF、国際的に銀行活動を監督する BIS などの各セクターを担当する国際機関が連携し、もしくは調整する枠組みを早急に創設し、グローバル・ガバナンスを構築して問題解決を図っていく必要があると考えられる。

(以上)

⁷⁹ 換言すると、マルチラテラル・マルチセクターアプローチということである。

参考文献

- 青木健、馬田啓一編著 (1999) 『地域統合の経済学』勁草書房。
- アジア経済研究所 国宗浩三編 (1998) 『97/98 アジア経済危機』アジア経済研究所。
- 浦田秀次郎 (1999) 1999年12月10日付日本経済新聞 経済教室。
- 梅村哲夫 (1994) 『南太平洋島嶼国経済圏形成の可能性と開発援助のありかたについて』名古屋大学大学院国際開発研究科提出修士論文。
- OECD 編集 (1994)、環境庁地球環境部監訳 『OECD: 貿易と環境 - 貿易が環境に与える影響』中央法規。
- _____ (1999) 『2020年の世界経済』吉富 勝 監訳、東洋経済新報社。
- 経済企画庁総合計画局編 (1997) 『進むグローバル化と21世紀経済の課題-経済審議会21世紀世界経済委員会報告書』大蔵省印刷局。
- 経済企画庁 (1999) 『通貨金融危機の克服と21世紀の経済安定化に向けて-「国際マクロ経済問題研究会」報告書』大蔵省印刷局。
- 小林泉 (1994) 『太平洋島嶼国論』東信堂。
- 国際貿易投資研究所 (1997) 『世界主要国の直接投資集 1997』。
- _____ (1998) 『世界主要国の直接投資集 1998』。
- 国連開発計画 (1999) 『UNDP 人間開発報告書 1999-グローバル化と人間開発』国際協力出版会。
- 清水昭俊 (1993) 「近代と国家と伝統」石川榮吉監修 『オセアニア3 近代に生きる』東京大学出版会。
- 通商産業省 (1993) 『平成5年版通商白書』大蔵省印刷局。
- _____ (1998) 『平成10年度通商白書』大蔵省印刷局。
- _____ (1998) 『1998年版不正貿易報告書』大蔵省印刷局。
- _____ (1999) 『平成11年版通商白書』大蔵省印刷局。
- 菅原秀幸 (1999) 「グローバル化の方向」青木健・馬田啓一編著 『地域統合の経済学』勁草書房。
- Aitken, N. D. (1973) "The Effect of the EEC and EFTA on European Trade: A Temporal Cross-Section Analysis" *The American Economic Review*, Vol. LXIII, No.5, (December).
- Asian Development Bank (1999) *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries 1999*.
- Beckerman, W. (1956) "Distance and the Pattern of Intra-European Trade," *Review of Economics and Statistics*, 39, 31-8 Vol. XXXVIII.
- Braga, Carlos A. Primo (1994) *The New Regionalism and its Consequences*, International Economics Department, World Bank.
- Dhar, S. and A. Panagariya (1994) "Is East Asia Less Open than North America and the European Economic Community? No.," *World Bank Policy Research Working Paper* 1370, International Economics Department, International Trade Division. The World Bank, (October).
- Edward E. Leamer (1995) "The International trade Theory: The Evidence, Chapter 26, *Handbook of International Economics*, vol. III, Elsevier Science.
- Havrylyshyn, O. and L. Pritchett (1991) "European Trade Patterns After the Transition," *The World Bank Policy Research and External Affairs Working Papers* No.748, The World Bank (August).
- Isard, W. and M. J. Peck (1954) "Location Theory and International and Inter Regional Trade Theory," *The Quarterly Journal of Economics*, Vol.68.
- IMF (1997) *World Economic Outlook* May 1997.
- _____ (1999) *International Financial Statistics September 1999 on CD-ROM*
- _____ *Direction of Trade Statistics Database*.
- Linneman, Hans (1966) *An Econometric Study of International Trade Flows*, Amsterdam: North-Holland Publishing Co.
- OECD (1995) *Linkages: OECD and Major Developing Economies*.
- _____ (1996) *Globalisation and Linkages to 2020 - Challenges and Opportunities for OECD Countries*, International High-Level Experts Meeting, OECD Proceedings.
- _____ (1997) *The World in 2020 - Towards a New Global Age*.
- Poyhonen, P. (1963) "A Tentative Model for the Volume of Trade Between Countries," *Weltwirtschaftliches Archiv*.
- Timbergen, J. (1962) "Shaping the World Economy: Suggestions for an International Economic Policy," The Twenty Century Fund, New York.
- United Nations (1997) *World Investment Report 1997*
- _____ (1998) *World Investment Report 1998*
- United Nations Centre for Regional Development (1993), *Development and Planning in Small Island Nations of the Pacific*.
- World Bank (1991), *Pacific Island Economies. -Toward Higher Growth in the 1990s*.
- _____ (1995a) *Global Economic Prospects and the Developing Countries 1995*.
- _____ (1995b) *World Development Report 1995*.
- _____ (1996a) *Global Economic Prospects and the Developing Countries 1996*.
- _____ (1996b) *Pacific Island Economies. -Building a Resilient Economic base for the Twenty-First Century*.
- _____ (1998a), *Global Economic Prospects and the Developing Countries 1998/99*.
- _____ (1998b) *Global Development Finance 1998 on CD-ROM*.
- _____ (1999a) *Global Development Finance -Analysis and Summary Tables-*.
- _____ (1999b) *World Development Indicators 1999 on CD-ROM*.

あとがき

この博士論文の執筆にあたり、名古屋大学大学院国際開発研究科（GSID）の指導教官をはじめ、多くの方々からご指導をいただきました。

主指導教官である長田博教授（現、研究科長）には、GSID 入学当初からご指導をいただきました。この博士論文に関しては、研究科長職の激務にもかかわらず、休日まで指導にあてて下さいました。江崎光男教授は、私の厳密さに欠ける論理展開に辛抱強く耳を傾け、常に暖かいアドバイスを下さいました。博士課程後期期間中、2 年間でワシントン D.C.の世界銀行国際経済局で実務経験を持たせられたのは、江崎先生と大坪滋助教授（当時、世界銀行エコノミスト）のおかげでした。世銀勤務期間中は、大坪先生が上司として経済分析の指導だけでなく、公私にわたり様々な助言・アドバイスを下さいました。また、この時期、多くのエコノミストと交流を持つ事ができ、貴重な体験となっています。

博士課程後期満期退学後、実地研修担当助手をさせていただいている間も、GSID の多くの先生方、同僚から叱咤激励をいただきました。これらはプレッシャーとなった反面、大きな励ましとなりました。

本論文が完全なものかは別として、ようやく一応の完成を見たのは、このように多くの方々のおかげです。記して感謝の気持ちを表わしたいと思います。

2000 年 3 月

梅村 哲夫

